

令和5年度（2023年度）の箕面市教育委員会
活動の点検及び評価に関する報告書

令和6年（2024年）

箕面市教育委員会

目 次

はじめに	(ページ)
1 本報告書の位置付け	4
2 本報告書の構成	4
3 本報告書内の難解な用語について	4
4 本報告書内で使用する学校の略称について	4

令和5年度（2023年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）

I 全般的事項

1 本市における令和5年度（2023年度）の重点施策	
（1）教育委員会活動	6
（2）学校教育施策	6
（3）子ども施策	11
（4）生涯学習・社会教育施策	13
2 令和5年度（2023年度）の主な取組と決算	
（1）学校教育施策	16
（2）子ども施策	19
（3）生涯学習・社会教育施策	21

II 分野別取組結果

1 教育委員会の活動	23
-------------------	-----------

2 学校教育施策	26
-----------------	-----------

2-1 学校づくり	26
2-2 学力向上・学習指導	31
2-3 生徒指導	38
2-4 教育相談	42
2-5 人権教育・支援教育	47
2-6 体力向上・健康教育	51
2-7 学校給食	53
2-8 放課後の居場所づくり	57
2-9 危機管理体制の整備・安全教育	61
2-10 就学援助・奨学金	63
2-11 就学事務	66
2-12 教職員人材確保・人材育成・教員採用	68
2-13 学校施設の整備	72

3 子ども施策	74
----------------	-----------

3-1 子ども施策の推進	74
3-2 保育基盤の整備	77

3-3	保育施策の充実	79
3-4	幼稚園教育	81
3-5	市立幼稚園・保育所の施設整備	83
3-6	子育て支援	84
3-7	青少年の健全育成	97

4 生涯学習・社会教育施策 101

4-1	生涯学習事業	101
4-2	生涯学習センター、文化・交流センター	106
4-3	文化財保護、郷土資料館	111
4-4	図書館	113
4-5	スポーツ振興	118
4-6	生涯学習施設の整備	121

III 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

(1)	教育委員会の活動	122
(2)	学校教育施策	122
(3)	子ども施策	124
(4)	生涯学習・社会教育施策	125

IV 参考資料集

1	教育委員会委員	126
2	教育委員会事務局組織機構・事務分掌	127
3	教育委員会事務局職員数一覧	128
4	学校園施設の状況	
(1)	小学校	129
(2)	中学校	130
(3)	保育所	130
(4)	幼稚園	131
5	年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧	132
6	保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移	133
7	各年齢期における主な取組	134
8	新型コロナウイルス感染症への対応経過	135
9	用語解説	138
10	令和4年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況	141

教育委員会活動評価委員の意見書

令和5年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書	146
-------------------------------	-----

はじめに

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、令和5年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員3名による評価を受けた。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は、「令和5年度（2023年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」として、本市教育委員会が令和5年度に行った事務の管理及び執行の状況について、「Ⅰ 全般的事項」において総括し、「Ⅱ 分野別取組結果」において、分野ごとに「取組の概要」、「課題と今後の方向性」及び「新規（拡充）事業一覧」をとりまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

3 本報告書内の難解な用語について

本報告書内の用語について、一般的に難解と思われるものについては、該当用語に下線と*を施し、巻末の「Ⅳ 参考資料集 9 用語解説」においてその解説を掲載している。

4 本報告書内で使用する学校の略称について

本報告書内で学校の表記は、以下のとおり略称を用いる。

①小学校

「箕面小学校」を「箕面小」とするなど、「学校」を省略し表記する。

②中学校

「第一中学校」を「一中」、「第二中学校」を「二中」、「第三中学校」を「三中」、「第四中学校」を「四中」、「第五中学校」を「五中」、「第六中学校」を「六中」、「彩都の丘中学校」を「彩都中」、「止々呂美中学校」を「止々呂美中」と表記する。

③小中一貫校

「止々呂美小学校」・「止々呂美中学校」を総称する場合は「とどろみの森学園」、
「彩都の丘小学校」・「彩都の丘中学校」を総称する場合は「彩都の丘学園」と表記する。

令和5年度（2023年度）箕面市教育の概要 （教育委員会の活動の総括）

I 全般的事項

1 本市における令和5年度（2023年度）の重点施策

（1）教育委員会活動

- 教育委員会委員は、5名の構成とし、週1回程度の出務において、協議会等を行うことにより教育課題及び教育現場の実情の迅速な把握に努めた。
- 総合教育会議において、「箕面市教育大綱別紙2024」の策定に向けた協議を行った。また、箕面市支援教育充実検討委員会の審議状況や、船場地域に新設する学校についての検討状況等について協議を行った。

（2）学校教育施策

①英語教育の強化によるグローバル人材の育成

- 小学校1年生～6年生の全学年で毎日英語教育を実施し、中学校1年生～3年生では英語コミュニケーション科を含めた週5時間の授業時間を確保したことで、全9学年で毎日英語の学習に取り組んだ。また、小学校高学年用指導案集「エンジョイ イングリッシュ Ver.8」を作成し、箕面市オリジナル映像教材や指導案集を活用した授業づくりを行った。
- 学習した英語を実際に使用する場として、小学校6年生対象の「イングリッシュタウン」を全小学校で実施した。また、英語で自分の思いを表現する場として、小学校5年生から中学校2年生までを対象にした「イングリッシュ エクスプレッション コンテスト」を開催し、全小・中学校から55人が参加した。
- 76名のALTを全校に複数配置することで、全9学年の外国語活動・外国語科の授業において、児童生徒が英語を話す機会がより多くなった。

②ICT を活用した情報活用能力の向上

- 児童生徒欠席時や学校休校時、学級休業時の学習を保障するため、1人1台のタブレット端末の持ち帰りを実施し、各家庭でオンライン授業に参加できる環境を構築した。
- 児童生徒端末の故障、破損時用の交換端末の追加購入を行い、修理中の代替機として活用した。
- 全児童生徒及び保護者が利用できるデジタル連絡帳、学習支援ソフト「tomoLinks」の機能改善等（プッシュ通知機能・配付プリントの表示等）を行った。

③体力向上を図る取組

- 小・中学校の9年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を経年的に把握・分析し、教員の指導力・授業力を高め、9年間を通して継続的かつきめ細かい子どもたちの「学力・体力・豊かな心」を育む教育を実施し、それを測るための「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」を毎年実施している。
- 令和5年度は、小・中学校合同で体力向上部会を開催し、日々の体育授業を通して運動に親しむ子どもを育むことが体力向上につながることを共有した。
- 教員の指導力向上を目的とし、民間スポーツクラブのコーチを講師として招き、「副読本・指導書を活用した授業づくりに関する指導研修会」を実施した。
- 公立小・中学校、市内の幼稚園、保育所及び認定こども園における熱中症事故予防のため、初任者・転任者・部活動担当者に向けて対応指針の周知と研修会を実施した。研修会の講師として大塚製薬の講師を招聘し、熱中症のメカニズム、暑

熱順化やこまめな水分補給の大切さ、熱中症の処置法についてご教示いただいた。
さらに、運動会・体育祭の練習開始前には、熱中症アドバイザーの資格を持った
教員が各校毎で熱中症に関する教職員の理解を深める研修会を実施した。

- スポーツ庁の令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）を受け、地域の指導者による地域クラブ活動をモデル実施し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保や持続可能な地域クラブ活動の在り方について検討した。
- 天候に左右されない環境の安定した民間プール施設で、専門インストラクターの指導のもと、児童の泳力向上（学習指導要領に記載の「各学年の内容」に準ずる）、教員の水泳指導力の向上を図ることを目的にした民間スイミングスクール活用事業を北小、箕面小、豊川北小、萱野北小で実施した。

④小中一貫教育のさらなる推進

- 小中一貫教育推進計画検討会議を開催し、施設分離型と施設一体型の両方で小中一貫教育を推進できる仕組みづくりについて協議を行った。
- 教員向けに小中一貫教育に関する研修を行い、有識者による講義内容をもとに、校区ごとに今後の小中一貫教育の進め方について協議を行った。
- 令和6年度以降の箕面市の小中一貫教育の考え方、在り方を示した「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定した。
- 9年間の連続性のあるカリキュラムの策定を行うべく、プログラミング教育*の指導案等を各校と検討した。
- 5、6、7年（中学校1年）生を対象としたプログラミング大会を実施した。Scratchを使った箕面市の魅力を全国に伝える作品を発表した。
- 令和5年春に実施した「（仮称）箕面市立船場小学校の校種に関する評価」及び

五中校区における地域との意見交換会の結果を踏まえ、船場地域に新設する学校を施設一体型小中一貫校にすることについて検討した。

⑤教員の授業力・指導力のさらなる向上

- 教員の授業力・指導力の向上や校内研究の活性化を図るため、優れた指導力を有する2名の教育専門監と3名の教育専門監候補生がそれぞれ2～4校の小学校を担当し、中堅期で授業力のある教員や、校内研究部長を務める教員に直接指導・助言を行い、今後モデルティーチャーとしての活躍や、校内研究を推進する役割が見込まれる人材の育成を図った。
- 教育専門監が初任者対象の授業づくり研修において講師を務め、初任者の授業力・指導力の向上を図った。

⑥35人学級の早期実現

- 国の動きに先駆けて、1年前倒しで小学校5年生を35人学級とするため、南小、北小、西小、萱野東小、豊川北小、彩都の丘小に1人ずつ、計6名の教員を授業支援員*として市費で配置した。

⑦児童生徒を誰ひとり取り残さない支援

- いじめの実態を把握するための取組として、年2回実施する記名式の調査による実態把握のほかに、平成24年度から継続して、無記名式による「箕面市いじめ実態把握アンケート調査」を実施した。「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組むとともに、平成26年度から継続して、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」による相談対応を実施している。
- 令和4年度末から全市立小・中学校で使用している学習支援ソフト「tomoLinks」

に追加した「いじめ未然防止システム（こころの日記）」機能を活用し、児童生徒の心情やその変容を教職員がモニタリングし、子どもからの SOS 発信を見逃さず早期対応につなげている。

- 箕面市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応のためのアンケート等を実施し、実態把握に努めた。
- 令和 5 年 1 月に箕面市支援教育充実検討委員会から出された答申を受け、令和 5 年 2 月に教育委員会として策定した「箕面市支援教育方針」に基づき、支援教育専門員の各校巡回や支援教育に係る研修の充実、LITALICO 教育ソフトの全校導入、通級指導教室の全校設置、任期付支援教育支援員の増員など、支援教育の充実を図った。また、令和 5 年度も引き続き同検討委員会を 3 回開催し、学識経験者等の専門家や支援学級保護者会代表、学校管理職、支援教育担当者等により、箕面市支援教育方針に基づいた支援教育の着実な実施に向けて、同方針の進捗状況や内容について議論を行った。
- 不登校や生活困窮等により学習支援が必要な児童生徒に対し、NPO 法人あっとすくーる及び株式会社トライグループの学生サポーターによる学習支援等を行い、登校の再開や定着、学習意欲の向上等を図った。
- 子どもたちの放課後活動の充実のため、従来からある学童保育、自由な遊び場開放事業及び夏季休業中の子どもの居場所づくり事業に加えて、全児童が自由に参加し多様な体験、交流活動を経験できる「放課後活動プログラム」を、豊川北小、中小、東小の 3 校で実施した。
- 放課後に児童が自由に参加して学習ができる放課後学習室「すたさぽ」を全市立小学校で実施した。

⑧持続可能な社会に向けた学習の充実

- 学校給食において、食物アレルギー等により食べられない食物がある子どもに対して、個別に原因食物を除いた給食（除去おかず）を提供していたが、学校給食全体の安全性を最重視し、平成31年1月から、多くの子どもに共通する原因食物を調理に使用しない献立（低アレルギー献立）を実施している。
- 箕面市内の全小・中学校において、太陽光発電設備設置に伴う屋上防水改修工事、及び太陽光発電設備整備工事を実施した。これにより、CO₂削減による脱炭素化を推進（年間約44%のCO₂削減を想定）するとともに、雨漏りによる漏水被害が減少した。
- 今後の児童数増加に対応するため、萱野東小第4期増築工事にて6教室分の増築を実施した。

（3）子ども施策

①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- 妊娠期から小学校入学までの約7年間に必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」（全7冊）を妊娠期や子の発達段階ごとに1冊ずつ配布し、対象者へのアプローチやニーズの聞きとり、継続的な情報提供と支援を行った。
- 核家族化により、家族等から十分な育児等の援助が受けられない産後間もない産婦及びその子どもを対象に産後ケア事業*を実施し、産後リフレッシュできる場の提供、心身のケアや育児の支援を行った。
- 全ての妊婦、子育て家庭に安心して出産・子育てをしていただけるよう、妊娠期から出産・子育て期まで保健師や助産師等の専門職が一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金（計10万円/人）の給付を行った。

- 国による子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えが終了したことに伴い、令和4年度から定期接種の接種勧奨を再開している。接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃してしまったかたに対し、時限的に公費による接種を実施した。

②子育て支援と外出促進

- 在宅で子育て中の保護者が、地域社会や同年代の子どもを持つ保護者等とつながることで、孤立感なく子育てができるよう、子育て仲間と集える場や、いつでも気軽に子育て相談ができる機会を設けた。
- 乳幼児健診等の母子保健事業等での積極的な子育て支援情報の提供に努めた。
- 西脇公園、皿池公園、瀬川中公園、東山南公園、西宿2号公園において、「幼児向け遊具」の設置を含めた公園のリニューアルを行った。

③全ての子どもが安心できる幼児教育の実施

- 令和6年4月の「かやのこども園」開園に向け、かやの幼稚園の施設改修等を行った。また、幼稚園・保育所の再編統合に伴い、令和6年3月末で閉園となったなか幼稚園で「箕面市立なか幼稚園閉園式」を挙行了した。
- 市内就学前保育・教育施設全体のコーディネーターの役割を担う「保育・幼児教育センター」において、保育者を対象に保育・幼児教育等に関する専門性の高い研修を企画・実施した。また、市内全ての就学前保育・教育施設を対象に、幼児教育サポーターの巡回訪問を行い、保育・幼児教育に係る相談等に応じた。
- 市内就学前保育・教育施設において保育・幼児教育を実施する指針として位置付けた「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」を策定した。
- 5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」として位置付け、幼児教育と小

学校教育の円滑な接続を行うため、「幼保小の架け橋プログラム」を進めた。

- 全国的に課題となっている保育士不足への対応として、市独自施策の「生活支援補助金」の交付対象を市外在住者にも拡大した。また、緊急保育士確保対策として、職業紹介事業者の利用にかかる紹介手数料の一部を補助する事業を臨時に創設した。
- 保育定員の拡大に向け、令和5年度末に開通した北大阪急行線「箕面萱野駅」周辺に定員100人の保育施設を新設するための整備補助を行った。

④ 貧困の連鎖の根絶

- 日本財団により令和3年10月に開設された本市2か所目となる子どもの支援施設に対し、利用案内や実際の利用に向けた調整等を行い、子どもの支援に努めた。
- 子どもの「貧困の連鎖」の解消をめざし運用している「子ども成長見守りシステム（データベース）」のデータや各関係機関からの情報などから、支援の必要な子どもを早期に発見し、子どもの生活・学習支援事業などの支援を実施した。また、中学校卒業後の継続的な支援方策の一環として府立高校との関係の構築に努め、0～18歳までサポートし続けるための体制づくりを進めた。

(4) 生涯学習・社会教育施策

① スポーツを通じた健康長寿への取組

- 仕事や育児で忙しく、運動から遠ざかりがちになる世代（主に30代～50代）を対象に、「Enjoy Sports!プロジェクト」を継続した。高齢になる前から運動習慣を身につけ、高齢になっても運動し続ける下地作りとして「大人のスポーツ教室」、「親子のスポーツ教室」の2カテゴリ7種類のスポーツ教室を実施し、気軽にスポーツを始められ、学生時代のように再びスポーツを楽しめる機会を提供した。

- 子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスケートボードを通じてスポーツを楽しめる環境を提供するため、広さ約 1,220 m²で 8 つのセクションを配置したストリートタイプの専用施設と駐車場（34 台）を整備した。
- 利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保する目的で策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」により、備品・設備の更新を行った。
- 民間事業者に業務委託し、学校プールと公共プールの機能を集約した室内温水プール整備の実現可能性について、本市の地域特性を踏まえながら検討を行った。

②図書館サービスの充実

- 図書館に来館しなくても、インターネットから図書館利用の申込みができる利用登録の電子申請サービスを開始した。
- 親子や保護者同士の居場所となる空間づくりや、市民ボランティアの活躍の場、その活動を通じた市民同士の交流を推進するため、西南図書館 2 階エリアの運営手法を見直し、施設管理にかかる業務を一体的に担うことのできる事業者へ業務委託した。
- 大阪大学などの学生の協力による講座の開催などにより、様々な学びの場を創出した。
- 船場図書館について、指定管理者である大阪大学との連携講座を開催するほか、地域に根ざした市民に親しまれる図書館とするため、乳幼児向けに行う「はじめてのおはなしかい」や各種テーマに沿った図書展示を行った。
- オーディオブック、電子書籍の利用を推進するため、令和 3 年度から開始した「電子図書館使い方講座」と、スマートフォンの基本的な使い方を知りたいかたを対象に、電子図書館の活用も含めて体験いただく「はじめてのスマートフォン体験講座」を引き続き実施した。
- 子どもの読書推進を図るため、「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」、「子ども

と本のまつり」、「おはなし会」、「はじめてのおはなしかい」などを開催した。

- 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」と、受賞作家によるオーサービジットの取組をより多くのかたに知っていただくため、直木賞作家の林真理子さんと今村翔吾さんによる対談「夢トーク！」を開催した。

③生涯学習の場の充実

- 生涯学習に対するニーズを「知りたい、学びたい」「深めたい、活かしたい」「つながりたい、広げたい、協働したい」「支援・推進してほしい」の4つの観点で分類し、各ニーズに対応する生涯学習施策を展開している。
- 八天石蔵と町石のうち11か所に柵や看板等の破損が判明したため、令和5年度においては、令和4年度の事業繰越分7か所を含めた計8か所の防護柵・説明看板取替及び町石の法面防護を実施した。令和3年度に2か所が竣工済みであることから、残り1か所の補修委託については、令和6年度に行う予定である。
- 令和5年度みのお八天石蔵ウォークトライアルを昨年同様に定員300人で実施した。新聞に取り上げられるなど広報も積極的に行ったことから、市内外から定員を大幅に超える申込みがあり、参加者アンケートの結果も8割以上のかたが「また参加したい」と答えるなど、好評を頂き終えることが出来た。
- 令和6年3月1日から公共施設予約システムのリニューアルを行った。施設利用料の支払時に、これまでの窓口での現金支払に加え、オンラインや窓口でのキャッシュレス決済も利用可能とした。また、マイナンバーカードを利用した新規利用者登録のオンライン化を行った。
- 令和6年4月から郷土資料館が船場西へ移転することに伴い、移転先である旧教育センターの改修工事と事務室の引越しを行った。リニューアルにあたっては、館利用者が見て・聞いて・触って楽しく郷土の魅力を発見できる映像コンテンツを活用するなど新たな常設展示の整備を進めた。

2 令和5年度（2023年度）の主な取組と決算

(1) 学校教育施策

取組内容	決算額（千円）	所管室等
<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事等の負担軽減を図り、課題の早期発見・早期対応を行うため、各校に授業支援員12名（小学校4名、中学校8名）を市独自に配置した。さらに、学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で4校を「学校力向上パイロット校」に指定し、校務分掌の見直し等による効率的な学校運営をめざすため、授業支援員4名と事務支援員4名を市独自に配置した。また、1校を「ミニパイロット校」に指定し、授業支援員1名の配置や、2校を「事務支援員配置校」とし、事務支援員2名を配置した。 	52,868	教職員人事室 （人件費の予算所管は市長部局の人事室） 教育政策室
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の全9学年の全児童生徒を対象とした学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）を継続実施した。 	25,284	学校教育室
<ul style="list-style-type: none"> 教員の授業力・指導力の向上や校内研究の活性化を図るため、2名の教育専門監と3名の教育専門監候補生がそれぞれ2～4校の小学校を担当し、全小学校の教員及び校内研究部長等に指導・助言を行った。なお、教育専門監の業務に専念できるよう、教育専門監の配置校には、5名の授業支援員を配置した。 	25,546	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末をより効果的に活用するために学校と同じような授業を家庭でも受けることができ、デジタル連絡帳機能が付いている学習支援ソフト「tomoLinks」の機能改善及び活用推進の研修を行った。 また、個別最適化学習の実現に向けて、デジタルドリルの活用を推進し、教育ICT環境を整備した。 	507,378	学校教育室

<ul style="list-style-type: none"> 英語ルーム等の学習環境の整備、英語指導助手各校3~5名配置（全76名）による授業支援の強化等による指導体制の充実を行った。また、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ Ver.8」を作成した。 	321,055	学校教育室
<ul style="list-style-type: none"> 天候に左右されない環境の安定した民間プール施設で、専門インストラクターの指導のもと、児童の泳力向上、教員の水泳指導力の向上を図ることを目的にした民間スイミングスクール活用事業を小学校モデル校4校で実施した。 	16,236	学校教育室
<ul style="list-style-type: none"> 教職員が利用する学習系端末及び校務系端末を統合し、1台端末で学習系・校務系システムを利用できる環境を構築した。 	178,028	学校教育室
<ul style="list-style-type: none"> 児童に充実した放課後等の居場所を提供するため、豊川北小、中小及び東小の3校において、児童へ多様な体験、交流活動の機会を提供する「活動プログラム」を実施した。 	505	放課後子ども支援室
<ul style="list-style-type: none"> 放課後に児童が自由に参加して学習ができる放課後学習室「すたさぼ」を全市立小学校で実施し、専任の放課後学習支援員を配置した。 	7,483	放課後子ども支援室 (予算所管は市長部局の人事室)
<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校など子どもたちを取り巻く生活課題や教育課題に適切に対応するため、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）について、府配置SC8名以外に市独自の配置を行った。（市費SC7名、市費SSW2名、統括SSW1名） 	42,108	児童生徒指導室
<ul style="list-style-type: none"> 既存の学習支援ソフト「tomoLinks」に導入されている「いじめ未然防止システム（こころの日記）」機能により、子どもからの発信を見逃さず、いじめ等への早期対応につなげる取組を実施した。 	990	児童生徒指導室

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）を受け、地域の指導者による地域クラブ活動をモデル実施した。 	4,586	児童生徒指導室
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月に策定した「箕面市支援教育方針」について、箕面市支援教育充実検討委員会において、継続的に支援教育の充実に係る施策の進捗状況や内容について議論を実施した。 	355	人権施策室
<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市内の全小・中学校において、屋上防水改修工事及び太陽光発電設備整備工事を実施した。 	813,320 (事故繰越) 180,592 (繰越明許費)	学校施設管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・萱野東小第4期増築工事を実施し、6教室増設した。 	22,431 (繰越明許費) 290,559 (当初予算)	学校施設管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・萱野北小揚水ポンプ更新工事ほか3件の学校施設整備工事を実施した。 	25,168	学校施設管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きに先駆けて、1年前倒しで小学校5年生を35人学級とするため、南小、北小、西小、萱野東小、豊川北小、彩都の丘小に1名ずつ、計6名の教員を授業支援員として市費で配置した。 	29,652	教職員人事室 (人件費の予算所管は市長部局の人事室)

(2) 子ども施策

取組内容	決算額 (千円)	所管室等
<ul style="list-style-type: none"> 第四次箕面市子どもプランに基づき、令和6年4月に北大阪急行線「箕面萱野駅」周辺に保育園を新設するための整備補助を行った。 	82,195	保育幼稚園利用室
<ul style="list-style-type: none"> 保育士確保対策として朝夕の延長保育に勤務する保育士募集チラシを配布した。 学生補助金、生活支援補助金及び宿舍借上支援事業補助金を支給した。 	53,195	保育幼稚園利用室
<ul style="list-style-type: none"> 保育人材確保策の一環として「子育て支援員*研修」を実施した。 	1,298	保育・幼児教育センター
<ul style="list-style-type: none"> 保育者向けの研修会や幼児教育サポーターによる巡回訪問等を行った。 公立・民間を問わず就学前保育・教育施設が共通で活用できる「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」を策定した。 	2,311	保育・幼児教育センター
<ul style="list-style-type: none"> 「架け橋期カリキュラム開発検討会議」を設置し、カリキュラム策定に向けて関係者間の相互理解を進め、意見交換を行った。 「架け橋期カリキュラム (素案)」を作成し、モデル地域において、実践・検証を進めた。 	583	保育・幼児教育センター
<ul style="list-style-type: none"> なか幼稚園及びPTAなどの関係者で構成された「なか幼稚園閉園イベント実行委員会」により、閉園イベントを実施した。 「箕面市立なか幼稚園閉園式」を挙行し、令和5年度末に、なか幼稚園を閉園した。 	225	保育幼稚園総務室
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月のかやのこども園開園に向け、かやの幼稚園の施設改修等を行った。 <p>※令和6年度にかやのこども園乳児部を改修予定</p>	159,907	保育幼稚園総務室

<ul style="list-style-type: none"> ・せいなん幼稚園の屋上防水工事を実施した。 	3,432	学校施設管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子どもを早期に発見し支援を実施するため、「子ども成長見守りシステム（データベース）」の保守管理を委託により行った。 	1,100	子育て支援室
<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業について、対象者 783 人のうち 91 人のかたが利用した。 	7,672	子どもすこやか室
<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面子育て応援ブック“SMILE”」（全 7 冊）を配布した。 	1,551	子どもすこやか室
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産・子育て期における専門職による「伴走型相談支援」の実施とともに、出産応援給付金を 757 人、子育て応援給付金を 729 人のかたに給付した。 	79,319	子どもすこやか室
<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の実施（470 人）とともに、接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかた向けのキャッチアップ接種を実施（1,175 人）した。 	43,719	子どもすこやか室
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所あいあい園が、令和 7 年 4 月に市役所第二別館（船場西三丁目）に移転するため、施設の設計委託など、準備を進めた。 	21,657	子どもすこやか室 総合保健福祉センター分室

(3) 生涯学習・社会教育施策

取組内容	決算額（千円）	所管室等
<ul style="list-style-type: none"> ・市内外のかたがたに郷土の歴史文化への理解を深めてもらい、市への愛着と誇りを醸成する施設として郷土資料館を移転整備した。（令和6年4月29日リニューアルオープン） 	<p style="text-align: center;">12,642 (R6年度へ繰越明許) 229,522 (9月補正予算)</p>	郷土資料館
<ul style="list-style-type: none"> ・「20歳のつどい」を令和6年1月8日に文化芸能劇場で開催した。参加者数1,099人、参加率72.1%と、統計が残っている平成7年度以降では最も高い参加率となった。 	<p style="text-align: center;">2,550</p>	生涯学習・市民活動室
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムをリニューアルし、オンラインでの新規利用者登録及びキャッシュレス決済の導入を行った。 	<p style="text-align: center;">46,793</p>	生涯学習・市民活動室
<ul style="list-style-type: none"> ・箕面文化・交流センターの代替施設として準備中の北館の改修工事及び南館の設計委託を行った。 	<p style="text-align: center;">20,541</p>	生涯学習・市民活動室
<ul style="list-style-type: none"> ・主に30代～50代の市民に対してスポーツに取り組むきっかけを作り、スポーツ人口の拡大を図ることで健康増進に寄与するため、「Enjoy Sports!プロジェクト」を実施した。 	<p style="text-align: center;">1,931</p>	保健スポーツ室

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を確保する目的の「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、備品・設備の定期的な更新を実施した。 	<p style="text-align: center;">9,596</p>	<p style="text-align: center;">保健スポーツ室</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・室内温水プール整備の実現可能性を分析するため、「室内温水プール整備検討支援業務委託」を実施した。 	<p style="text-align: center;">7,480</p>	<p style="text-align: center;">保健スポーツ室</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスケートボードを通じてスポーツを楽しんでいただける環境を提供するため、スケートボードパーク等整備事業を実施した。 	<p style="text-align: center;">227,698 (R6年度へ ・19,155千円 事故繰越 ・936千円 繰越明許)</p>	<p style="text-align: center;">保健スポーツ室</p>

Ⅱ 分野別取組結果

1 教育委員会の活動

◇取組の概要

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議において、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行うとともに、新たな施策・事業等の審議を行った。

【令和5年度開催実績と審議案件】

定例会	臨時会	議案	報告	請願
12回	1回	110件	92件	2件

(2) 教育委員会会議以外の教育委員会活動

教育委員会では、概ね週1回の活動日を設け、以下の活動を行った。

① 学習会・協議会の開催（実施回数46回／年）

- ・各種教育課題についての検討を中心に行った。

② 学校行事や青少年健全育成事業への参加

- ・入学（園）式、卒業（園）式、運動会（体育祭）などの学校行事に参加したほか、「社会を明るくする運動」統一活動、「少年を守る日」統一活動に参加し、小・中学校において登校指導を行った。

③ 各種行事への参加

- ・20歳のつどい、イングリッシュ・エクスペッション・コンテスト、戦没者追悼式、出初式など、教育委員会及び市主催事業のほか、各種後援事業に参加した。

④ 各種研修会・研究会への参加

- ・文部科学省、近畿市町村教育委員会連絡協議会、大阪府都市教育委員会連絡協議会等が主催する研修会・研究会にオンラインで参加し、教育行政を取り巻く課題についての研鑽を深めた。

⑤ 市長との意見交換

- ・総合教育会議に計4回参加し、船場地域に新設する学校の検討状況等に関して、市長と意見交換を行った。

⑥市議会議員との意見交換

- ・教育課題について、文教常任委員会委員との意見交換を行った。

(3) 令和5年度に教育委員会が進めた主な事項

①「箕面市教育大綱別紙2024」の策定

- ・総合教育会議にて、「箕面市教育大綱2021-2024」の基本方針に基づき策定した「箕面市教育大綱別紙2023」の検証を行い、また、「箕面市教育大綱別紙2024」の策定に関する協議を行った。

「箕面市教育大綱2021-2024」は、市長交代に伴い、単年度毎に教育大綱を定めるというこれまでの考え方を変更し、箕面市の教育が、将来、何をめざしているのかを複数年で見通していくことが必要との考えのもと、計画期間を市長の任期である4年としたものである。

②教科書採択の実施

- ・令和6年度使用の箕面市立小学校用教科用図書について、学習会を3回開催の上、採択を行った。
- ・令和6年度使用の箕面市立中学校用教科用図書については、令和5年度と同一の教科用図書を採択した。

③小中一貫教育の推進に関する検討

- ・全市的な小中一貫教育の推進の観点から、船場地域に新設する学校について再検討を行い、「五中を市立病院跡地に移転し、市立病院跡地に新設する（仮称）船場小とによる施設一体型の校舎とする。中小・（仮称）船場小・五中は施設一体型と施設分離型の複合型校舎として、小中一貫教育を推進する」ことを意思決定した。
- ・学校の施設形態にかかわらず、全市的に小中一貫教育を充実させるため、有識者を交えた箕面市小中一貫教育推進計画検討会議において小中一貫教育のあり方について検討を行い、「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 1期目の教育委員の割合が多いことから、令和6年度は現場の実情を把握するため、市内・市外の教育・保育施設への視察を重点的に行う。
- (2) 「箕面市教育大綱2021-2024」で4年間の「基本方針」をまとめ、「箕面市教育大綱別紙」において、年度ごとの具体的な取組を明確にしたことで、

学校園所、教育委員会事務局がそれぞれの立場で注力すべき事項が明らかになった。引き続き、本市の教育がめざす大きな方向性を踏まえて、具体的課題について取り組んでいく。

2 学校教育施策

2-1 学校づくり

◇取組の概要

(1) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ①「箕面市教育活動充実事業費交付金」の交付
 - (ア) 各学校が講師を招聘し校内研修の実施に活用した。
 - (イ) 各中学校区での保・幼・小・中の連携に向けた取組や小中一貫連携事業に対し交付金を交付した。
 - (ウ) 各学校で ICT を活用した取組が実施できるよう、重点施策として「ICT 教育」を令和 4 年度に引き続き取り入れ、各学校にてオンライン授業や校内研修等が円滑に実施できる環境整備に交付金を活用した。

(2) 学校教育自己診断*の実施

- ①実施対象…保護者（児童生徒毎）、教職員を対象に、全校共通の学校教育自己診断用紙を使用し実施
- ②実施校…全小・中学校
- ③実施結果の活用
 - (ア) 各学校において掲げる学校教育目標や学力向上推進プラン、体力向上推進プラン、豊かな心育成推進プランに掲げる指標・目標値に対する達成状況を踏まえ、学校教育自己診断の結果の分析を行い、課題の設定と解決の方策を検討した。
 - (イ) 集計結果については学校協議会等で検討するとともに、分析結果と課題等について学校だより等を活用して保護者に公表した。

《学校での活用事例》

課題のあった項目については全教職員で共有し、改善に向けた方策・方法を検討の上、実施。また、地域にも学校だよりや学校協議会等を通じ情報を発信し、共有。地域の意見も参考にし、改善に向けて取組を進めた。

(3) 学校協議会の運営

- ①設置状況…全小・中学校に設置
- ②設置目的…学校運営に、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校づくりの推進を図る。
- ③協議事項…（1）学校の教育目標に関すること

- (2) 学校の教育活動に関すること
- (3) その他校長が特に必要と認めた事項

④構成…会長は校長

- 委員は (1) 教頭
- (2) PTA を代表する者
 - (3) 学校の所在する地域における教育等に関係する者
 - (4) 教職員を代表する者
 - (5) 公募による者
 - (6) その他校長が推薦する者

⑤活用状況…学校協議会では、学校の経営計画に関する事項（教育指導計画、学校目標、学校の取組等）について説明するとともに、児童生徒の様子、校区の課題等について意見交換が行われた。年度末は、年間総括を行うとともに、課題改善に向けての次年度への意見交換が行われた。

(4) 小中一貫教育の推進

- ・箕面市では、施設一体型小中一貫校（とどろみの森学園・彩都の丘学園）はもとより、その他の学校においても、施設分離型による小中一貫教育を進め、9年間の連続性のあるカリキュラムの策定や、小・中学校の区別のない人事配置を行ってきた。
- ・9年間を見通したカリキュラムの作成については、プログラミング的思考*をはぐくむ授業づくりをテーマに、研究部代表者会にて検討を行い、各校担当者が作成した指導案を共有した。
- ・5、6、7年（中学校1年）生を対象としたプログラミング大会を実施した。多数の応募があり、外部専門家を含めた審査員による審査のもと最優秀賞、優秀賞、技術賞を決定した。

(5) 船場地域に新設する学校の検討【新規】

令和5年4月から5月にかけて、(仮称)箕面市立船場小学校の校種再検討案について第三者である4名の学識経験者から評価を受け、新設校を小学校とする案も含めた6案について、それぞれのメリット・デメリットに関する評価をいただいた。

また、令和5年6月には、同6案について、五中校区在住の市民との意見交換会を計4回実施し、教育委員会で検討した案を説明するとともに、五中校区在住の市民の考え方を伺った。

令和5年7月、総合教育会議の場で、第三者評価及び地域との意見交換会の

結果を踏まえ市長と意見交換を行った。市長との意見交換の結果、「(案1) 中小卒業生が船場一貫校に進学する案」の方向性で進めていくこと、また案1に関する不安感を払拭するための施策等について検討を深めていくことについて、市長と教育委員会で合意した。

令和5年8月には、総合教育会議で市長と合意した内容及びこれまでの検討経過に関して、五中校区在住の市民を対象とした説明会及び全市民を対象とした説明会を計6回実施した。また、案1に関する不安感を払拭するための施策等についての検討を開始し、令和5年11月の総合教育会議での市長との意見交換、同月の令和5年第11回教育委員会会議、令和5年12月の令和5年第12回教育委員会会議での議論により検討を深めた。

また、令和5年10月には、船場地域に新設する学校を施設一体型小中一貫校にすることにより五中の位置が移転することから、通学区域への影響を確認するため、箕面市通学区域審議会に諮問し、令和6年1月、「令和2年箕面市教育委員会規則第14号からの通学区域の変更は必要ない」旨の答申を得た。

これらの検討結果を踏まえ、令和6年1月に開催された令和6年第1回教育委員会会議にて、「五中を市立病院跡地に移転し、市立病院跡地に新設する(仮称)船場小とによる施設一体型の校舎とする。中小・(仮称)船場小・五中は施設一体型と施設分離型の複合型校舎として、小中一貫教育を推進する」ことを意思決定した。

(6) 箕面市小中一貫教育推進計画の策定【新規】

小・中学校において施設分離型や施設一体型などの施設形態にかかわらず、全市的に小中一貫教育を充実させるため、有識者を交えた箕面市小中一貫教育推進計画検討会議を設置し、本市の小中一貫教育のあり方について検討を行った。箕面市小中一貫教育推進計画検討会議での議論を踏まえ、教育委員会において「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定した。

(7) 学校組織体制の再構築

「学校力」の向上のため、学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、「パイロット校」(箕面小・豊川南小・二中・彩都の丘学園)、「ミニパイロット校」(西南小)において、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編成を行った。「事務支援員配置校」(西小・萱野東小)においては、事務支援員の配置による教職員の業務削減効果を検証した。

(8) 学校の働き方改革

①全校一斉退校日の設定

午後7時までに全員退校する「全校一斉退校日」を週1回、曜日を決めて設定した。

②定時前・定時後の電話転送

平日午前8時から午後6時まで以外の時間（土・日曜日、祝日、学校閉校日を含む）は、電話対応を行わないこととした。学校の電話機のうち、代表電話は転送設定又は留守番電話設定とした。

③学校閉校日の設定

8月11日から15日の5日間及び学校運営上、差し支えないと判断した平日を学校閉校日とし、教職員の休暇取得を促進した。

④学校事務センターにおける業務集約

学校事務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進する目的で、令和元年度に学校事務センターを設置した。従前は学校が担っていた事務業務のうち、「基本的に学校以外が担う業務」として国が示した「学校徴収金業務」「就学援助業務」「学校財務にかかる事務」を集約処理し、効率化を図ることで、教職員が本来業務に注力できる環境を整えることにつながっている。

(9) 運動部活動の地域移行について

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）を受け、運営主体をスポーツデータバンク株式会社へ委託し、13種目26クラブ（各中学校3~4種目ずつ）で地域クラブ活動をモデル実施し、休日に実施している全ての種目での検証と、全校での検証に取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市教育活動充実事業費交付金」については、「全国学力・学習状況調査」及び「箕面子どもステップアップ調査」等の調査結果を踏まえ、「保・幼・小・中の連携」に係る課題に対し、各校及び各校区の取組がさらに充実するよう効果的な交付金の活用方法を検証する。
- (2) 学校教育自己診断については、学校教育目標等の達成状況や、学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかなどを点検し、学校教育改善につなげることで、教育活動の活性化を図るとともに、その結果を明らかにすることで説明責任を果たすため、今後も引き続き実施する。
- (3) プログラミング教育において、9年間を通して一貫した指導ができるカリキュラムを作成し、系統性のある指導に向けた検討を進める。

- (4) 船場地域に新設する学校については、中小児童の五中へのスムーズな進学
の観点や全市的な小中一貫教育の推進の観点なども踏まえ、全国の最新事
例も研究しながら船場地域に新設する施設一体型小中一貫校の基本構想・
基本計画の検討を進めていく。
- (5) 箕面市小中一貫教育推進計画に基づき、三中校区と五中校区に小中一貫教
育推進コーディネーターをモデル配置するなど、小中一貫教育にかかる取
組を実施し、全市的に小中一貫教育のさらなる充実を図っていく。
- (6) 「パイロット校」、「ミニパイロット校」の検証を終了し、教職員の事務を支
援する教員事務支援員を全校に配置する。加えて、教頭の事務を補助する
教頭事務支援員を 10 校（箕面小・萱野小・西小・西南小・萱野東小・豊川
南小・一中・二中・とどろみの森学園・彩都の丘学園）に配置する。これ
らの配置により、教職員全体の時間外勤務削減や教頭の本来業務に専念で
きる環境を整え、学校の組織力向上、教員の指導力向上及び子どもたちの
学力向上を図る。
- (7) 令和 6 年度の部活動地域移行の取組は、将来的に各種地域団体が受け皿と
して運営を担っていくための環境作りについて検討していく。地域クラブ
活動モデル実施については、引き続き運営主体を民間に委託し、大会引率
を含めた休日の地域クラブ活動について検証する。また、実施主体や人材
の確保のため、地域クラブ活動に関するガイドラインの策定や人材バンク
の構築に取り組む。

◇新規（拡充）事業一覧

- ・ 箕面市通学区域審議会を開催した。
- ・ 箕面市小中一貫教育推進計画を策定した。

2-2 学力向上・学習指導

◇取組の概要

(1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着

- ①少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員配置
 - (ア) 加配教員を小学校に5人、中学校に14人配置
 - (イ) 児童生徒を学習習得状況に応じて、学級を分割。少人数の授業を実現することで、一人ひとりに懇切・丁寧な指導を実現させ、学力向上に努めた。
 - (ウ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握し、指導助言を行った。

②学校ボランティア派遣事業

- (ア) 大学(院)生、退職教員、箕面市体育連盟のかた、社会人等で学校が求めるスキルのあるかたを学校ボランティアとして20校に派遣
 - ・活動人数：年間延べ100名(実人数93名)と3団体
 - ・活動時間：合計6,776時間
 - ・実施校：20校
- (イ) 個に応じた授業中の学習サポートや、部活動における技術指導支援、外国籍児童の日本語サポート、校外学習の付き添い等を実施した。

③理科観察実験支援事業

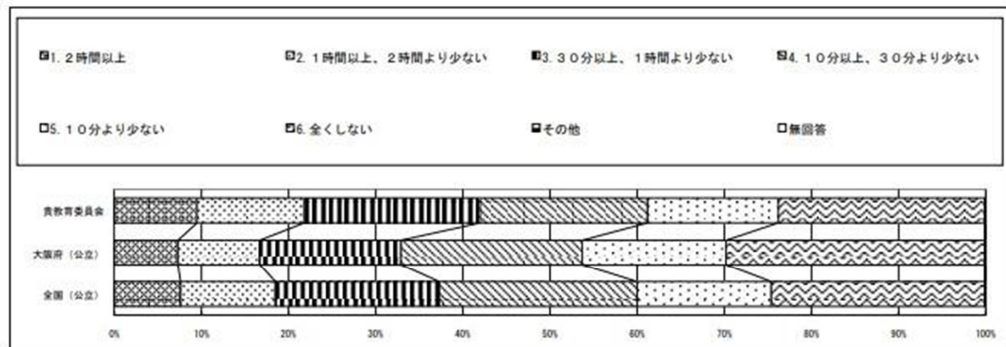
- (ア) 学校の求めに応じて、各学校に大学(院)生、退職教員等で、理科の観察実験にかかる知識・技術があるかたを理科観察実験アシスタントとして配置
 - ・活動人数：年間延べ26名(実人数22名)
 - ・活動時間：合計1,996時間
 - ・実施校：17校
- (イ) 理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を実施した。

④読書活動の推進

- (ア) 全校に学校図書館司書を配置した。その結果、全国学力・学習状況調査において、1日に2時間以上読書をする児童の割合が、大阪府平均を2.2ポイント、全国平均を1.9ポイント上回る結果となっている。

回答状況

質問番号	質問事項										
(20)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	9.5	12.3	20.2	19.2	15.0	23.7				0.0	0.1
大阪府（公立）	7.3	9.4	16.2	20.8	16.5	29.7				0.0	0.1
全国（公立）	7.6	10.9	18.8	22.7	15.4	24.5				0.0	0.1



⑤小・中学校間の円滑な接続及び指導方法の連携

- (ア) 小学校における専科指導の充実のために中学校の加配教員を活用
(二中の体育教員が校区の小学校の体育の授業を担当)
- (イ) 授業の型（箕面の授業の基本）を画一にし、1時間の授業の流れにおける小・中学校間の段差を小さくし、「中1ギャップ」の解消に努めている。

⑥開かれた学校づくりを進め、学力向上を図るための加配教員配置

- (ア) 学力向上に向けた取組等を保護者・地域等と共有しながら積極的に推進するとともに、子どもたちの主体性をはぐくむ授業づくりに関する研究を推進するために、大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業*を活用して加配教員を推進校（箕面小、二中）へ配置した。

【教科と年間授業時数】

小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015

中学校

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
技術・家庭科	70	70	35
保健体育	105	105	105
外国語	140	140	140
英語コミュニケーション	30	30	30
特別の教科道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	20	40	40
特別活動	35	35	35
総授業時数	1015	1015	1015

【主な1日の時間割】

(例) 小学校6年生 時間割

		月曜日
8:30		朝学習
8:45-9:30	1	算数
9:35-10:20	2	理科
10:45-11:30	3	社会
11:35-12:20	4	英語
12:20-13:00		給食
13:00-13:10		昼休み
13:10-13:25		掃除
13:25-13:40		グローバルタイム
13:40-14:25	5	国語
14:30-15:15	6	音楽

(例) 中学校3年生(9年生) 時間割

		月曜日
8:30		朝学習
8:45-9:35	1	社会
9:45-10:35	2	音楽
10:45-11:35	3	理科
11:45-12:35	4	数学
12:35-13:15		給食
13:15-13:30		掃除
13:30-13:45		昼休み
13:45-14:35	5	英語
14:45-15:35	6	総合

(2) 指導方法の工夫・改善

①授業力の向上に向けた取組

- (ア) 各校において、指導方法の向上や子ども理解等を目的とした校内授業研究会を各学年学期に1回程度実施
- (イ) 中学校区ごとに指導方法や人権教育に関する研修会を実施
- (ウ) 教育センターにおいて、教員を対象に授業力向上に向けた研修を13回実施（教員はキャリアステージ研修等、1年を通じて複数回受講）

②秋田県由利本荘市との交流研修

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた秋田県教育専門監を招聘する交流研修については、今後、秋田県を含めた先進校への視察や交流研修等として実施予定。令和5年度は由利本荘市立中学校の生徒を招いての生徒会交流を実施した。

③「算面の授業の基本」に基づく授業づくりの推進

小・中学校において、「算面の授業の基本」をもとに、各学校の授業スタンダードを作成し、教育指導計画に示した。また、「算面の授業の基本」をベースとした「算面の授業の基本 ICT活用編」を作成し、各校に周知した。

(3) 進路指導の充実

- ①進学や就職に関し各中学校へ適切に情報提供し、進路ガイダンス機能*の充実を図った。
- ②各中学校区でキャリア教育全体指導計画を作成。9年間を通して児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた、能力や態度を育てることでキャリア発達*を促した。また、令和2年度から児童生徒の進路の学びをまとめるキャリアパスポートを活用して系統的な学習を実施している。
- ③職業体験学習として、職場での直接の体験だけではなく、企業と連携した学習を実施する等、社会参画意識を育む教育を進めるよう促した。

(4) 情報環境の整備

①情報教育推進連絡会の開催

- ・情報教育担当者に向けた情報提供や、現状と課題の共有、校内の担当者として必要な知識やスキルの伝達を行った（全9回）。開催は②の情報教育研究部会と兼ねた。

②ICT 活用教育に関する研究

- ・ コニカミノルタ株式会社と教育現場、自治体、地域社会の DX の推進による教育の質と市民サービスの向上を目的として包括連携協定を締結した。
- ・ 各校の情報担当者からなる情報教育研究部会を開き、ICT 機器の活用方法について研究を深めた。
- ・ ICT 機器の保守を行う 学校 OA サポート* と連携し、保守等の管理を行った。
- ・ 小・中学校に対して、学校 ICT 支援員を配置して、タブレット端末等 ICT 機器を活用した授業の安定稼働、活性化及び充実を図った。

③教職員の情報環境整備

- ・ クラウドサービス（学習系クラウド）を活用することで、授業で使えるアプリなどの学習コンテンツを追加した。
- ・ 教職員同士で利用できるグループウェア「Teams」において、校長会・教頭会及び研究会等のグループ設定、メンバー設定を行い、チャットによる情報共有や会議等での活用ができるよう整備を行うとともに、次年度以降の活用拡大に向けた検討を行った。
- ・ オンライン授業等で活用するためのテレビ会議システム（Zoom）を更新した。
- ・ 校務系と学習系パソコンの一本化（2in1）を実施した。

（5）英語教育の推進

- ・ 9年間の英語教育を通して、「英語で自分の考えを表現する」「英語で友だちや教員とつながる」を目標に、平成 27 年度から、小学校 1 年から毎日英語の学習に取り組んでいる。また、小・中学校全校へのネイティブスピーカーの英語指導助手を小学校では 3～5 人、中学校では 3～4 人配置し、毎日の授業をより充実させ、授業以外でもコミュニケーションがとれる環境を整えている。
- ・ 国の教育課程特例校制度に係る特別の教育課程に基づき、中学校における総合の時間を活用して、英語コミュニケーション科を週 1 時間実施している。英語コミュニケーション科では、通常の外国語科で学習した内容を用いて、教員や ALT、友だちと英語でコミュニケーションを取る活動を積極的に行っている。令和 5 年度は、校区内の ALT を複数活用して、子どもたちの発話量を増やす授業づくりを推進した。
- ・ 令和 5 年度は、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ Ver.8」の作成、箕面市独自の英語映像教材の活用、英語教育スーパーバイ

ザーによる市内小・中学校の巡回により、授業支援を強化し、授業改善を進めた。

- ・小・中学生の英語表現能力を育成する取組として、箕面市イングリッシュエクスペリメンテーションコンテストを大阪大学外国語学部箕面キャンパスで開催し、小学校5年生～中学校2年生の55人が参加した。

(6) 箕面子どもステップアップ調査

平成24年度から「箕面子どもステップアップ調査」を実施し、経年的な比較分析を行い、小・中学校の9年間を通じて、子どもたち一人ひとりの学力・体力・豊かな心の総合力を経年的に把握し、継続的に育むための取組を行っている。各校ごとに分析結果から達成状況や問題点を明らかにし、授業改善等に努めている。また、保護者にも周知することで、各校の課題に応じて、家庭での協力をお願いしている。

市全体・学校全体の結果概要については、「箕面子どもステップアップ調査結果報告」としてとりまとめてホームページに掲載するとともに、広報紙「もみじだより」で公表した。

(7) 学校支援地域ネットワークの実施校拡充

- ・令和5年度は、新たに東小において、保護者や地域住民による学校地域ボランティアコーディネーターが、学校からのボランティア要請とボランティア登録者とをマッチングし、学校の教育活動支援を実施した。**【拡充】**
- ・令和5年度の「学校教育自己診断アンケート」では、「学校は、保護者・地域と学校の課題を共有し、保護者・地域に教育活動の支援ができる機会を作っている」の質問項目に対し、事業実施校における回答の方が未実施校における回答より、教職員・保護者ともに肯定的な回答が上回っていた。

(保護者対象 事業実施校 74.6 ポイント、未実施校 63.8 ポイント)

(教職員対象 事業実施校 84.9 ポイント 未実施校 72.2 ポイント)

※実施校：箕面小・北小・南小・東小・西南小・萱野東小・豊川北小・萱野北小・彩都の丘学園

◇課題と今後の方向性

- (1) 新学習指導要領を踏まえ、各校の研究部代表や加配教員、スクールエンパワーメント推進事業推進校を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を目標に研究と取組を進める。
- (2) 全児童生徒に対して1人1台タブレット端末が整備されたので、効果的な活用方法について研究を進める。

- (3) 学習支援ソフト「tomoLinks」を活用し、分かりやすい授業を実施できるよう操作研修、授業実践事例研修等を実施する。
タブレット活用のための教職員のスキルアップとして、情報教育研究部会を中心に情報共有を行うとともに、操作研修等を実施する。
各校、各教室におけるオンライン授業における環境をより整備するため、国の補助金を活用し、ネットワーク環境の充実、配信用端末及び周辺機器等の整備を進める。
- (4) 箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の見直しを引き続き行うとともに、言語活動を中心とした授業づくりについて指導助言を進める。
- (5) 児童生徒が自然に英語に親しみ、実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語を身につけるために、今後も国の外国青年招致事業を活用して英語指導助手を採用し、市内全小・中学校へ配置する。
- (6) 教員と複数の英語指導助手による少人数分割指導など、英語指導助手の効果的な活用方法に関する研究を進める。
- (7) 箕面市国際交流協会と連携し、各学年に応じた、より効果的な多文化理解プログラムを推進する。
- (8) 今後も引き続き「箕面子どもステップアップ調査」を実施し、結果を蓄積することで、箕面の子ども一人ひとり、クラスごと、学年ごと、学校ごと、また箕面市立小・中学校の子どもたち全体について、学力・体力・生活状況を把握・分析し、組織的に共有するとともに、課題を次年度に着実に引き継ぐことにより、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を継続的に推進する。
- (9) 学校支援地域ネットワーク事業の更なる拡充のため、令和6年度は新たにとどろみの森学園において実施し、地域や保護者からのボランティアを募り、よりきめ細かく児童生徒に対応できる体制を構築していく。

◇新規（拡充）事業一覧

- ・プログラミング大会を拡大実施した。
- ・学校支援地域ネットワーク事業実施校を拡充した。

2-3 生徒指導

◇取組の概要

(1) いじめ

①いじめに関する実態把握

- 令和5年度(2023年度)のいじめの認知件数

対象者数 (市内児童生徒数)	いじめの認知件数 (人)
12,728人	3,218件(人)

- いじめの認知件数は3,218件(約25%)であった。いじめアンケートを実施し、学校が積極的にいじめを認知することができた。また、担当指導主事が各学校を訪問し、児童生徒のいじめ等の状況を共有し、いじめ解消に向けて助言をした。
- 令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)の小・中学校いじめの認知件数

(年度)	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	4,363	3,593	4,193	3,201	2,819
中学校	470	501	482	427	399

- 「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組んだ。
- 重大事態として取り扱うべき事案6件については、いじめ防止対策推進法に基づく報告・調査を行い、関係児童生徒に対する指導や再発防止策に取り組んだ。

②箕面市いじめ問題等に関する対策・運営

(ア)「箕面市いじめ問題対策連絡協議会」の開催(5月)

(イ)「箕面市いじめ等調整委員会」の開催(6月・8月・11月・12月
・2月・3月)

(ア)(イ)ともに毎年開催している

- 令和4年度から「箕面市いじめ等調整委員会」の実施回数を年3回から年6回に増やし、いじめ問題をはじめ、子ども同士のトラブルやそれに関連する保護者間のトラブルなどのより具体的な事案について助言を受け、早期に検討を行った。

③いじめ相談窓口の設置

- ・平成 26 年度（2014 年）から、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、いじめや体罰事案への対応に取り組んだ。令和 5 年度の相談件数：0 件
- ・令和元年（2019 年）7 月に、いじめ相談メール窓口を設置し、児童生徒や保護者からのいじめ相談に迅速に対応できるようにした。令和 5 年度の相談件数：1 件

④いじめ未然防止システム（こころの日記）機能

- ・令和 4 年度末から全市立小・中学校で使用している学習支援ソフト「tomoLinks」に追加した「いじめ未然防止システム（こころの日記）」機能を活用し、児童生徒の心情やその変容を教職員がモニタリングし、子どもからの SOS 発信を見逃さず早期対応につなげている。

（2）不登校

①不登校児童生徒の状況

箕面市の不登校者数については、小・中学校ともに増加している。

【箕面市の不登校児童生徒数推移】

（年度）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25	27	49	58	76	125
中学校	77	59	55	87	83	157

②不登校等児童生徒支援として、訪問型家庭教育相談体制充実事業による有償ボランティアの訪問相談を実施した。（計 265 日）

③学習支援事業

- ・不登校や生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒への支援として、学生サポーターの派遣を実施した。（利用者 164 人）（委託先：（特非）あつとすくーる、（株）トライグループ）
- ・事業利用者と未利用者のこれまでのステップアップ調査の結果を比較したところ、学力偏差値が伸びた割合は事業利用者のほうが高くなる傾向がある。
- ・国の補正予算を活用し、学習支援事業を利用する生徒の保護者のうち、ひとり親家庭等を対象に受験料等の補助制度を臨時事業として整えた。【新規】

④生徒指導担当者会（月 1 回）で生徒指導研修を実施し、児童生徒の理解に努

めた。

⑤不登校担当者*連絡会の開催

(ア) 全体会：3回、中学校区担当者連絡会：随時

(イ) 全小・中学校を指導主事が訪問し、不登校ヒアリングを実施：学期に1回

不登校児童生徒数は、小学校 125 人、中学校 157 人

長期欠席児童生徒*数は、小学校 294 人、中学校 317 人

⑥箕面市教育支援センター「フレンズ（適応指導教室）」の運営

年度当初通室者：1名、年度途中新規通室者：6名、合計7名。

年度末通室者7名のうち、3名は進路決定の末、卒業し、1名については学校復帰の兆しが見られる。他の3名は継続して通室している。

(3) 問題行動

①暴力行為・犯罪行為等の課題への対応として、SSWの配置、教職員支援及び関係機関連携を実施した。

②児童生徒が「非行」の意味や、社会のルールを守ることの大切さを理解し、犯罪被害に遭わないよう対処方法を学ぶ機会として、全小学校5年生を対象に非行防止・犯罪被害防止教室（池田少年サポートセンター主催）、希望する小学校6年生を対象に非行防止教室（箕面警察署主催）を実施した。

③児童・生徒支援コーディネーター*加配の配置

小学校2校（萱野小、南小）中学校3校（二中、三中、四中）に配置した。

④いじめ虐待等対応支援体制構築事業*及び不登校等対策支援事業*における非常勤職員の配置

※いじめ虐待等対応支援体制構築事業実施校…萱野東小

※不登校等対策支援事業実施校…三中・中小・西小

(4) 豊かな人間性の育成

①「総合的な学習の時間」に、ボランティア体験、福祉体験等を各校の実態に合わせて実施した。

②道徳の時間の年間カリキュラムを作成し実施するとともに、全教育活動を通じて道徳教育を推進した。

◇課題と今後の方向性

- (1) いじめの早期発見・早期対応のため「箕面市いじめ防止基本方針」に基づきアンケート等を実施し、いじめの未然防止を図る。また、「箕面市いじめ等調整委員会」でいじめの調査結果を審議し、いじめ防止等のために必要な措置を講じる。さらに、児童生徒がタブレットから悩み事を相談できる「こころの日記」機能を活用し、いじめ等の早期発見・早期対応につなげる。
- (2) 不登校の長期化（90日以上の欠席等）を防ぐため、学期に1回実施する「不登校担当者連絡会」と「いじめ・長期欠席ヒアリング」の際に、不登校傾向が見え始めた時の丁寧な対応、不登校支援が十分にできるような体制を整えること（別室対応）等を学校に周知する。
- (3) 生徒指導・生活指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、市費の授業支援員の加配を継続して実施する。
- (4) 心の健康に関し、養護教諭からの情報をもとに教員同士の組織的な連携・対応を進めていく。
- (5) 不登校の要因が複雑・多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともに、今後ますます重要な役割となる教育相談体制の改善を図る。
- (6) 一人ひとりが互いに認め合う集団づくりを推進するため、児童生徒の心に響く道徳教材の開発や、いじめ対応プログラム等の活用を生徒指導担当者会を開き担当者に周知していくことで一層推進していく。
- (7) いじめや問題行動といった事案の長期化・重大化を防ぎ、多面的な支援を行うため、SCの活用を一層図るとともに、SSWをコーディネーターとするケース会議での福祉関係諸機関との更なる連携を進める。
- (8) 低学力や不登校等の要因ともなりうる貧困の連鎖の根絶に向け、引き続き、家庭や関係機関等と連携しながら学習支援や登校支援を進める。
- (9) いじめの対応等に関して専門家の意見を聴取するため、箕面市いじめ等調整委員会において、多角的視点からの助言を貰い、それを基にいじめの効果的な対応や未然防止に努める。

◇新規（拡充）事業一覧

国の補正予算を活用し、学習支援事業を利用する生徒の保護者のうち、ひとり親家庭等を対象に受験料等の補助制度を臨時事業として整えた。

2-4 教育相談

◇取組の概要

(1) 教育相談員・支援教育担当相談員による教育相談

- ①教育相談員 7 名を児童生徒指導室に配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施した。
- ②相談者の内訳 保護者 58%、児童生徒 26%、その他 16%
- ③相談の契機 「パンフレットをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など
- ④各学校と関係機関との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの迅速な対応につながった。
 - (ア) ケース会議への参加：学校での個別のケース会議へ参加した。
 - (イ) 関係機関との連携：児童相談支援センター、府子ども家庭センターとの連携を行った。
 - (ウ) 箕面市教育支援センター「フレンズ（適応指導教室）」：相談員 1 名が隔週で、週 1 回程度従事した。
 - (エ) 教職員に対する教育相談に関する助言を行った。

(2) スクールカウンセラー（以下 SC）の設置

(ア) 府費 SC

8 名を中学校 1 校当たり週 1 回派遣し、2 名を小学校 2 校へ月 2 回程度派遣した。

(イ) 市費 SC

7 名の教育相談員（（1）の①に記載）の中から 6 名を小学校 10 校に隔週で派遣し、学校での教育相談を実施し、校内支援委員会等の会議に参加した。

(3) スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の配置

- ・市費負担の SSW3 名、統括 SSW1 名の 4 名体制で学校支援、児童生徒支援、保護者支援を行った。（SSW3 名中 1 名は欠員）
- ・市統括 SSW による指導のもと、学校のニーズに応じて、子ども・保護者・教職員支援に積極的に取り組んだ。（対応児童数：412 人、対応生徒数：217 人、ケース会議対応数：103 件）

(4) 支援教育訪問及び巡回相談

- ①通級指導教室担当者 11 名が、幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に支援方法について助言した。
- ②支援教育専門員（支援教育担当指導主事）が、小・中学校を定期的に巡回、又は要請により訪問し、教職員を対象に支援方法について助言した。
- ③早期療育担当の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士や支援学校リーディングスタッフ*など関係機関の職員が幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に校内体制や支援方法について助言した。

【支援教育訪問及び巡回相談件数】 (単位：件)

年度	幼稚園・保育所	小学校	中学校
H30	26	196	93
R1	15	141	61
R2	12	153	162
R3	11	174	39
R4	13	150	236
R5	16	82	25

※令和 4 年度までは、通級指導教室担当者による小・中学校への定期的な巡回を実施（令和 5 年度から通級指導教室担当者を全校に配置したため、同年度に廃止）

(5) 就学・就労など進路の相談

青少年自立支援事業として、萱野中央人権文化センター（らいとぴあ 21）で実施した。

（3-7 青少年の健全育成（4）子どもの健全育成と自立支援③に掲載）

(6) 青少年の非行・問題行動に関する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施した。

（3-7 青少年の健全育成（4）子どもの健全育成と自立支援①に掲載）

(7) 相談実施状況

教育相談実施場所など（全て電話、来所いずれでも受付）

教育相談実施場所	相談内容		対象	担当	対応時間
児童生徒指導室	教育相談 （発達相談を含む）	友人関係、学習面、不登校、子どもの発達等	小・中学生、保護者	教育相談員	週6日 9:00-17:00
人権施策室	就学相談等	支援教育対象者の就学や学校生活	就学前の支援教育対象の児童、保護者等	人権施策室職員(指導主事)	週5日 8:45-17:15
萱野中央人権文化センター(らいとぴあ21)	自立支援相談	中学校卒業後の進路、奨学金や進学費用、高校中退後の生活、就職等	小・中学生、中学校を既に卒業したかた、保護者	らいとぴあ21指定管理者	週6日 9:00-17:00
青少年指導センター	非行・生活相談	深夜徘徊、暴力、金銭トラブル、交友関係に関する事等	18歳未満の児童生徒、保護者	青少年指導センター職員	週5日 8:45-17:15
児童相談支援センター	児童家庭相談	子育ての不安や悩み、児童虐待に関する事等	18歳未満の児童生徒、保護者	児童相談支援センター職員	週5日 8:45-17:15

各教育相談実施場所における相談数 (件数：ケース数、回数：相談延べ数)

場所 内容	児童生徒指導室				人権施策室		らいとびあ21 (自立支援相談)		青少年指導センター		児童相談支援センター		合計	
	相談室		フレンズ		就学相談等		件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数
	件数	回数	件数	回数	件数	回数								
非行	3	14	0	0	0	0	11	33	36	381	6	16	56	444
不登校	99	1,075	70	109	0	0	8	30	7	16	3	6	187	1,236
性格・行動	106	849	0	0	0	0	71	260	35	337	31	83	243	1,529
心身症・神経症	2	4	0	0	0	0	2	11	0	0	0	0	4	15
進路・適性	7	45	0	0	81	157	27	72	5	133	2	2	122	409
発達・学習	263	1,806	0	0	36	66	14	55	0	0	0	0	313	1,927
養護相談	0	0	0	0	0	0	1	3	1	1	248	1,695	250	1,699
いじめ	1	1	0	0	0	0	0	0	3	14	0	0	4	15
虐待	1	21	0	0	0	0	1	3	2	3	955	5,560	959	5,587
家庭問題	8	24	0	0	0	0	15	40	5	81	0	0	28	145
学校生活	25	111	0	0	0	0	15	39	25	220	0	0	65	370
その他	3	14	0	0	0	0	11	39	13	350	12	14	39	417
合計	518	3,964	70	109	117	223	176	585	132	1,536	1,257	7,376	2,270	13,793

※児童相談支援センターでは、当該児童に18歳未満のきょうだいがいる場合、対象に含めて計上。(例：3人きょうだいの子どもがいる保護者に延べ10回電話や訪問をした場合、件数を3件、回数を30件と計上)

※養護相談とは、保護者の死亡、離婚、疾病等の理由により養育が困難な状況にある児童、生活環境上に問題を有する児童等に関する相談のことで、虐待に関

するものは除く。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「いじめ」、「不登校」、「発達障害」、「体罰」、「セクハラ」など多様化する課題に対応することができるよう、教育相談員、SC、SSWの相談体制の充実と関係諸機関の連携強化を図る。
- (2) いじめ、不登校、虐待・ヤングケアラーの疑いのあるケースには、福祉的な課題を抱える深刻なケースが増えていることから、学校、保護者の依頼に柔軟に応えられるよう、SSWを週1回小学校へ、月2回中学校に配置できるように取り組む。
- (3) 学校・関係機関との連携を更に進め、迅速・適正な対応を図る。

2-5 人権教育・支援教育

◇取組の概要

(1) 人権教育

- ①「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、総合的に人権教育を推進
- ②人権教育推進会議の開催
(全体会議3回、運営委員会3回)
(ア) 人権教育推進関係事業や学校の人権教育についての検証と支援
(イ) 人権教育情報紙「はじけるこころ」を配布(56・57号: 学校園所、市内公共施設、市内高等学校、市内就学前施設や小・中学校の保護者等に配布)
- ③人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」の実施
(全5回 参加者延べ290人)
※オンライン開催で実施
- ④障害者スポーツのトップアスリートとの交流事業「あすチャレ! スクール」を5校で実施(箕面小、豊川北小、一中、二中、五中)
- ⑤「新箕面市人権教育基本方針」を改訂(令和6年3月改訂)

(2) 支援教育

- ①支援教育の体制づくり
(ア)「支援教育担当者会」の開催 各学校1人以上が参加し支援学級担任、通級指導教室担当者等が出席(全12回)
(イ)「学校園の巡回訪問相談」を実施 教育相談員(支援教育担当)(2名)、市町村リーディングチーム(通級指導教室担当者)(11名)、支援学校リーディングスタッフ(9名)等による教職員等への助言
(ウ)「箕面市支援連携協議会」の開催 教育・福祉・医療・保健・労働等の機関の連携方法等について協議(全体会2回、三部会6回 ※小中部会2回、保幼小部会2回、地域生活支援部会2回 全8回)
(エ)「支援教育に関する研修会」の開催(全40回)
(オ)「箕面市支援教育充実検討委員会」の開催(全3回)
令和4年4月より、有識者や学校管理職、支援教育担当者、支援学級保護者会代表等からなる箕面市支援教育充実検討委員会を設置
本市の支援教育の在り方について同検討委員会に諮問を行い、令和5年1月に支援教育充実のための答申を受け、令和5年2月に教育委員会において「箕面市支援教育方針」を策定

〈箕面市支援教育充実検討委員会（全3回）の内容〉

	内容
第1回	箕面市支援教育方針の進捗について
第2回	箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について
第3回	令和6年度予定している支援教育充実事業について / 学校における実践例について

②障害のある児童生徒への支援

(ア) 支援学級数及び人数 (R5.5月時点) (上段：学級数 下段：人数)

	自閉症・ 情緒障害	肢体 不自由	知的障害	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	計
小学校	66	11	29	12	1	5	124
	475	25	193	24	1	11	729
中学校	23	6	17	5	0	0	51
	156	9	99	6	0	0	270

(イ) 通級指導教室の設置状況 (()内は、利用者数) 令和5年度より全小・中学校に設置

箕面小 (16) 止々呂美小 (21) 萱野小 (16) 北小 (13) 南小 (19) 西小 (17) 東小 (15) 西南小 (15) 萱野東小 (17) 豊川北小 (18) 中小 (20) 豊川南小 (23) 萱野北小 (22) 彩都の丘小 (18)

一中 (13) 止々呂美中 (13) 二中 (13) 三中 (12) 四中 (14)

五中 (14) 六中 (13) 彩都の丘中 (13)

(ウ) 重度障害児タクシー送迎の実施 (対象児童生徒 15人)

平成27年1月から、民間のタクシー会社から(公社)箕面市シルバー人材センターが運営するオレンジゆずるタクシーに変更して運用

(エ) 医療的ケア体制の充実 (医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する7校に看護師資格又は准看護師資格をもつ延べ22名の支援教育看護支援員を配置)

(3) 外国にルーツのある児童生徒等への支援

①日本語指導支援事業の実施

日本語指導・通訳ボランティアを派遣し、外国にルーツのある児童生徒、保護者に対する支援を実施

【利用実績】

日本語指導（5言語 小学校12人、中学校4人）

保護者通訳（6言語 小学校7人、中学校7人の児童生徒の保護者に実施）

- ②日本語指導加配教員による各校への巡回指導も含めた日本語指導の実施（拠点校：豊川南小、四中）
- ③放課後等日本語教室の実施（小学校6校、中学校4校）
- ④大阪府外国人児童生徒支援員による日本語支援の実施（巡回校：止々呂美小）

（4）セクシュアル・ハラスメントの防止

- ①校長経営会議において、「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」の周知・徹底を行った。また、学校ヒアリングの際に管理職に対して再度周知した。
- ②初任者研修において、「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」をもとに具体事例を提示して周知を図った。

（5）差別事象への対応

市内で未だ部落差別や障害者差別等の事象が発生していることや、学校教育に係る場面で差別事象が発生していることを踏まえ、学校での人権教育を推進するとともに、市民向けの「イキイキさわやかに学ぶ会」（人権教育推進学習会）においても人権啓発に努めた。

- ①校長経営会議において、差別事象への対応を周知・徹底した。また、学校ヒアリングの際に管理職に対して再度周知した。
- ②教職員研修において、部落差別を含む人権問題に対する意識向上・指導力向上を図った。
- ③箕面市人権教育研究会・箕面市在日外国人教育研究会と連携し、教職員研修の実施や人権問題に対する意識向上を図った。
- ④保護者への人権啓発活動として「イキイキさわやかに学ぶ会」を年5回実施した。

【実施課題】

人権基礎、部落問題、家庭での性教育、障害理解、ジェンダー平等

- ⑤関係機関（箕面市立萱野中央人権文化センター、箕面市国際交流協会）と連携し、教職員、保護者への研修や出張授業など人権啓発活動を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「新箕面市人権教育基本方針（改訂版）」に基づき、継続して人権教育を推進する。
- (2) 支援の必要な児童生徒サポート体制充実のため、教育相談員、通級指導教室担当者及び支援学校リーディングスタッフなどによる訪問及び巡回相談、スクールカウンセラーの活用を一層推進する。
- (3) 教職員自身が、人権問題に対する感覚を磨き、高い人権意識をもって人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。
- (4) 支援学級在籍児童生徒を含め、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を拡充するために、支援教育支援員等を適正に配置し、人員の確保や資質の向上について検討する。
- (5) 学校において人権教育を進めると同時に社会教育における人権教育として、保護者等への啓発を進める。
- (6) 箕面市国際交流協会、大阪大学複言語・複文化共存社会研究センターなどの機関と連携し、市内の日本語支援を必要とする児童生徒の状況について情報共有をし、適切に対応する。
- (7) 発達障害など様々な特性のある児童生徒に対し、早期からの適切な支援が行えるよう、府立支援学校の協力による訪問指導、相談、研修の充実を一層進めるとともに、多様な関係機関と連携強化を図る。
- (8) 医療的ケアの必要な児童生徒について、支援教育看護支援員の配置等の環境を整えるとともに、教職員に対しての研修や関係機関との連携等を通して、医療的ケア児の理解を深める。
- (9) 中・高連携として、引き続き毎年高等学校訪問を行い、生徒の状況把握や課題、卒業後の進路について聞き取りを行うとともに、障害者施設を訪問して就労に関しての状況や今後の課題を聞き、それを各校と情報共有して学校生活の支援や進路指導を進める。
- (10) 引き続き、あらゆる差別事象の解消に向け、人権教育・人権啓発に取り組んでいく。
- (11) 令和5年度より LITALICO 教育ソフトを全小・中学校に導入し、支援学級在籍児童生徒、通級指導教室利用者を中心に一人ひとりに寄り添った学習をめざすとともに、個別最適な学びの場を提供するために個別の指導計画の充実に取り組み、障害特性や個に応じた指導や支援を推進する。
- (12) 「箕面市支援教育方針」に基づき、支援教育を推進する。

2-6 体力向上・健康教育

◇取組の概要

(1) 体力向上の取組の推進・充実

- ①「箕面子どもステップアップ調査」において、「体力・運動能力、運動習慣等調査」を全小・中学校の児童生徒を対象に実施した。
- ②全小・中学校において、校務分掌の中に体力向上推進担当者を位置付けた。担当者は、学期に1～2回程度で開催した体力向上推進部会に参加し、箕面市の児童生徒の体力面における課題や課題を解決するための方策を共有した。
- ③市内の小学校における体育科のカリキュラムを統一し、教員へ指導書を配付。学校毎に学習内容に差が出ないように図った。
- ④全ての小学校においてオンラインなわとび大会を実施した。
- ⑤「子どもの体力向上プラン」*を踏まえ、各校が「体力づくり推進計画」に基づく取組を実施した。
- ⑥天候に左右されない環境の安定した民間プール施設で、専門インストラクターの指導のもと、児童の泳力向上、教員の水泳指導力向上を図ることを目的にした民間スイミングスクール活用の水泳授業を北小、箕面小、豊川北小、萱野北小で実施した。実施後のアンケート結果では、子ども達からは「泳力を高めることができた」、教員からは「専門インストラクターから水泳指導を学ぶことができた」との意見が多く、モデル事業の効果が高い結果となった。

(2) 中学校の部活動について

スポーツ庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)、及び「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」(令和5年8月)に基づき、引き続き各中学校で適切な休養日を設け、1日の活動時間をできるだけ短時間に設定し、合理的かつ効率的な活動を行った。

令和5年度は、専門的な技術や指導力を持つ人材として部活動支援員26名(運動部19名、文化部7名)を配置し、指導内容の充実を行い、生徒の多様なニーズに応えた。

(3) 健康教育の充実

①健康診断の実施

- (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進した。
- (イ) 児童生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な推進のため、健

康診断を実施した。

②各種検査の実施

学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施した。

③口腔衛生（ブラッシング指導）

（ア）小学校1年生、幼稚園児等を対象にブラッシング巡回指導を実施した。

（イ）「歯っぴい健康フェスタ」を開催し、歯と口の健康に関する「ポスター・標語（川柳）コンクール」を実施し、箕面市立総合保健福祉センターに展示を行った。

◇課題と今後の方向性

（1）「箕面子どもステップアップ調査」の結果から、箕面の子どもたちの体力は改善傾向にあることが見受けられた。令和2年度から取り組んできた小学校体育科におけるカリキュラムの統一化、教員への指導書の配付、授業における副読本の活用の定着が大きいと考える。

（2）令和6年度は民間スイミングスクールを活用した効果について、さらに検証を深めるため北小、箕面小、豊川北小、萱野北小に加えて彩都の丘小の5校で令和8年度以降の全小学校実施も視野に入れて拡充実施する。

◇新規（拡充）事業一覧

民間スイミングスクールを活用した水泳事業を実施した。

2-7 学校給食

◇取組の概要

(1) 学校給食の実施

①目的

- ・栄養のバランスがとれた食事を、友達や先生と一緒に食べるというふれあいの中で、児童生徒の心身の健全な発達を図る。
- ・児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。

②実施内容

- ・主食、副食、牛乳の揃った「完全給食」。
- ・米飯を主食とした栄養バランスの良い食事を毎日繰り返し体験することで、健康な食習慣づくりにつなげるため、主食は週5日毎日「米飯」。
- ・各学校の給食室で調理する「自校調理方式」。
- ・調理業務は全校「民間委託」。(平成14年度から開始し、令和元年度に全校委託化)
- ・安全性を最重視し、多くの子どもに共通する食物アレルギーの原因となる食物を調理に使用しない「低アレルゲン献立」。

③給食費

		月額	一食単価
小学生	低学年 (1~2年生)	3,961 円	233 円
	中学年 (3~4年生)	4,046 円	238 円
	高学年 (5~6年生)	4,097 円	241 円
中学生	1~2年生 (小中一貫校 7~8年生)	4,720 円	295 円
	3年生 (小中一貫校9年生)	5,015 円	

- ・令和4年度に全保護者を対象に実施した「学校給食費改定の結果検証等にかかるアンケート調査」の結果を踏まえ、今後の給食費の改定方針を決定した。【新規】

〈学校給食費改定方針〉

- ・毎年度、前回改定時に基準とした食料の消費者物価指数（以下、「物価指数」という）と、1月の時点で発表されている前々年12月～前年11月の1年間の平均物価指数を比較し、変動率が1%以上となる場合に改定する。
- ・改定額は、「1月時点の牛乳代」と「1月時点の牛乳代と副食代に、上記の変動率分を加減した額」の合計で算出する。

- ・ただし、物価高騰による給食材料費への影響を低減し、保護者の負担額を増やすことなく給食内容を維持するため、令和4年度から継続して地方創生臨時交付金を活用し、給食費値上げ分を補填した。

④地産地消

- ・（一社）箕面市農業公社と連携して、地産地消による安全・安心で豊かな給食提供をめざし、市内農業者や農業公社が育てた「箕面産野菜」を活用した。
- ・児童生徒が給食を通して食べ物の成り立ちを知り、生産者等への感謝の気持ちを育むことができるように、「箕面産野菜」に関する情報の校内掲示や給食だより等による発信を行った。

⑤セレクト給食及び卒業お祝い給食

- ・選択する機会を設けることで食の楽しさを広げ、児童生徒の食への興味と関心を高めることや、多様化する食環境の中で自ら食を選択する力を習得させることを目的に実施した。
- ・セレクト給食は、年3回、小学校及び小中一貫校の全員を対象に実施した。
- ・卒業お祝い給食は、年1回、小学校6年生及び小中一貫校9年生を対象に実施した。

⑥残食率の調査

- ・食品ロス削減のために毎月残食率を調査し、給食内容や調理方法等の見直しを実施した。

（2）食物アレルギーへの対応

①目的

教育の一環として実施している学校給食について、全体の安全性を最重視し、できるだけ多くの児童生徒が、同じ給食と一緒に、より安全に、安心して楽しく食べられる環境を整える。

②実施内容

- ・できるだけ多くの児童生徒が共通して食べられる献立にするため、平成31

年1月から卵、牛乳、乳製品、小麦、小麦製品、えびなどを給食の調理に使用しない「低アレルゲン献立給食」を実施した。

- ・食物アレルギーなど個別の対応を要する児童生徒については、保護者と十分に連携し、アレルギーの原因となる食材を除去する「食物アレルギー等対応給食」を実施した。
- ・食物アレルギーなどの情報をクラスの児童生徒全員で共有することで、担任や本人だけではなくクラス全体で確認する体制を構築した。
- ・学校生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー疾患用）を活用し、医師の診断に基づく食物アレルギー対応を実施した。

（3）安全・衛生管理

①目的

給食を安全に提供するため、「学校給食衛生管理基準」（平成21年文部科学省告示第64号、平成21年4月1日施行）に基づき衛生管理を徹底する。

②実施内容

- ・食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示・産地等の確認・記録など、検収を徹底した。
- ・調理前の細菌検査（20品目67種類）、調理後の細菌検査（29品目29種類）及び残留農薬等検査（24品目34種類）を定期的実施した。

（4）食育の推進

①目的

小学校1年生から中学校3年生まで9年間の連続性のある食育を推進し、児童生徒の健全な食生活の実現及び健全な心身の成長を図る。

②実施内容

- ・「食に関する指導の手引き-第二次改訂版-」（文部科学省平成31年3月作成）に基づき、全校で「食に関する指導の全体計画」を作成した。
- ・学校給食を活用し、栄養教諭等が教職員と連携して食育の充実を図った。

◇課題と今後の方向性

- （1）市内農業者や（一社）箕面市農業公社の地場産物を学校給食に取り入れて、地産地消を更に進める。
（令和5年度 地産地消率：全校平均22.8%、中学校平均26.5%）
- （2）栄養教諭と農業者や（一社）箕面市農業公社が連携し、農業者等がゲストティーチャーとして来校する等、農業について学ぶ機会を作ることで、食教育の充実を図る。

- (3) 残食率の調査を継続し、必要に応じて給食内容や調理方法等を見直し、給食残渣の減少に努める。

〈全校平均残食率の推移〉

(単価：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米飯	8.3	7.8	6.6	4.8	4.8
牛乳	8.1	9.1	6.7	4.6	4.0
副食	8.4	7.6	5.4	4.3	4.0

- (4) 社会状況等の影響を受けることなく給食内容を維持するため、決定した改定方針に従い、物価の変動に併せて給食費を定期的に改定する。

◇新規（拡充）事業一覧

令和4年度に全保護者を対象に実施した「学校給食費改定の結果検証等にかかるアンケート調査」の結果を踏まえ、今後の給食費の改定方針を決定した。

2-8 放課後の居場所づくり

◇取組の概要

(1) 学童保育の実施

①目的：放課後、保護者が仕事等で留守にしている家庭の児童及び障害のある児童を対象に学童保育を実施し、児童の健全育成を図る。

②実施校：全小学校において実施

③実施内容

(対象は小1～小6)

利用日	利用時間
平日	放課後から午後5時
土曜日及び長期休業日(春、夏、冬休み)	午前8時から午後5時
振替による学校休業日 (運動会や土・日曜日の参観代休など)	午前8時から午後5時

※月曜日から金曜日の学童保育開室日について午後7時まで延長保育を実施(延長料金要)

④施設の状況 (単位：人)

学童 保育室名	定員	月平均在籍児童数の推移		
		R3	R4	R5
箕面小	140	99	116	139
止々呂美小	160	125	130	130
萱野小	160	117	115	116
北小	80	46	40	38
南小	120	108	117	119
西小	183	170	169	172
東小	120	83	81	86
西南小	174	105	120	127
萱野東小	180	126	130	151
豊川北小	96	84	97	91
中小	160	109	123	146
豊川南小	144	134	102	124
萱野北小	40	22	27	31
彩都の丘小	240	204	199	188
合計	1,997	1,532	1,566	1,658

⑤学童保育料：月額 7,200 円（うち、おやつ代 1,500 円）

延長保育料：日額 250 円（月額 5,000 円上限）

※学童保育料、延長保育料ともに多子割引、減免制度あり

（２）子どもたちの自由な遊び場開放事業

①目 的：放課後に児童が自由に遊べる場として小学校の空き教室等を開放し、児童の健全育成を図る。

②実 施 校：全小学校において実施

③場 所：小学校の運動場、体育館やプレイルーム

④開放時間：給食のある平日の放課後から午後 4 時 45 分まで
（冬季期間は、午後 4 時 30 分まで）

(3) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業

- ①目的：夏季休業期間中の児童の安全・安心な居場所として、小学校の空き教室等を開放し、児童の健全育成を図る。
- ②実施校：全小学校において実施
- ③場所：小学校の運動場、体育館やプレイルーム
- ④実施日時：令和5年7月21日から8月25日（土日祝、学校閉校日除く）
午前9時から午後3時
- ⑤利用の状況

(単位：人)

実施校	延べ利用児童数 () 内は1日あたり平均					
	R3		R4		R5	
箕面小	134	(22)	194	(11)	356	(18)
止々呂美小	137	(23)	180	(11)	748	(39)
萱野小	160	(27)	254	(13)	426	(20)
北小	116	(19)	273	(14)	690	(32)
南小	154	(26)	225	(12)	275	(15)
西小	103	(26)	309	(18)	436	(22)
東小	40	(7)	77	(4)	154	(7)
西南小	115	(19)	457	(23)	1,135	(63)
萱野東小	124	(21)	285	(15)	369	(21)
豊川北小	79	(13)	133	(7)	336	(16)
中小	54	(11)	138	(7)	439	(22)
豊川南小	109	(18)	255	(13)	416	(23)
萱野北小	32	(5)	52	(3)	132	(6)
彩都の丘小	208	(35)	604	(30)	1,170	(61)
合計	1,565	(272)	3,436	(181)	7,082	(365)

※令和4年度以前は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施しているため、利用人数は大幅に減少している。

(4) 放課後活動プログラム事業

- ①目的：平日の放課後、土曜日及び長期休業日において、むかしあそび、囲碁・将棋、ジュニアヨガ、ドッチビー、サイエンス教室など、児童へ多様な体験、交流活動の機会を提供するプログラムを実施し、児童の健やかな育成に寄与する。
- ②実施校：豊川北小、中小、東小
- ③場所：小学校の運動場、体育館等

④実施回数：豊川北小60回、中小79回、東小57回

(5) 放課後学習室「すたさぼ」

①目的：平日の放課後に児童が自由に参加して学習ができ、かつ安全に過ごせる場を提供する。専任の放課後学習支援員を配置し、児童の学習をサポートすることで、学習習慣の定着や学力の向上に寄与する。

②実施校：全小学校において実施

③参加人数：各校1日あたり平均約39人

◇課題と今後の方向性

- (1) 「放課後活動プログラム」について、実施中の3校で継続するとともに、地域と連携の上、順次他の小学校への拡大をめざす。
- (2) 学童保育利用児童の増加が見込まれることから、増室が必要な学童保育室について、引き続き整備を行う。
- (3) 学童保育に従事する職員が不足していることから、有効な人員確保策の検討を進める。

2-9 危機管理体制の整備・安全教育

◇取組の概要

(1) 危機管理体制の整備

①緊急対応を要する災害・事故に適切・迅速な対応ができる体制づくりの推進

(ア) 毎年1月17日に全市一斉の防災訓練を実施

(イ) 自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入等を想定した訓練を全校で実施

②熱中症事故予防に係る対応

WBGT*が31度以上の場合、屋外活動は行わないことや、体育館や教室が「室温28度以上」又は「WBGT28度以上」の場合、現場の教職員がエアコン稼働の必要性を判断することなどを盛り込んだ「教育現場における運動や活動時の熱中症予防の対応指針」に従い対応した。また、年度初めには、専門家を講師として招聘し、教職員向け、児童生徒向けに研修会を開催した。

施設面では、市内全中学校にミストシャワーを設置、水泳部のある中学校にはプールに遮光シートを設置している。

(2) 安全教育の推進

児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育の推進

①「交通安全教室」の実施(小学校全校)

②「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校全校)

③スケアードストレート(恐怖を実感することで、危険な行為を未然に防ぐ教育技法)を二中、五中、六中、彩都中で実施

(3) 通学路の危険箇所点検の実施

毎年、各小学校区において青少年指導員を中心とし、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施している。「令和5年度危険箇所・問題箇所点検結果改善要望書」を青少年指導員連絡協議会から市長や警察署長に提出され、それを基に道路の路面標示の新設や横断歩道の塗り直しなど優先順位がつけられ、順次改善を図った。

(4) 見守りサービスの普及推進

①見守りサービス「otta」の見守り端末を市立小学校の新入学生に配付し、学校、公共施設、通学路、公園、民間店舗などにある約700か所の検知ポイントの維持管理や更新を行うことで、いざという時に学校や教育委員会が児童生徒の位置情報の履歴を確認できる仕組みを維持している。

- ②検知器の経年劣化への対応として、令和5年度より順次、検知器を更新しており、当年度には学校の検知器を中心に、新しい機器と交換した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 市内小・中学校と地域が連携した、防災教育、避難訓練を継続して実施する。
- (2) 危険箇所点検の結果を踏まえ、危険箇所の改善を順次行う。
- (3) 見守りサービス「otta」の事業を継続するため、検知ポイントに設置している機器の更新を引き続き行う。

2-10 就学援助・奨学金

◇取組の概要

(1) 就学援助等の給付

《就学援助》

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を給付

《支援教育就学奨励費》

支援学級在籍児童生徒の保護者のうち、一定の所得要件を満たす世帯に対し、学用品費や給食費等を給付

①家計急変を理由とした就学援助認定にかかる特例措置として、令和5年度も引き続き、申請者の希望があれば、数か月の実績から1年間の「見なし所得」を算出し審査する方法を用い、直近の所得確定前であっても速やかに認定する対応を継続した。

②中学校の「入学準備金」において給付単価を増額した。【拡充】

③認定状況

	人数	認定率※
a.要保護及び準要保護児童数（小学生）	767人	8.76%
b.要保護及び準要保護生徒数（中学生）	508人	12.76%
c.支援教育就学奨励費（小学生）	327人	45.1%
d.支援教育就学奨励費（中学生）	129人	47.6%

※認定率

就学援助制度（a,b）…箕面市立小・中学校の在籍児童生徒数における認定者数の割合

支援教育就学奨励費制度（c,d）…箕面市立小・中学校の支援学級在籍児童生徒数における認定者数の割合

④給付費目

入学準備金（新入学学用品費）、学用品費、校外活動費、宿泊活動費、修学旅行費、学校病治療費、通学費、オンライン学習通信費、給食費

(2) 奨学金の貸与

経済的理由により高校等への就学が困難なかたに貸与

①奨学生選考委員会の開催 なし

②貸与状況

(ア) 奨学金

	人数	貸与総額
公立高校	1人	37,500円
私立高校	4人	675,000円

(イ) 入学準備金

	人数	貸与総額
高校（私立のみ）	1人	134,820円

③償還状況

	現年度分	過年度分
収納率	58.41%	6.08%

(3) 奨学金の給付

- ・経済的理由により高校等に就学が困難な市民税非課税世帯のかたに、年額5万円を給付
- ・給付型奨学金について、令和4年度からオンラインでも申請できるよう整備し、申請者の利便性が向上した。

	人数	給付総額
公立高校	36人	4,800,000円
私立高校	60人	

(4) 交通遺児奨学金の給付

交通事故により扶養義務者を失った児童生徒に給付

①給付額

小学生・・・年額5万円、中学生・高校生・・・年額7万円

②給付状況

	人数	給与総額
小学生	1人	260,000円
中学生	0人	
高校生	3人	

◇課題と今後の方向性

- (1) 就学援助制度や給付型奨学金制度の申請漏れがないよう、引き続き制度の周知徹底を図る。
- (2) 教育環境の変化等に対応した支援制度を継続できるよう、今後も情報収集に努める。
- (3) 経済的支援が必要なご家庭からの相談に対し、学校や他機関との連携が必要な場合を見極め、適宜、協力して対応する。
- (4) 就学援助制度をオンラインでも申請できるよう整備し、申請者にとっての利便性の向上を図る。

◇拡充事業

就学援助制度において「入学準備金（中学校）」の給付単価を60,000円から63,000円へ増額した。

◇取組の概要

(1) 就学に係る申請等の実績

適正な就学を推進するため、小・中学校や他市町村と連携をとり、円滑に事務を行い、必要に応じて適切な指導を行った。

①就学校指定変更申立 49人

- ・市内転居により本来指定校区が変更となるが、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させることにより、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために申し出があったもの

②区域外就学申立 50人

- ・市外への転出や市内への転入により本来転学となるが、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させること等の申し出があったもの

③就学及び転退学申請 86人

- ・海外の出入国に伴い、編入学・退学を申し出たもの及び学期途中の私学・市立指定校間の学校変更の申し出があったもの

(2) 就学校の指定変更に関する特例制度の新設

市内でも特に通学が長距離であるとされてきた萱野東小校区の一部地域の世帯を対象に、萱野小へ就学校を変更する制度を新設した。【新規】

①申立 2人

(3) 新入学者に対する就学通知

- ①就学時健康診断の実施（令和5年11月）
- ②就学通知（令和5年12月～令和6年1月）

(4) 教科用図書無償給与事務

国の制度により、全児童生徒を対象に、使用する全ての教科の教科書を無償で給与した。

- ①前期用給与 小・中学生全員へ給与
- ②後期用給与 小学生全員へ給与
- ③転入等に伴う追加給与 転編入学した児童生徒へ給与

◇課題と今後の方向性

今後も引き続き学校園所との連携を図りながら、新入学児童向けの体験入学など直接小学校へ行き、学校生活に触れることのできる機会を充実させていくことで、新入学児童がより円滑に小学校生活へ移行できるよう取り組んでいく。

◇新規（拡充）事業一覧

萱野東小校区の一部地域からの長距離通学を解消するため、萱野東小から萱野小に就学校を変更する特例制度を設けた。

2-12 教職員人材確保・人材育成・教員採用

◇取組の概要

(1) 教職員研修の実施 (94 講座、延べ参加者数 7,001 人)

①全体研修 (2 講座、2,125 人)

《教職員全体研修》

- ・個人情報保護研修 (学校における個人情報、情報の保管と漏洩等)

《夏季教職員全体研修》

- ・生徒指導 (生徒指導提要改訂を踏まえて) 及び支援教育 (インクルーシブ教育) について

②階層別研修

種別	対象	講座数	参加者数	参加率
キャリアステージ研修	初任者 2年経験者 5年経験者 10年経験者	20 講座	896 人	97.8%

③テーマ別研修

種別	内容	講座数	参加者数	参加率
授業力向上研修	授業づくり研修 授業づくり講座 公開校内授業研究会	13 講座	493 人	75.7%
組織力強化研修	校長・管理職研修 文書管理研修	4 講座	235 人	84.9%
課題別研修	人権教育 支援教育 心の教育	34 講座	1,903 人	76.7%
職務研修	支援教育担当者 学校事務職員 栄養教諭・養護教諭 学校図書館司書	21 講座	1,349 人	81.7%

(2) 教職員による調査研究

教職員の研究組織 (箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在

日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会)が実施する教科研究及び人権教育・支援教育・情報教育などの調査研究に対し、支援を行った。

(3) 教育専門員による初任者への指導

退職した校長など、経験・ノウハウを有する教育専門員1名を配置し、初任者42名を対象に授業観察や学級経営、児童生徒への対応、授業づくり等について指導・助言を行った。

(4) 秋田県由利本荘市との交流研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた秋田県教育専門監を招聘する交流研修については、今後、秋田県を含めた先進校への視察や交流等として実施予定。令和5年度は由利本荘市立中学校の生徒を招いての生徒会交流を実施した。

(5) 箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施

- ①目的：教員を志す意欲と情熱を持つ学生等を対象に、箕面市の教員としての資質、基礎的な指導力、豊かな人間性・社会性等を兼ね備えた人材を育成する。
- ②参加人数：16名
(内8名(※大学3回生は教員採用選考テストを受験する要件を満たしていないため、除く)が教員採用選考テストを受験し、1名が合格。なお、合格者は箕面市採用。)
- ③内容：箕面の教育の特色、学校と地域の連携、箕面の歴史や自然について等(全8回実施)

(6) 授業アンケートの実施

生徒・保護者を対象に、授業を行う教員(教諭、首席、指導教諭、講師)の授業に関するアンケートを実施し、校長がアンケート結果を把握することで教員に対し効果的な指導・助言、育成を行った。

(7) 教育専門監による指導・助言

指導力が優れた2名の教育専門監と3名の教育専門監候補生がそれぞれ2~4校の小学校を担当し、全小学校にて指導・助言を行った。指導対象となる教員は訪問校の中堅期で授業力のある教員や、校内研究部長を務める教員であり、今後モデルティーチャーとしての活躍や、校内研究を推進する役割が見込まれ

る人材の育成を図った。

(8) 教員採用選考テスト受験説明会の実施

大阪府豊能地区教職員人事協議会と連携し、4月に箕面市文化・交流センター、池田市民文化会館、豊中市立文化芸術センターで受験説明会を実施した。また、教員免許取得可能な大学を訪問して、39大学41か所で受験説明会を実施した。

(9) ペーパーティーチャー向け説明会の実施

講師の人材確保のため、教員免許はあるものの全く学校現場で勤務した経験のない人材等の掘り起こしを目的に、教員の魅力や本市の教育、講師登録の方法等についての説明会を実施した。実際に常勤講師、非常勤講師としての人材確保につなげることができた。

◇課題と今後の方向性

- (1) 現状の教職員の年齢構成を踏まえると、箕面の教職員を希望する人材の確保とともに、教職経験の浅い教職員の人材育成が急務であり、教職経験の浅い教職員が抱える課題に応じた研修を実施していく。
- (2) 教育専門監の役割は指導教諭の役割そのものであることから、将来的には指導教諭の中から教育専門監を任命していけるよう、指導教諭を対象とした研修を実施していく。
- (3) 「箕面子どもステップアップ調査」の結果を分析し、教職員研修や学校の授業研究、教育専門監の指導・助言に反映させ、教員の授業力・指導力の向上を図る。
- (4) 大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テストの単独実施に伴い、箕面の教員をめざす人材の確保に向けた取組の重要性が高まることから、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」等の取組を引き続き実施していく。
- (5) 教員の大量退職に伴い、経験の浅い教員が増加し、管理職となる人員の不足が予想されるため、若い年齢層の教員を将来の管理職候補者として育てていく。
- (6) 全国的な講師不足により、年度途中の産育休や病休取得者の代替講師を任用することが非常に困難になっているため、大阪府豊能地区教職員人事協議会の講師登録リストからの選考採用やハローワーク・市ホームページ、市公式 X (旧 Twitter) での募集、退職教員への声かけ、ペーパーティーチャー向け説明会による講師の人材の掘り起こしや民間求人サイトの活用など、様々な手法により講師の人材確保に努める。
- (7) 令和6年度大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テストの倍率は、3.4倍

と前年度の 3.7 倍から低下した。受験者数を増加させ、よりよい人材を確保することが喫緊の課題となっていることから、大阪府豊能地区教職員人事協議会とも連携し、教員採用選考テストの早期実施の検討や本市の教育や教員の魅力を積極的に発信するなどによって、優秀な人材の確保に努める。

- (8) 大学訪問を行い、教職の魅力についての講義等を行うことで教員のなり手の確保に努める。

2-13 学校施設の整備

◇取組の概要

(1) 学校施設の整備

- ・萱野北小揚水ポンプ更新工事の実施
- ・南小、西小消防設備(消火栓ポンプ)改修工事の実施
- ・三中テニス及びバレーボールコート改修工事の実施
- ・五中、とどろみの森学園防球ネット設置工事の実施

(2) 太陽光発電設備の導入

国の補助金を活用し、箕面市内の全小・中学校に太陽光発電設備の設置のため、屋上防水改修工事及び太陽光発電設備整備工事を実施した。

<スケジュール>

令和4年度：屋上防水改修工事17校竣工

太陽光発電設備整備工事2校竣工

令和5年度：屋上防水改修工事3校竣工

太陽光発電設備整備工事18校竣工

令和6年度：太陽光発電設備の供用開始(予定)



太陽光発電設備（箕面小）

(3) 萱野東小の校舎増築

令和6年3月の北大阪急行開業に関連して、船場東地区で約1,200戸のマンション建設が予定され、児童数の増加が見込まれることから、普通教室の不足に対応するため、6教室分の校舎増築を実施した。

<スケジュール>

令和4年10月：設計委託

令和5年 6月：校舎の増築工事に着手

令和6年 4月：増築校舎の供用開始



萱野東小増築棟 南側外観



萱野東小増築棟 普通教室

(4) 学校施設開放

小・中学校施設を学校教育活動に支障のない範囲において、子どもを中心とした地域活動の場として開放することにより、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの推進に寄与することを目的として地域活動団体に対し、学校施設開放を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 教育環境を適正に保つため、計画的に施設の点検・維持補修や修繕を行うとともに、前年度に実施した消防設備、電気設備などの点検結果を踏まえ、修繕が未実施となっている箇所について、計画的に修繕を実施する。
- (2) 修繕や改修などの年次計画を作成し、老朽化した校舎の修繕や施設の整備を計画的に実施する。
- (3) 過去の改修履歴を考慮し、老朽化が顕著な築40年以上が経過する学校を対象に、長寿命化改修工事を実施するため、まずは令和6年度から六中の劣化調査・設計委託に着手する。

3 子ども施策

3-1 子ども施策の推進

◇取組の概要

(1) 「箕面市子ども条例」、「第四次箕面市子どもプラン」に基づく施策の推進
「第四次箕面市子どもプラン」（令和2年度～令和6年度）の進行管理

(2) 箕面市子ども・子育て会議の開催状況

① 青少年健全育成部会：部会員4名 開催1回（12月14日）

主な議題：箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰について

② 箕面市子ども・子育て会議：会員12名 開催1回（1月12日）

主な議題：第四次箕面市子どもプランの進捗管理及び見直しについて

(3) 貧困の連鎖の根絶に向けた施策の推進

「貧困の連鎖」の解消をめざし運用している「子ども成長見守りシステム（データベース）」のデータや各関係機関からの情報などから、支援の必要な子どもを早期発見し、子どもの生活・学習支援事業や日本財団による子どもの支援施設等につなげるなどの支援を実施した。また、支援開始後は子どもの状況変化をつかむためモニタリングを継続し、学校や関係機関と家庭が継続的につながるための手立てを講じながら、0～18歳まで継続的にサポートし続けるための体制づくりに取り組んでいる。

具体的には、継続支援のための情報交換の場として、子育て支援室が小・中学校ごとに生徒指導担当と定例会等を実施した。また、教育委員会の関係機関（児童生徒指導室、子育て支援室、人権施策室、青少年指導センター、SSW、SSWのスーパーバイザー）で、月1回の連携会議を実施した。

(4) 公立幼稚園・保育所の再編

令和3年8月に策定された「新箕面市アウトソーシング計画」に基づき、かやの幼稚園・なか幼稚園・萱野保育所の再編統合に向けて令和6年4月の「かやのこども園」開園に必要なかやの幼稚園の施設改修等を行った。また、令和6年3月末で閉園となったなか幼稚園で「箕面市立なか幼稚園閉園式」を挙行了した。

(5) 保育・幼児教育の質向上

公立・民間や保育所・幼稚園・認定こども園といった施設種別の垣根を越え、本市の保育・幼児教育のさらなる質の向上をめざし、保育・幼児教育センターにおいて、保育・幼児教育及び一人ひとりの子どもや子どもを取り巻く背景について理解を深められるよう、包括連携協定を締結した3大学（梅花女子大学、大阪総合保育大学、大阪青山大学）等の講師による専門性の高い研修を企画・実施した。

また、市内全ての就学前保育・教育施設を対象に、幼児教育サポーターが巡回訪問し、保育・幼児教育に係る相談対応や情報発信を行い、課題解決に努めた。

(6) 就学前保育・教育カリキュラム及び架け橋期カリキュラムの開発

大阪総合保育大学 瀧川光治教授監修のもと、保育所・幼稚園・認定こども園等全ての市内就学前保育・教育施設が共通で活用できる「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」を策定した。策定に当たっては、素案の段階から市内全ての就学前保育・教育施設に意見を募り、就学前の保育・幼児教育活動のさらなる充実に向け、日々の活動の中で活用できるものとした。【新規】

また、5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」として位置付け、小中一貫教育とのつながりの中でスタートとなる幼児教育と小学校教育の円滑な接続をさらに充実させるため、「幼保小の架け橋プログラム」を進めた。

就学前保育・教育施設（公立・民間）、小学校、保護者、コーディネーター（外部有識者）で構成された「架け橋期カリキュラム開発検討会議」を開催し、「架け橋期カリキュラム」策定に向けて取り組んだ。国委託事業における同プログラム実施期間3年のうち2年目となる令和5年度は、「架け橋期カリキュラム（素案）」を作成し、モデル地域において実践・検証を進めた。

さらに、市内全ての就学前保育・教育施設や小学校等を対象に「架け橋期」をテーマに研修会を開催し、「架け橋期における接続の意義」について理解を深めた。

◇課題と今後の方向性

- (1) 箕面市子ども・子育て会議等において、子育て当事者や関係者のご意見をいただきながら、「第四次箕面市子どもプラン」の進行管理及び次期計画策定に向けて取り組んでいく。
- (2) 令和6年4月に開園したかやのこども園において、令和6年度に乳児部（旧萱野保育所）の施設を改修する。
- (3) 国委託事業「幼保小の架け橋プログラム」に係る取組では、全市域への展

開に向け、モデル地域のみならず、学校教育関係者と保育・幼児教育関係者が互いの取組への理解を深められるよう研修等を実施する。また、「架け橋期カリキュラム開発検討会議」の意見をもとに作成した「架け橋期カリキュラム（素案）」についてモデル地域における実践・検証を進め、各校区の実情に応じた「架け橋期カリキュラム」を完成させる。

- (4) 本市事業の「子どもの生活・学習支援事業」と日本財団による子どもの支援施設について、引き続き市と財団で協力しながら子どもの支援を行い、当該支援施設を含めた令和7年度以降のあり方について検討を進める。
- (5) 高校入学後に家庭状況が悪化し、留年、中退等につながるなどの悪い兆候を早期に把握し、市と高校で連携して市が実施する学力支援や家庭支援などの取組を早期の段階で行えるよう、引き続き、実際の事例を通じて情報連携の手法について検討していく。

◇新規(拡充)事業一覧

- ・令和6年4月のかやのこども園開園に向け、新しく調理室を設置するなど、かやの幼稚園の施設改修等を行った。
- ・令和6年3月に「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」を策定した。

3-2 保育基盤の整備

◇取組の概要

(1) 第四次箕面市子どもプランの推進

保育施設定員の推移

(単位：人)

年度末	R1	R2	R3	R4	R5
計画	2,575	3,311	3,373	3,397	3,517
実績	2,980	2,887	2,912	2,950	2,930

※R1 実績は整備した定員。R2 からの実績は利用可能定員。

- ・令和5年度は、第四次箕面市子どもプランに基づき北大阪急行線「箕面萱野駅」周辺に保育施設（定員100人）を新設するための整備補助を行った。

(2) 箕面市の保育士確保対策の実施

①学生補助金

将来、市内の保育施設で働く保育士をめざす学生に対し、学生補助金（月額20,000円）を支給した。

[学生補助金給付状況]

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
受給者数	19	21	19	22	21

②生活支援補助金

新たに市内の民間保育施設で働く保育士に対し、生活支援補助金（月額20,000円）を支給した。令和6年1月から、交付対象を市外在住者にも拡大した。

[生活支援補助金給付状況]

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
受給者数	96	110	80	67	69

③家賃支援補助金

保育施設の事業者保育士の住居として借り上げた賃貸物件の家賃に対する家賃支援補助金を支給した。

[家賃支援補助金実施状況] (単位：人)

年度	R3	R4	R5
利用者数	45	58	65

④潜在保育士の復職支援

市内の保育施設ごとの保育士募集チラシの作成・配布を行い、加えて、復職に向け職場体験を行う保育士に対する謝礼を支給する事業を行った。

⑤緊急保育士確保対策

令和6年4月の待機児童ゼロに向け、緊急保育士確保対策として、市内保育施設の職業紹介事業者の利用にかかる紹介手数料の一部を補助する事業を臨時に創設した。

⑥子育て支援員研修

保育人材確保策の一環として、子育て支援等の仕事に関心をもち、就学前保育・教育施設の保育補助等子育て支援分野の各事業等に従事することを希望するかたを対象に、「子育て支援員研修」を実施し、必要な知識や技術等を修得できるようにした。

◇課題と今後の方向性

令和元年度から4年連続で、4月の待機児童は全年齢でゼロであったが、令和5年4月の待機児童は1歳児6人となった。地理的な要因で保育士の確保が困難な森町地域に特化した対策として、森町地域の児童を東保育所で預かるための保育送迎ステーションを令和6年4月に設置するため、準備を進めた。森町地域をはじめ、増加している保育ニーズに対応すべく引き続き保育士確保対策に努め、ニーズに応じた保育定員の確保に取り組む。

◇新規(拡充)事業一覧

- ・生活支援補助金の対象を市外在住者に拡大した。
- ・国制度に基づき、送迎バスへの安全装置の設置に対する補助事業を行った。
- ・潜在保育士の復職支援策として、保育士募集チラシの作成・配布と、市内保育施設での職場体験に対する謝礼を支給する事業を行った。
- ・令和6年4月の待機児童ゼロに向け、民間保育施設の職業紹介事業者の利用にかかる紹介手数料の一部を補助する事業を臨時に創設した。
- ・保育中に発生した事故等の状況把握・検証等のため、保育室内のカメラの設置にかかる費用の一部を補助する事業を行った。
- ・定員100人の保育施設を令和6年4月に新設するための整備補助を行った。

3-3 保育施策の充実

◇取組の概要

(1) 保育施設等における病児・病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施

①病児・病後児保育事業

- 萱野保育所（病児・病後児定員 5 人）、桜ヶ丘保育所（病後児定員 2 人）、東保育所（病後児定員 2 人）、病児保育室ここちい（病児定員 9 人）で実施
- ・小児科に併設した民間の病児保育室の運営に対し、国制度を活用して補助を行った（R5 延べ利用者数は 566 人）。
 - ・萱野保育所内の病児・病後児保育室は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したことにより、利用者数が増加した（R5 延べ利用者数は病児 52 人、病後児 77 人）。

②一時保育事業

- 瀬川保育園、紅葉夢保育園、みすず学園森町こども園、めばえ保育園、箕面保育園、こぐまの森保育園箕面彩都園、ひじりとよかわ保育園で実施

③休日保育事業 桜保育園で実施

(2) 早期療育事業の実施

箕面市児童発達支援事業所あいあい園

(ア) 設置の経過

昭和 58 年 6 月に、障害者福祉センターささゆり園を開設すると同時に、あいあい園の前身となる「簡易心身障害児通園事業」を開始した。以降この事業は法制度の変遷とともに位置付けをその都度変更しながら、平成 24 年 4 月には児童福祉法に基づく児童発達支援事業所（指定通所施設）として大阪府の指定を受け、「児童発達支援事業所あいあい園」に名称変更し、現在に至っている。

(イ) 児童数の推移

(単位：人)

年度	R3	R4	R5
児童数	118	108	108

(ウ) 療育内容

- ・個別支援計画に沿った個別・集団保育の実施
※児童1人あたり週1回～3回
- ・児童の状態に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の個別

相談の実施

- ・親子通園による保護者支援

◇課題と今後の方向性

- (1) 公立保育所における病児・病後児保育事業については、今後も安全対策に配慮しながら、利用の促進を図る。
- (2) 早期療育について、発達上の支援を必要とする子どもの療育と支援保育・教育の充実を図るため、池田保健所等の関係機関との連携・調整をより一層強化する。
- (3) 箕面市児童発達支援事業所あいあい園の移転に向け、開設準備を進める。

3-4 幼稚園教育

◇ 取組の概要

(1) 市立幼稚園

[園児数]

令和5年(2023年)4月1日現在

(単位:人)

	かやの 幼稚園	せいなん 幼稚園	なか 幼稚園	とよかわみなみ 幼稚園	合計
定員	175	175	175	175	700
R3	31	38	45	45	159
R4	30	40	33	31	134
R5	34	22	15	30	101

①地域に開かれた特色ある幼稚園づくり

(ア) 教育指導計画の作成及び教育目標の設定

(イ) 地域の人材活用や小・中学校、保育所との交流を図る各種行事を実施

②自主研究

1テーマ2年間を研究期間として、各園持ちまわりで実施

令和5～6年度担当:せいなん幼稚園

テーマ:「それいいね!なんでやる?いっしょにしよう!たのしいやん!」

～主体的、対話的な学びの芽生えを育む環境構成と援助を考える～

③支援教育

(ア) 要綱に基づく支援教育の実施

(イ) 支援保育・教育研究部会への参加

(2) 私立幼稚園・認定こども園(幼稚園認定)通園児の保護者及び園に対する支援

①私立幼稚園・認定こども園(幼稚園認定)通園児の保育料無償化

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、対象となる園児が通う私立幼稚園・認定こども園へ「施設等利用費」等として保育料(児童1人当たり月額上限25,700円)を給付した。

[保育料無償化に関する給付]

年 度	対象園児数
R3	2,075人
R4	2,251人
R5	2,135人

②市内私立幼稚園・認定こども園に対する補助金の交付

(ア) 預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園に対する補助金の交付

- ・保育を必要とする在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園・認定こども園に交付した。

(イ) 支援教育を行う私立幼稚園・認定こども園に対する支援

- ・支援教育のために職員を増員する市内私立幼稚園・認定こども園に補助金を交付した。
- ・支援教育実施園に市臨床心理士を派遣し、支援児への対応等について助言等を行った。

(3) 私立幼稚園及び認定こども園幼稚園コースの預かり保育利用料に対する支援

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性があると認定されたかたの預かり保育利用料が1日450円（月額11,300円）を上限に無償化の対象になったため、対象園児の保護者に給付した。

年 度	対象園児数	給付総額
R3	533 人	22,801 千円
R4	569 人	23,806 千円
R5	609 人	27,683 千円

◇課題と今後の方向性

公立幼稚園が主体的に担っている医療的ケアを必要とする児童や重度の支援を要する児童に対する支援教育について、市内私立幼稚園及び認定こども園に対する支援教育補助金の見直し等により、私立園における支援教育のさらなる推進を図る。

◇新規(拡充)事業一覧

令和6年4月のかやのこども園開園に向け、かやの幼稚園の施設改修等を行った。

3-5 市立幼稚園・保育所の施設整備

◇取組の概要

(1) 市立幼稚園の施設整備

- ①プール内温水シャワー設置（せいなん幼稚園）
- ②外階段防水修繕（かやの幼稚園）
- ③門扉タイル浮き改修（とよかわみなみ幼稚園）
- ④門のゆがみ修繕（とよかわみなみ幼稚園）

(2) 市立保育所の施設整備

- ①出入り口・窓サッシ（網戸付き）のカバー工法修繕（桜ヶ丘・萱野）
- ②保育室敷居修繕（桜ヶ丘・萱野）
- ③床修繕（桜ヶ丘・萱野・東）
- ④調理室サッシカバー工法・天井一部張替・LED化修繕（桜ヶ丘）

◇課題と今後の方向性

各施設の経年劣化が進んでいるため、安全・衛生面を優先し、公立幼稚園・保育所の再編計画を踏まえながら修繕していく。

3-6 子育て支援

◇取組の概要

(1) 子育て支援センターの運営、子育て相談、子育て情報の収集及び提供

- ①子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場（オープンスペース）や交流・学習の場を提供

[オープンスペースの利用組数]

(単位：組)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
おひさまルーム「かやの」 (月～金曜日)	3,311	2,629	2,463	2,604	3,626
おひさまルーム「みのお」 (月～水、金・土曜日)	5,135	4,095	3,914	4,561	4,610
おひさまルーム「ひじり」 (月～火、木～土曜日)	3,576	2,128	1,878	2,349	2,266

[交流・学習の場]

親子で集まれ、プレママひろば など

- ②子育て支援センターにおける子育て等に関する相談の実施

[相談件数]

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数	609	450	500	400	462

- ③出張子育てひろば（おひさまひろば 15 か所・おひさま Day6 か所）

196 回実施、2,580 組参加、相談 384 件

- ④お外で遊ぼう 23 回実施、264 組参加

- ⑤子育てサロン・子育てサークル活動との連携・支援

- ⑥親の子育て学びプログラム、親子の絆づくりプログラムの実施

- ⑦子育て情報メールマガジン「おひさまメール」の配信（83 回）

- ⑧ファミリーサポート事業（委託先：（公社）箕面市シルバー人材センター）

〔会員数及び活動件数〕

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
援助会員数	490	491	498	474	458
依頼会員数	977	1,054	1,153	1,120	1,145
両方会員数	139	141	146	134	133
合計	1,606	1,686	1,797	1,728	1,736
活動件数	2,010	1,319	1,250	1,073	1,352

⑨「赤ちゃんの駅」マップの作成・配布

〔赤ちゃんの駅登録施設数（令和6年3月末現在）〕

(単位：か所)

地域	西部	中部	東部	北部	計
赤ちゃんの駅登録施設数	34	34	25	3	96

⑩幼児向け遊具のある公園の整備

〔箕面市公園施設長寿命化計画による（令和6年3月末現在）〕 (単位：か所)

年度	R3	R4	R5	計
整備数	2	2	5	9

(2) 要保護児童対策の実施

①児童相談支援センターの運営

(ア) センター長のもと組織間の連携に隙間がないよう関係室の連携体制を強化し、児童虐待のリスク度の判断や各家庭のニーズに合った適切な支援を実施

(イ) 府子ども家庭センターOB職員からの指導、助言による専門性の強化

(ウ) 子ども家庭総合支援員の配置（4名）

②箕面市要保護児童対策協議会の運営

(ア) 代表者会議の開催（年1回）

各関係機関の代表で組織され、要保護対策のシステム等、包括的な事項について確認や話し合いを行っている。

(イ) 実務者会議の開催（児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会）

実務者会議を構成する各機関の代表で構成。箕面市では、実務者会議として3つの部会を設置。

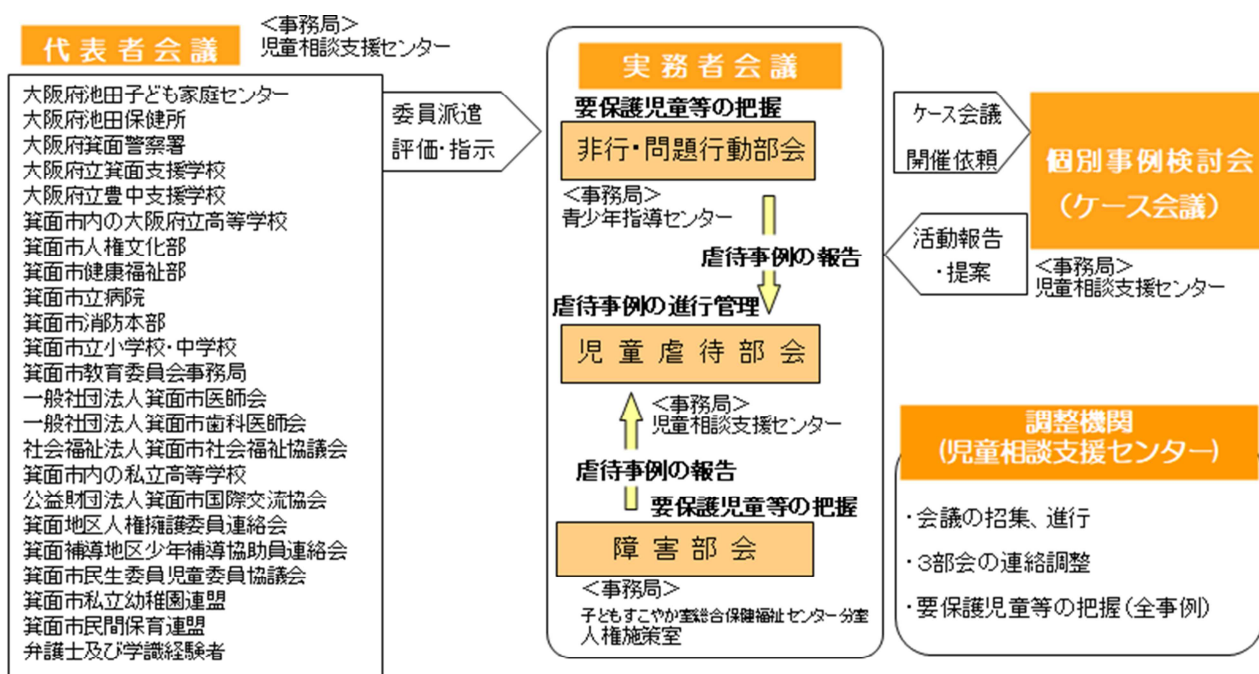
児童虐待部会の主な役割は、虐待事例の進行管理。平成30年度から、第三者の委員として箕面警察署、弁護士、学識経験者を迎え、より客観的な視点でリスクの判断を行っている。

非行・問題行動部会、障害部会の主な役割は、要保護児童の把握で、各部会で把握する児童から、虐待事例を児童虐待部会に報告する役割を担っている。

(ウ) 個別事例検討会の開催

メンバーは固定せず、各事例に直接関わる実務担当者が参加し開催。個別に事例に関する現状確認と、具体的な支援内容や役割を検討する。

【参考：令和5年度箕面市要保護児童対策協議会組織図】



③児童相談支援センターの相談実施状況

(単位：件)

年度		R1	R2	R3	R4	R5
虐待相談		775	894	1,041	976	955
養護 相談	要支援	95	125	177	203	204
	特定妊婦	13	16	14	17	25
	その他	15	20	22	29	19
育児・しつけ		1	1	0	11	12
性格行動		5	1	2	10	31
不登校		2	1	1	1	3
非行		1	1	2	1	6
その他		8	2	7	17	2
計		915	1,061	1,266	1,265	1,257
虐待通告		558	668	733	677	546
養育支援訪問		234 (32 事例)	248 (32 事例)	216 (25 事例)	163 (23 事例)	156 (29 事例)

④虐待通告の経路 (人数・割合)

年度	本人	近隣 知人	家族 親戚	民生 委員	医療 機関	保育所・ 幼稚園等	学校等	関係 機関	合計
R3	0	46 6.3%	69 9.4%	9 1.2%	9 1.2%	160 21.8%	200 27.3%	240 32.8%	733 100%
R4	4 0.6%	52 7.7%	50 7.4%	11 1.6%	5 0.7%	117 17.3%	276 40.8%	162 23.9%	677 100%
R5	6 1.1%	62 11.4%	69 12.6%	1 0.2%	8 1.5%	67 12.3%	194 35.5%	139 25.4%	546 100%

⑤特定妊婦への対応について

「望まない妊娠」「若年妊娠」「妊婦健康診査未受診」「支援者がいない」等、支援を要する妊婦を子どもすこやか室の保健師による妊娠届提出時の妊婦面接や、産科医療機関からの情報提供で把握し、フォローが必要な妊婦をハイリスク妊婦として、子どもすこやか室で保健師が中心となってフォローしている。

そのうち、アセスメントを行い、子どもすこやか室が組織として判断した結果、適切な支援につながなければ、出生後の児への虐待リスクが考えられるとした妊婦を児童相談支援センターに報告することとし、児童虐待部会で

検討の上、出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策協議会の台帳に登録し、進行管理を行っている。

特定妊婦として登録後は、産前産後のケアのため、妊婦が出産予定の産科医療機関を交えて、児童相談支援センターのケースワーカーや子どもすこやか室の保健師が個別事例検討会を開催し、産科医療機関から直接、直近の状況も含めた詳細な状況の確認を行っている。

共同でアセスメントの上、支援プランを作成し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、虐待予防のため、積極的に関与を行う。

⑥子どもの見守りの強化

- (ア) 要保護児童対策協議会で対応中の児童の所属（在籍する保育所等）へ文書にて見守りを依頼。各児童の見守りのポイントに加え、理由不明の7日以上欠席があった場合は、児童相談支援センター等への連絡を依頼。
- (イ) こども家庭庁から大阪府を通じて依頼のある「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認」の調査を実施し、保育所等への所属の有無や乳幼児健診で現認できない児童の有無とその状況を把握している。
- (ウ) 民生委員・児童委員に見守りや支援が必要な家庭について、個別に見守りを依頼
- (エ) ポスター、広報紙、市ホームページ等を活用し、通年で体罰禁止、児童虐待防止について啓発を実施

[要保護児童対策協議会児童虐待部会*台帳登載の状況]

内容	要保護児童	要支援児童	特定妊婦	合計
R4年度末	288 70.4%	117 28.6%	4 1.0%	409 100%
R5年度末	239 64.6%	123 33.2%	8 2.2%	370 100%

(3) ひとり親家庭への支援

①経済的支援の実施

(ア) 児童扶養手当の支給状況 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受給資格者数	938	901	891	865

- (イ) 学童保育料を減免
- (ウ) 食費等の物価高騰における支援として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分）の給付を 881 世帯（延べ児童数 1,362 人）に対し行った。（児童 1 人あたり 50,000 円）

②子育て・就労支援

- (ア) 保育所入所、市営住宅入居に対する優遇措置
- (イ) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付

[ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金給付状況] (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受給者数	5	2	2	5

[ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金給付状況] (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受給者数	3	4	7	9

- (ウ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施
児童扶養手当受給者の自立を支援するため、公共職業安定所と連携を図って自立支援プログラムを策定し、就業の促進を図る。

(エ) ひとり親家庭相談の実施 (単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5
相談件数	47	39	54	50

(オ) ひとり親法律相談の実施 (単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5
相談件数	24	30	32	35

(カ) ひとり親家庭の子どもの相談対応状況 (単位：人)

年度	全体	相談先						計
		要保護 児童対 策協議 会	SSW	SC	教育 相談	青少年 指導セ ンター	フレ ンズ	
R3	1,410	142	49	15	26	14	0	246
R4	1,300	127	113	19	91	29	0	327
R5	1,204	79	18	7	31	17	0	152

※児童扶養手当の支給世帯の子ども（令和5年10月～令和6年3月の支給世帯）のうち、要保護児童対策協議会、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談、青少年指導センターで、年間1回以上相談対応したことがある子どもの人数

(キ) ひとり親家庭へのファミリーサポート実施 (単位：延べ件数)

年度	R2	R3	R4	R5
実施件数	240	138	222	307

(ク) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 (単位：件)

年度		R2	R3	R4	R5
貸付件数		15	16	8	7
内訳	就学支度資金	1	0	0	0
	修学資金	14	16	8	7
	その他	0	0	0	0

(4) 児童手当、特別児童扶養手当*等の給付

①児童手当の給付 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
支給対象児童 延人数	232,001	230,147	209,783	196,216

②特別児童扶養手当の給付 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受給者数	347	349	347	355

③食費等の物価高騰における支援として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の給付を 1,035 世帯（延べ児童数 1,885 人）に対し行った。（児童 1 人あたり 50,000 円）

(5) 「ちょこっと保育 あそびー・まみーず」の運営支援

シルバー人材センターが実施する 1 歳 6 か月児からの未就学児を対象とした一時保育サービス（時間単位制）に対し、運営補助を行った。

箕面文化・交流センター内の「あそびー」、小野原多世代地域交流センター内の「まみーず」の 2 か所で実施。

[延べ利用者数] (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
あそびー	435	507	757	586
まみーず	318	508	430	419

(6) 母子保健事業

①「箕面子育て応援ブック“SMILE”」（全 7 冊）の配布

助産師や保健師、保育士、小学校教諭など、専門知識を持った市職員によるアドバイスや子育て情報などを盛り込んだ妊娠期から小学校入学までに必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」（全 7 冊）を妊娠届出時、出生届出時、生後 2 か月頃の家庭訪問時、乳幼児健康診査時（4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児）、小学校の入学説明会時に、それぞれ 1 冊ずつ配布し、随時、適切な情報提供を行った。



②妊娠期・出産後の支援

- ・産後間もない産婦を対象に産後ケア事業を実施し、産科病院等における宿泊や日帰りでのケア、助産師が産婦の居宅へ訪問して行うケアにより、産婦がリフレッシュできる場の提供や心身のケア、育児への助言等の支援を行った。
- ・全ての妊婦、子育て家庭に安心して出産・子育てしていただけるよう妊娠期から出産・子育て期まで保健師や助産師等の専門職が一貫して身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図り、子育て支援サービスの利用者負担軽減等を図るための「出産・子育て応援給付金（妊娠届出時 5 万円、出生届出後 5 万円、計 10 万円の給付）」と一体的に実施した。
（出産応援給付金 757 人、子育て応援給付金 729 人）

(ア) 妊娠届出（母子健康手帳交付、妊婦面接） *受理 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
届出者数	870	870	796	805
妊婦面接数	771	763	707	913

(イ) 妊婦健康診査*費用の一部助成を実施。

産婦健康診査*、新生児聴覚検査*費用の一部助成を実施。

(ウ) パパママ教室*の実施

(エ) 妊婦への支援（電話、面接、家庭訪問）

(オ) 産後ケア事業

(単位：延べ人数)

利用型	R2	R3	R4	R5
宿泊型	45	93	86	180
日帰り型	41	54	108	129
訪問型	203	127	129	94

③乳幼児期の支援

(ア) 出生連絡票届出数

(単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
届出者数	908	867	825	800

(イ) 新生児、産婦訪問の実施

(単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
訪問数	526	565	478	484

(ウ) 乳児家庭全戸訪問*の実施

(単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
訪問数	502	435	391	397

※新生児訪問の対象者数を除く

(エ) 2か月児育児相談会の実施 (参加者 189人)

(オ) 4か月児健康診査の実施

(単位：人、%)

年度	R2	R3	R4	R5
対象者数	1,001	915	866	836
受診者数	934	885	836	822
受診率	93.3	96.7	96.5	98.3

(カ) 1歳6か月児健康診査の実施

(単位：人、%)

年度	R2	R3	R4	R5
対象者数	1,233	1,084	1,039	970
受診者数	1,118	1,028	1,014	935
受診率	90.7	94.8	97.6	96.4

(キ) 3歳6か月児健康診査の実施 (単位：人、%)

年度	R2	R3	R4	R5
対象者数	1,396	1,294	1,244	1,188
受診者数	1,231	1,159	1,161	1,125
受診率	88.2	89.6	93.3	94.7

屈折検査*を令和5年1月から実施

(ク) 二次健康診査の実施 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受診者数	310	313	345	359

(ケ) 未熟児健康診査の実施 (単位：人)

年度	R2	R3	R4	R5
受診者数	43	50	75	65

(コ) 乳幼児、保護者への支援（電話、面接、家庭訪問）

(サ) 医療機関からの要養育支援者情報提供票の受理及び対応

④地域における子育て支援

(ア) 子育てサロン、出張子育てひろば等における相談 (単位：回、件)

年度	R2	R3	R4	R5
出務回数	67	88	109	122
相談延件数	562	510	746	1,054

(7) 予防接種事業

①子どもの予防接種の実施

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えが終了したため、令和4年度から定期接種の接種勧奨を再開した。

また、接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃してしまったかた（平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれ）に対し、時限的に公費による接種（キャッチアップ接種 接種期限：令和7年3月31日）を実施し、1,175人（令和5年度）が接種した。

(ア) 法定の子どもの予防接種を実施 (単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5
B型肝炎	3,035	2,928	2,729	2,527
小児用肺炎球菌	4,216	4,034	3,708	3,524
ヒブ	4,297	4,038	3,699	3,509
四種混合	4,280	4,053	3,663	3,761
ポリオ	1	0	0	0
BCG	891	806	757	721
麻しん・風しん	2,398	2,324	2,234	2,118
水痘	2,208	2,066	1,842	1,855
日本脳炎	5,499	3,456	5,672	4,484
二種混合	1,197	1,124	1,147	1,152
ロタウイルス	879	2,012	1,891	1,723
子宮頸がん	262	875	2,080	1,995

(イ) インフルエンザ (任意) 費用の一部助成を実施 (単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5
接種件数	21,149	16,722	15,258	13,804

◇課題と今後の方向性

- (1) 子育て中の親子が、家に閉じこもることなく子育て仲間や地域等とつながり、孤立感なく子育てができるように、子育て支援センターのない地域や乳幼児健康診査の会場で、遊びや交流、相談の場を提供する「出張子育てひろば」の開催を引き続き実施する。また、「出張子育てひろば」において、保健師と保育士が、子育て、健康、発達面などいろいろな課題について気軽に相談できる体制を強化する。
- (2) 子育て中の孤立を防止するため、より多くの子育て中の市民が、子育てサービスや子育て関連の情報を得ることができるよう母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時など、あらゆる機会を通じて情報提供を行うとともに子育て応援アプリを導入し、子育てに必要な情報をタイムリーに発信する。また、気軽に相談できるよう ICT を活用し相談体制を整えていく。
- (3) みのおサンプラザ 1 号館建替えに伴い、同施設内の子育て支援センターは、令和 6 年 3 月をもって閉所となり、建替え後の令和 9 年度に再開所の予定。建替え中の令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間は、公共施設における「出張子育てひろば」の回数を増やして対応する。

- (4) 社会環境等の変化により、児童虐待の要因は、より複雑になっているため、今後も要保護児童対策協議会児童虐待部会にて各関係機関との連携に努める。
- (5) 母子保健部門と児童福祉部門の機能の連携協働をさらに深めるため、教育委員会事務局子育て担当の各部署で構成する「箕面市子育て世代包括支援センター」を「箕面市子どもセンター」へ改編し、サポートプランの作成や子育て世帯訪問支援事業等の家庭支援事業の実施により、支援が必要な家庭への支援体制の強化を図る。
- (6) ひとり親家庭へのよりきめ細かい相談対応に努めるとともに、必要に応じた就労・生活・教育に関する支援へのつなぎを迅速かつ的確に行う。

3-7 青少年の健全育成

◇取組の概要

(1) 子どもの文化的・社会的活動の支援

① 青少年団体の活動支援

(ア) こども会 25単位 687人

事業名：第45回ドッジボール大会

開催日：11月25日

会場：スカイアリーナ

参加：40チーム、389人



「第45回箕面市こども会ドッジボール大会」の様子

※他にも、キャンプ、クリスマス会、清掃活動等子どもの自主的な活動が展開されている。

(イ) ボーイスカウト（4団体）、ガールスカウト（2団体）

野外活動、ボランティア活動、箕面まつり、共同募金、各種青少年健全育成事業への協力ほか

(ウ) リーダークラブ（27人、うち中学生12人）

こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施ほか

(エ) 青少年吹奏楽団（84人）

箕面まつりパレード、箕面市20歳のつどい、消防出初式、箕面市ブ

ラスフェスティバルほか

② 青少年の日頃の活動成果の発表の場を提供

行事：青少年文化祭

参加者数：展示の部 11団体、舞台の部 18団体

来場者数：2,400人

(2) 青少年育成団体の活動支援

① 青少年を守る会連絡協議会（運営委員42名）

「社会を明るくする運動」・「少年を守る日」校区活動、青色防犯パトロール活動、「市内一斉・地域清掃の日」（クリーンみのお作戦）参加、その他校区别青少年健全育成地域活動

② 青少年指導員連絡協議会（84名）

危険箇所・問題箇所点検及び簡易補修、他団体による青少年健全育成事業への協力 ほか

③ スカウト団委員長会

各種青少年健全育成事業への協力

(3) 青少年健全育成活動に係る表彰、奨励

① 青少年健全育成推進顕彰の実施

・もみじ顕彰 13件（個人10名、団体3団体）

・ささゆり褒賞 57件（個人50名、団体7団体）

② 青少年健全育成推進奨励金の交付実績

奨励金	件数	金額
青少年活動奨励金	64件	1,610,000円
地域活動補助金	1件	207,744円
スポーツ・文化活動交付金	10件	423,992円
青少年健全育成活動交付金	1件	3,750,000円
計	76件	5,991,736円

(4) 子どもの健全育成と自立支援

① 青少年指導センターにおける青少年の非行・問題行動に関する相談

[相談回数]

(単位：回)

相談	R3	R4	R5
面談相談	1,204	1,020	718
電話相談	785	636	818
計	1,989	1,656	1,536

② 青少年補導員連絡会との連携

(ア) 街頭における青少年の補導を実施

(パトロール回数24回 関係機関との合同パトロール3回

関係機関との特別パトロール8回 補導人数29人)

(イ) 問題及び危険箇所の把握とそれらの排除

(ウ) その他青少年非行防止に必要な諸活動

③ らいとびあ 21 の指定管理者と連携し、青少年自立支援事業として青少年自立支援のための学習会や相談業務を実施

(5) 子どもの安全・安心の推進（地域住民と行政の協働）

① 「こども 110 番」「動くこども 110 番」の広報及び啓発活動を実施

(ア) 「こども 110 番」ステッカーを協力店舗・家庭に設置

(単位：か所)

年度	R2	R3	R4	R5
協力店舗・家庭数	2,125	2,144	2,146	2,034

(イ) 「地域パトロール」ステッカーの配布

(ウ) 「動くこども110番」ステッカーを公用車など274台に設置

② 青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検活動を実施

③ 各小学校区青少年を守る会に防犯・事故防止用品配付

④ 地域住民及び市職員による青色防犯パトロールを実施

⑤ 「少年を守る日」の市内統一活動日の取組として、青少年を守る会他関係団体との協働により、市内巡回パトロール及び通学路における登校指導を実施（毎月5日、強調月間12月）

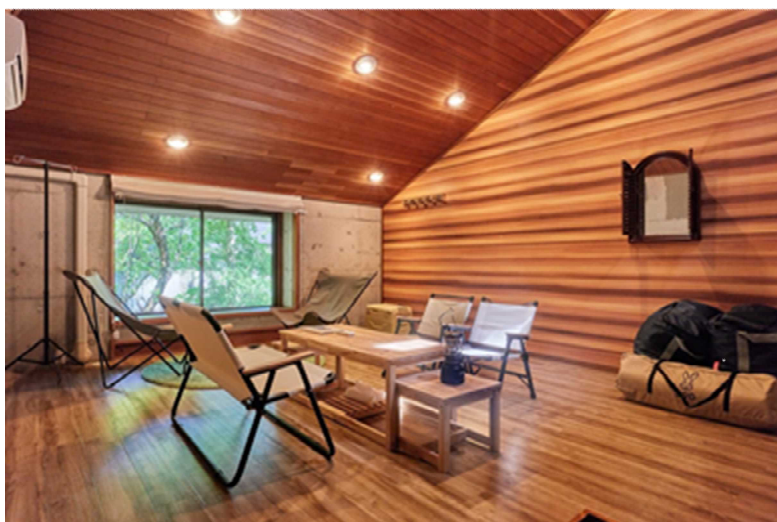
⑥ 「おあしす運動」の推進・啓発

⑦ 「社会を明るくする運動」の実施

⑧ 社会教育活動主催者賠償責任保険設置（加入団体数36団体）

(6) オルタナの森・Minoh (青少年教学の森野外活動センター) の運営

- ・ 青少年健全育成事業として小学生サマーキャンプなど 13 事業を実施した。
- ・ 青少年関係団体が、これまでと変わらずオルタナの森・Minoh を利用できるよう設けた交付金による支援制度を活用して、21 団体（こども会、青少年を守る会、スカウト団等）が活動を実施した。



◇課題と今後の方向性

- (1) 各こども会と連携し、より良いこども会の運営を検証するとともに、加入促進に向け取り組んでいく。
- (2) 青少年関係団体等と連携し、子どもの健全育成及び自立支援にかかる事業に継続的に取り組んでいく。
- (3) 地域、青少年関係団体等と協働し、子どもの安全・安心のための活動を継続的に実施するとともに、青少年の非行防止に取り組んでいく。

4 生涯学習・社会教育施策

4-1 生涯学習事業

◇取組の概要

(1) 箕面市生涯学習指針について

生涯学習に対するニーズを「知りたい、学びたい」「深めたい、活かしたい」「つながりたい、広げたい、協働したい」「支援・推進してほしい」の4つの観点で分類し、令和4年に策定した箕面市生涯学習指針に基づき、各ニーズに対応する生涯学習施策を展開している。

(2) 文化生涯学習施設、体育施設等貸室情報の提供

インターネットを利用した公共施設予約システムにより、市内17か所の文化生涯学習施設及び市内3か所の体育施設の施設貸出の状況（空き状況）及び利用者が予約している内容等の情報提供を行った。

文化生涯学習施設

… 中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、船場生涯学習センター、四中開放教室、市民会館、メイプルホール、文化芸能劇場、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、みのお市民活動センター、多文化交流センター、小野原多世代地域交流センター、市民ギャラリー

体育施設

… 第一総合運動場（武道館、スカイアリーナ）、第二総合運動場

(3) 社会教育関係団体等の育成

市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援するため、イベント等に対し後援名義使用の許可等を行った。

年度	R3	R4	R5
件数	53件	67件	77件

※文化国際室承認分

(4) 市民展の開催

市民に芸術作品の発表及び鑑賞機会の場を提供することにより、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図った。

- ・開催期間…9日間（10月28日～11月5日）
- ・観覧者…1,410人

	観覧者	絵画彫塑	写真	工芸	書
R4	1,563人	110点	61点	52点	43点
R5	1,410人	102点	50点	39点	30点

（5）20歳のつどいの開催

平成19年度から、対象者との年齢に近い新規採用職員で構成する成人祭ブラッシュアップ会議（令和4年度からは「20歳のつどいブラッシュアップ会議」）が企画・運営を行うことで、同会議設置前の参加率40.6%（平成18年度）から大きく向上し、平成23年度からは60%を超えている。令和5年度も引き続き、20歳のつどいブラッシュアップ会議により企画・運営を行い、令和6年1月8日に、文化芸能劇場で実施した。参加者1,099人、参加率72.1%と、統計が残っている平成7年度以降では最も高い参加率となった。

また、令和3年度からライブ配信も実施している。

年度	R3	R4	R5
対象者	1,497人	1,528人	1,524人
参加者	948人	1,023人	1,099人
参加率	63.3%	67.0%	72.1%

※令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中学校区で分けた午前・午後の二部制で実施した。

（6）社会教育委員会議の運営

社会教育委員会議を開催し、生涯学習・社会教育施策に関する予算やみのおサンプラザ1号館建替えに伴う公共施設の再編について意見交換等を行った。（1回）

（7）生涯学習審議会の運営

生涯学習審議会を開催し、生涯学習・社会教育施策に関する予算やみのおサンプラザ1号館建替えに伴う公共施設の再編について意見交換等を行った。（1回）

（8）大学連携の推進

- ・大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施した。

- ・市主催講座への講師協力、大学公開講座の PR 等を行った。

(9) 箕面シニア塾の開催

市の健康長寿の推進方針に基づき、60 歳以上のかたを対象に、受講者同士の交流や生きがいづくりの場、市民活動や地域活動のきっかけづくりとして、箕面シニア塾を開催した。

受講後には、プログラムの講師等を担った団体の活動へ参加したり、自主活動グループが結成されるなど、継続的な活動につながっている。

フォローアップ調査（アンケート）の分析を行い、内容の見直しを行った。

- ・令和 5 年度は「文化・健康コース」15 クラス、「スポーツコース」15 クラスを実施した。
- ・令和 5 年度は、受講者数が過去 5 年で最多となった。

年度	講座数	定員	応募総数	受講者数	延べ受講者数
R2	26 講座	644 人	1,576 人	567 人	2,890 人
R3	30 講座	1,039 人	2,104 人	873 人	3,604 人
R4	31 講座	1,084 人	2,655 人	1,000 人	4,116 人
R5	30 講座	1,079 人	2,208 人	1,017 人	5,340 人

<参考>

フォローアップ調査（対象：令和 4 年度受講者）の結果（有効回答者数 477 人）

- ・講座修了後に関連した活動に参加したかどうか。

参加した・検討中 31.9%

参加していない 62.7%

未回答 5.5%

※受け皿となる活動団体がある講座は、受講者の継続的な活動につながっている。



箕面シニア塾 卓球講座の様子



箕面シニア塾 「伝統芸能の扉を開こう」の様子

◇課題と今後の方向性

- (1) 令和6年3月にリニューアルした公共施設予約システムで導入したオンラインでの新規利用者登録及びキャッシュレス決済による利便性向上をアピールし利用拡大に努める。
- (2) 包括協定を締結している既存の大学に加えて、新たな大学との包括協定の締結の可能性を検討するとともに、それぞれの大学が持つ特徴、強みを活用した生涯学習講座等を検討する。
- (3) 箕面シニア塾や生涯学習センター等での各種講座について、定員を超えた講座は定員の拡大を行うとともに、参加者へのフォローアップ調査により継続率を把握し、受講後の継続的活動への接続を検討する。
一方で、定員割れしているクラスについては、アンケートや出席率などから講座内容の見直しを行う。
- (4) スポーツコースは、ニーズに合わせた講座の選出や定員数の設定ができており、今後も参加者のニーズに合った講座・定員数を調整していく。
- (5) スケートボードパークが完成し、令和6年4月27日(土)にオープニングイベントを開催してグラントオープンを迎える。オープン後の利用促進のため、気軽に親しめる機会の提供の検討や、スケートボード協会の立ち上げを支援していく。

4-2 生涯学習センター、文化・交流センター

◇取組の概要

(1) 中央・東・西南・船場生涯学習センター及び四中開放教室他における生涯学習の場の提供（貸館業務）

生涯学習センター等を貸館施設として市民の利用に供することで、市民の自主的な生涯学習活動の機会を提供した。

①生涯学習センター利用状況

中央生涯学習センター			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R2	33,549 人	3,338 件	35.1%
R3	40,183 人	3,732 件	40.4%
R4	56,218 人	4,981 件	47.0%
R5	56,701 人	4,942 件	46.9%

東生涯学習センター			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R2	36,588 人	3,573 件	39.8%
R3	31,743 人	3,262 件	42.7%
R4	52,378 人	4,654 件	45.2%
R5	56,919 人	4,941 件	43.0%

※令和3年度及び令和4年4月～令和4年7月末の期間、一部の室を新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用したため、それらを除いた数値を掲載した。

西南生涯学習センター			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R2	28,407 人	2,410 件	32.3%
R3	一人	一件	-%
R4	25,566 人	2,096 件	30.0%
R5	44,195 人	3,739 件	41.7%

※令和3年度及び令和4年4月～令和4年7月末の期間、全館又は一部の室を新型コロナワクチン接種会場として使用したため、それらを除いた数値を掲載した。

船場生涯学習センター			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R3	21,004 人	1,281 件	13.2%
R4	38,391 人	2,189 件	17.0%
R5	36,513 人	2,501 件	15.8%

※令和3年5月1日開館。

※令和3年度及び令和4年4月～令和5年1月末の期間、一部の室を母子保健事業の会場として使用したため、それらを除いた数値を掲載した。

②四中開放教室利用状況

四中開放教室			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R2	13,509 人	1,156 件	24.2%
R3	13,801 人	1,172 件	23.7%
R4	14,673 人	1,283 件	22.3%
R5	15,003 人	1,307 件	22.9%

③箕面文化・交流センター利用状況

箕面文化・交流センター			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R2	46,457 人	5,442 件	24.5%
R3	63,122 人	6,458 件	29.1%
R4	108,717 人	8,857 件	28.8%
R5	113,910 人	8,125 件	27.5%

(2) 生涯学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

健康長寿につながる講座、親子で楽しめる講座、子ども向け講座など、市民の知的ニーズに応えた多様な講座を 41 講座開催した。

西南生涯学習センターでは、初の Youtube 連動企画として『その場でできる！持ち寄り楽器で即席合奏』を開催した。当日の参加者数延べ 17 人に加え、後日配信した動画の再生回数は 800 回を超えた。また、メイプルホールでは『身近なホールのクラシック マエストロ・サロン』を開催し、会場での開催と同時にオンライン配信を実施した。当日の参加者数延べ 24 人に加え、オンライン配信視聴回数は 140 回、後日のアーカイブ配信視聴回数は 1,697 回を記録した。

船場生涯学習センターでは、大阪大学等の教員が講師となり大学連携講座『健康長寿を実現するためには』や『ロシアを知る』を実施した。

今後は、陶芸教室などの受講者同士が交流できる講座を開催していく予定である。

年度	講座数	申込者数	受講者数	延べ受講者数
R2	22 講座	351 人	230 人	659 人
R3	35 講座	1,090 人	681 人	1,317 人
R4	39 講座	1,020 人	848 人	1,521 人
R5	41 講座	1,033 人	883 人	1,619 人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、22 講座の内 7 講座を中止した。

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、35 講座の内 5 講座を中止した。



生涯学習講座 《こどもプロジェクト》せいなんであそぼ「ふれあいあそび編」の様子

(3) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南生涯学習センターグループ協議会の活動に対する支援

各施設を利用するグループが相互の親睦やグループ活動の成果発表を行う「生涯学習センターまつり」等が中央生涯学習センターでは10月に、西南・東生涯学習センターでは3月に開催された。



「まなび・つどい・ふれあいまつり」の様子

◇課題と今後の方向性

- (1) 受講者の地域での活動機会の確保や生きがいつくりのためにも、引き続き、生涯学習講座を通じてグループ活動などへとつなげる。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的な施設修繕等に努める。
- (3) 今後も大阪大学などと連携した講座を実施するとともに、デジタル社会の進展に伴うオンライン配信による生涯学習講座も継続して実施する。
- (4) みのおサンプルザ1号館建替え工事中の箕面文化・交流センターの代替施設に関しては、「箕面整備事務所跡施設」を北館として令和6年4月開館に向け準備を進め、令和6年3月に閉園する「なか幼稚園」を南館として令和6年10月から開館する予定である。

4-3 文化財保護、郷土資料館

◇取組の概要

(1) 天然記念物の管理

「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づき、サル集団を生息地内へ定着させるための人口給餌や、個体数調整のためのバースコントロール、行動圏の把握等に努めた。

(2) 文化財の保護活用

①市内に所在する文化財の保護と活用のため、一定規模以上の開発等については試掘調査を実施し、状況に応じて適切な措置を行った。

・ 開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施 (2件)

②柵や看板等の破損が判明した八天石蔵及び町石 11か所のうち、令和4年度の事業繰越分7か所を含めた計8か所の防護柵及び説明看板の整備と町石の法面防護を行った。令和3年度に2か所が竣工済みであることから、残り1か所の整備が完了する令和6年度をもって全ての補修が完了する予定である。

(3) 郷土資料館の管理運営

貴重な資料を収集・公開することで、郷土史学習の場とするため、企画展示や講座の開催を行った。

①入館者数 (単位:人)

年度	R3	R4	R5
入館者数	9,664	14,262	9,929

※みのおサンプラザ1号館の建替えに伴う郷土資料館の移転準備のため、令和6年1月4日より臨時休館。

②企画展示 (4回開催)

企画展示名	展示期間	入館者数
「みのお音楽玉手箱」展	4月21日～7月5日	2,413人
「戦時生活資料」展	7月28日～9月13日	2,108人
「むかしの生活スタイル(前半)」展	10月6日～11月8日	1,229人
「むかしの生活スタイル(後半)」展	11月24日～12月27日	1,360人

③主催講座（1回開催）

講座名	実施日・場所	講師	参加者数
企画展特別講座 「私の戦争体験」 (講演会)	8月26日(土) 箕面市立郷土資料館 講座室	今村 正一 (元 箕面市立小学 校教諭)	14人

他、展示場での蓄音機実演イベントを5月と6月に計4回実施(自由参加)

(4) 萱野三平記念館涓泉亭の管理運営

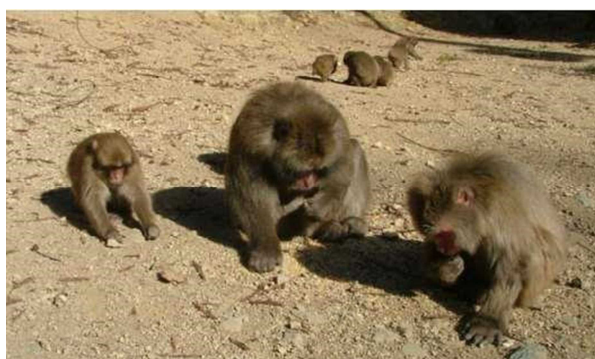
大阪府の史跡に指定されている萱野三平旧邸長屋門を公開するとともに、萱野三平や西国街道に関する資料展示を行った。

(単位：人)

年度	R3	R4	R5
入館者数	2,262	2,528	2,869

◇課題と今後の方向性

- (1) サル集団の「行動圏の把握」について、簡単でより正確な位置情報を把握するため、令和5年度から、位置情報システム「ANIMAL MAP」を導入した。本システムを活用し、食害対策等の取組を効率的に進める。
- (2) 令和6年度に船場に移転しリニューアルオープンした郷土資料館の来館者を増やす取組を進めるとともに、市内各所の文化財案内説明看板設置を進め、文化財等の情報を積極的に発信し、市内各所を回遊してもらうことでまちの活性化や観光振興を図る。
- (3) 無指定文化財や歴史資料の調査を進め、地域の新たな魅力の創出につなげる。
- (4) 八天石蔵のうち、残り1か所の柵及び案内説明看板の整備を行う。



小麦を食べる箕面山のニホンザルの様子

4-4 図書館

◇取組の概要

(1) 図書館サービスの充実

①7館体制で地域に根ざした市民に親しまれる図書館とする取組を行い、令和3年に開館した船場図書館について、指定管理者である大阪大学との連携講座を開催するなど図書館サービスの充実を図り、市民一人あたり12冊の貸出があった。

年度	R4	R5
個人貸出	1,713,603冊 (*1)	1,708,511冊 (*2)
団体貸出	35,989冊	37,220冊
合計	1,749,592冊	1,745,731冊

年度	R4	R5
予約冊数	394,282冊	404,119冊
レファレンス	11,374件	7,857件

*1 大阪大学附属図書館蔵書の貸出 2,376冊を含む。

*2 大阪大学附属図書館蔵書の貸出 2,305冊を含む。

②箕面市立図書館協議会を開催し、各図書館の予算や実施事業の概要、大学や地域団体と連携した取組について意見を聴取した(2回)。

(2) 子どもの読書環境の整備

図書館で「おはなし会」などの子ども向けイベントを実施した。

年度	R4		R5	
	回数	参加者数	回数	参加者数
おはなし会	62回	506人	144回	751人
はじめてのおはなしかい	83回	664人	159回	2,057人

(3) ホームページからの利用

年度	R4	R5
インターネット予約冊数	324,737冊	345,217冊
蔵書情報検索件数	2,426,105件	2,500,583件

※令和4年度からは豊能町民からのインターネット予約冊数を含む。

- ①インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレットがあれば専用のアプリなどが不要で、図書館に行って借りたり返したりといった手間なく24時間利用可能な電子図書館（電子書籍・オーディオブック）について、令和4年度から電子雑誌の利用を開始した。

年度	電子書籍		オーディオブック		電子雑誌
	利用者数	貸出回数	利用者数	再生回数	閲覧回数
R4	1,146人	6,296回	1,268人	2,611回	1,554回
R5	1,094人	5,397回	1,224人	2,376回	1,407回

- ②各図書館等において、「電子図書館使い方講座」及び「はじめてのスマートフォン体験講座」を開催した。

講座	電子図書館使い方講座 (同日2回開催。定員各5人)	はじめてのスマートフォン体験講座 (定員20人)
4月	中央図書館 5人	中央図書館 8人
5月	船場図書館 申込なし	船場生涯学習センター 8人
6月	西南図書館 2人	西南図書館 12人
7月	東図書館 申込なし	東図書館 5人
8月	森町 申込なし	森町 申込なし
9月	中央図書館 1人	中央図書館 10人
10月	西南図書館 1人	西南図書館 7人
11月	中央図書館 1人	東図書館 13人
12月	東図書館 1人	中央図書館 9人
1月	西南図書館 申込なし	西南図書館 最少開催人数に達せず
2月	中央図書館 申込なし	中央図書館 10人
3月	東図書館 1人	東図書館 最少開催人数に達せず

森町：箕面森町ピースガーデンコミュニティハウス（自治会館）

（４）市民団体や関係団体との協働による事業の実施

- ①NPOとの協働で、東図書館と西南図書館で「子どもの居場所事業」を実施した。また、西南図書館読書室「モモ」の運営を4月から6月まで人と本を紡ぐ会に委託し、リサイクルブックコーナーの運営やくつろぎのスペースの提供を行った。7月からは、管理運営にかかる業務を一体的に担い、地域で子育て支援に取り組んできたNPO法人「MerryTime」に業務委託したことにより、親子で参加できるイベントや子どもの居場所開催回数が飛躍的に

増加した。また、おはなし会などの内容も充実し、参加者数が大幅に増加した。

年度	R4	R5
子どもと本のまつり	78 人	673 人
子どもの居場所事業	944 人	3,758 人

- ②市立中央図書館がモデルとなっている図書館が登場する映画「ジョゼと虎と魚たち」の市立メイプルホールでの上映にあわせて、映画の主人公と同じ体験ができる絵本の読み聞かせ体験会や館内特別撮影会など、メイプル文化財団と連携した取組を行った。

(5) 学校・学校図書館との連携

- ①学校・学校図書館と連携し、学校における学習や読書活動を支援するため、学校図書館への図書の貸出・配本を行った。また、学校図書館司書と市立図書館司書の連携学習会の開催やブックリストの共同作成等により、電子図書館や児童生徒の読書状況などに関する情報共有や意見交換を行い、より効果的な読書活動推進策について検討することができた。

年度	R4	R5
学校図書館への貸出	20,300 冊	19,374 冊
連携学習会の開催	4 回	4 回

- ②ブックリストは、図書館内及び小・中学生に配布するほか、ホームページにも掲載し、読書活動を推進した。
- ③児童生徒が市立図書館で借りた図書を学校図書館でも返却できる相互返却の試行を小・中学校各 2 校で実施した。
- ④子どもが支持している本を、子ども自身が投票して各部門賞を選ぶとともに、子どもたち自身の運営による授賞式や受賞作家を学校に招くオーサービジットを行う「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を例年実施している。

年度	R4 (第 11 回)	R5 (第 12 回)
授賞式参加者数	400 人	400 人
オーサービジット参加者数	1,834 人	1,691 人

(6) 広域利用・相互利用

平成 29 年 7 月から開始の北摂地区（7 市 3 町）での広域利用を継続してい

る。令和3年4月から豊能町との相互利用を試行実施し、令和4年3月から正式に開始した。

年度	R4	R5
広域利用者への貸出 (北摂7市3町の図書館広域利用)	99,675冊	96,950冊

年度		R4	R5
豊能町民が箕面市立図書館を利用	貸出冊数	1,030冊	1,383冊
	貸出者数	332人	407人
箕面市民が豊能町立図書館を利用	貸出冊数	26,477冊	32,744冊
	貸出者数	5,844人	7,357人

(7) 大学連携

①大阪大学を指定管理者とする船場図書館は、全国初の大学図書館機能をもった図書館としての特色を生かした取組を行った。

国際理解の推進の取組として、船場図書館において大阪大学との連携により、外国文化・日本文化を紹介するイベントを9月、11月、12月に開催した。

②西南図書館においては、図書館利用の促進を図るため、地域の大学と連携した取組（大阪大学による「ブロック講座」、「落語会」や梅花女子大学による「ボードゲーム体験講座」）を実施した。

年度	R4	R5
船場図書館 大学連携講座	188人	216人
西南図書館 大学連携講座	220人	277人

◇課題と今後の方向性

- (1) デジタル活用が苦手なかたや障害があるかたにも電子図書館の活用が進むよう、「はじめてのスマートフォン体験講座」や「電子図書館使い方講座」の開催を継続する。「電子図書館使い方講座」にウェブサービスの利用方法も加えるなど、スマートフォンの活用で図書館サービスをより便利に利用できることの周知に努め、図書館の利用促進を図る。
- (2) 船場図書館においては、さらなる利用促進を図るため、大阪大学との連携講座や子どもを対象としたイベントなどを実施する。
- (3) 子どもから高齢のかたまで、誰もが利用しやすい施設として、本に親し

む機会となる行事や本のテーマ展示、親子や保護者同士の居場所となる空間づくりなど様々な取組をしながら、より親しみやすい図書館となるよう図書館サービスの充実を図る。

◇新規（拡充）事業一覧

利用登録の電子申請の受付を開始した。

4-5 スポーツ振興

◇取組の概要

(1) スポーツ事業の推進

①スポーツに親しむ機会を市民に提供するため、スポーツ教室や各種イベントを開催した。

() 内は令和4年度

項 目		実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室 【99 種目】 (87 種目)		6,171 回 (6,505 回)	42,246 人 (46,012 人)	— (—)
スポーツのつどい 【6 種目】 (7 種目)		947 回 (1,029 回)	19,829 人 (20,455 人)	— (—)
スポーツ イベント	ペタンク (世代間交流事業)	1 回 (1 回)	173 人 (210 人)	— (—)
	ジュニア ソフトボール	1 回 (1 回)	123 人 (106 人)	10 チーム (9 チーム)
	スポーツカーニバル ふれあい フェスティバル	1 回 (1 回)	1,849 人 (684 人)	— (—)
	みのお八天石蔵ウォ ークトライアル	1 回 (1 回)	261 人 (256 人)	— (—)
	バリアフリー水泳教室	15 回 (15 回)	247 人 (252 人)	— (—)
スポーツ指導者講習会		1 回 (1 回)	33 人 (31 人)	— (—)
市民体育大会 【春季 13 種目、秋季 14 種目】 (春季 13 種目、秋季 14 種目)		2 回 (2 回)	3,120 人 (3,318 人)	321 チーム (338 チーム)

②スポーツ活動は、健康の維持増進、生きがいつくり・仲間づくりにつながり、健康長寿の推進に大きな役割を果たすことから、仕事や育児で忙しく、運動から遠ざかりがちになる世代(主に30代～50代)を対象に、「Enjoy Sports!プロジェクト」を継続。高齢になる前から運動習慣を身につけ、高齢になっても運動し続ける下地作りとして、「大人のスポーツ教室」、「親子のスポーツ教室」の2カテゴリ7種類の各種スポーツ教室を実施し、気軽にスポー

ツを始められ、学生時代のように再びスポーツを楽しめる機会を提供した(7講座・106人受講)。

(2) スポーツ活動の環境づくり

①老朽化した施設を再生し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるために策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、施設の改修及び備品の更新等を進めた。

②総合運動場の利用件数など () 内は令和4年度

施設	体育館 (件)	野球場 (件)	グラウンド (件)	テニスコート (件)	武道館 (件)	プール (人)	トレーニングルーム (人)
第一 総合 運動場	2,520 (2,171)	516 (624)	— (—)	2,445 (2,577)	2,260 (1,971)	11,036 (13,458)	22,407 (19,697)
第二 総合 運動場	2,529 (2,324)	— (—)	838 (805)	7,918 (7,995)	— (—)	7,220 (5,548)	3,689 (2,957)

③総合運動場の利用率 () 内は令和4年度 (単位：%)

施設	体育館	野球場	グラウンド	テニスコート	武道館
第一 総合 運動場	77.2 (72.3)	63.4 (48.3)	— (—)	84.7 (81.8)	62.3 (64.7)
第二 総合 運動場	79.7 (80.6)	— (—)	63.2 (45.2)	78.0 (78.2)	— (—)

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体支援

①スポーツ振興に携わる人材育成のため、優れたアスリートや学識経験者等による各種講習会や研修会、情報交換等を実施した。

- ・指導者講習会として、元プロバレーボール選手でサントリーサンバーズジュニアチーム監督の松崎廣光氏を招き、バレーボール指導のポイントについて講義と実技を実施した。(33人が参加)
- ・地域におけるスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員との定例(情報交換)会の実施やスポーツ推進委員向けの研修会などを実施した。

②スポーツ団体が主催する事業に対し、後援名義の使用を許可することで、側

面支援を行い意識高揚に努めた。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

地域の住民が中心となって自主的・主体的に運営し、年齢や性別に関係なく身近な場所で様々なスポーツに取り組み、楽しむことができる総合型地域スポーツクラブに対して、運営助言や活動支援を行うとともに、市民に対して広報紙などを通じて活動周知や各種情報提供を行い、地域に根ざしたクラブ育成に努めた。

- ・箕面東コミュニティスポーツクラブ
- ・箕面 SC スポーツクラブ

(5) 株式会社ガンバ大阪と包括連携協定締結

1. 本協定の名称：

「箕面市と株式会社ガンバ大阪とのスポーツを通じた地域社会の発展に関する包括連携協定」

2. 締結日：令和 5 年（2023 年）6 月 28 日（水曜日）

3. 本協定の目的：

互いに有する資源を活用し、積極的に連携協力することにより、スポーツを通じて地域社会の発展及び学校教育のスポーツ推進に寄与すること

◇課題と今後の方向性

- (1) スポーツ活動は、健康の維持増進、生きがいつくり・仲間づくりにつながり、健康長寿の推進に大きな役割を果たすため、勤労・子育て世代を対象に、参加しやすい時間帯や身近な地域で気軽に参加できる環境を整備する等、無理なくスポーツ活動を継続できる仕組みの構築をめざす。
- (2) 新たなスポーツ活動の環境づくりとして、室内温水プール整備の実現可能性を分析するための業務委託の結果、民間プールの活用と並行して室内温水プールを 1 か所整備することで、全小学校の水泳授業の民間委託の実施が可能となること、民間のノウハウを最大限に活用することで、効率的な維持管理及び施設の魅力向上につながる事が明らかとなった。これらの結果を踏まえ、西ノ池跡地に、学校プール機能と公共プール機能を集約した室内温水プールを整備する。
- (3) 令和 6 年 4 月 27 日（土）にグラントオープンを迎えるスケートボードパークの利用促進に向け、気軽に親しめる機会提供の検討や、スケートボード協会の立ち上げを支援していく。

4-6 生涯学習施設の整備

◇取組の概要

(1) 生涯学習関連施設の改修及び修繕等

施設利用者の安全確保や施設を快適に利用できるように、老朽化した施設及び設備について、緊急性の高いものから改修・修繕を行った。

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	受変電設備改修工事 防排煙設備修繕 外側通路のタイル修繕 地階自動ドア修繕
東生涯学習センター	消防設備修繕
箕面文化・交流センター北館	施設改修工事
郷土資料館	第二別館改修工事 展示制作委託（展示内容リニューアル）
萱野三平記念館涓泉亭	旧邸長屋門屋根瓦の落下防止修繕
西南図書館	高電圧受変電設備更新 駐車場の看板設置及び設備修繕 空調設備及びトイレ修繕
第一総合運動場	スカイアリーナ ・吸収冷温水機燃焼コントロールモータ 取替 武道館 ・加圧給水ポンプユニット更新
第二総合運動場	第二市民テニスコート ・テニスコート支柱取替

◇課題と今後の方向性

生涯学習施設等の計画的な維持管理等を推進するため、生涯学習施設等の個別施設計画を策定する。

Ⅲ 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

※目標数値の（ ）内は最終目標

(1) 教育委員会の活動

指標の内容		実績		目標
		R4	R5	R6
隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（〇は3つまで）」について「教育、子育て環境が良い」を選んだ市民の割合	目標値	(R3) (20.0%)	20.0%	20.0%
	実績値	(16.7%)	13.6%	

(2) 学校教育施策

番号	項目名		実績		目標
	指標の内容		R4	R5	R6
2-1	学校づくり	目標値	80.0%	80.0%	80.0%
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、保護者・地域と学校の課題を共有し、保護者・地域に教育活動の支援ができる機会をつくっている」について肯定的に回答した保護者の割合	実績値	—	68.7%	
2-2	学力向上・学習指導	目標値	80.0%	80.0%	80.0%
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、小・中の連携を行っている」について肯定的に回答した保護者の割合	実績値	54.8%	53.3%	
	箕面子どもステップアップ調査の結果を分析し、次年度の目標設定を行う等、適切に活用している学校の割合	目標値	—	—	100.0%
		実績値	100.0%	100.0%	
箕面子どもステップアップ調査の全国学力・学習状況調査5科目(小学校：国・算、中学校：国・数・英)のうち、全国トップの都道府県の平均正答率以上の科目が占める割合	目標値	50.0%	50.0%	60.0%	
	実績値	0.0%	20.0%		
2-3	生徒指導	目標値	7.0‰	14.0‰	21‰ (0.0‰)
	中学校1年生の在籍生徒数1,000人あたりに占める不登校生徒数の割合(千分率)	実績値	19.8‰	33.5‰	
2-4	教育相談	目標値	—	—	—
	教育相談員7名を配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施しています。	実績値	—	—	—

番号	項目名 指標の内容	実績		目標	
		R4	R5	R6	
2-5	人権教育・支援教育	目標値	100%	100%	100%
	人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」終了後のアンケート調査において、質問項目「本日の学習会は満足されましたか」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値	97.7%	95.9%	
2-6	体力向上・健康教育	目標値	100.0%	100.0%	15.0% (100.0%)
	箕面子どもステップアップ調査の体力・運動能力、運動習慣調査8種目のうち、国の平均値以上の種目が占める割合	実績値	3.7%	4.8%	
2-7	学校給食	目標値	25.6% 22.0%	25.6% 22.0%	25.6% 22.0%
	中学校給食における箕面産野菜の地産地消率（目標値、実績値において、上段は中学校平均値、下段は全校平均値）	実績値	30.5% 24.7%	26.5% 22.8%	
2-8	放課後の居場所づくり	目標値	35人	35人	40人
	放課後学習室「すたさぼ」の各校1日あたり平均参加児童数	実績値	29人	39人	
2-9	危機管理体制の整備・安全教育	目標値	100.0%	100.0%	100.0%
	小学校全校における交通安全教室及び中学校（輪番校）におけるスケアードストレートを実施した学校数の実施計画に対する割合	実績値	100.0%	100.0%	
2-10	就学援助・奨学金	目標値	—	—	—
	学校等と連携して制度の周知に努め、適正な事務を行っています。	実績値	—	—	
2-11	就学事務	目標値	—	—	—
	通年で行っている就学に係る事務及び指導の結果、適正就学の推進に寄与しています。	実績値	—	—	
2-12	教職員人材確保・人材育成・教員採用	目標値	80.0%	80.0%	90%
	教職員向け研修の事後アンケートにおいて、質問項目「今後の職務にいかすことができる」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値	98.5%	97.3%	
2-13	学校施設の整備	目標値	—	—	—
	児童生徒の教育環境を適正に保ち、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、増築・改修等を実施しています。	実績値	—	—	

(3) 子ども施策

番号	項目名 指標の内容	実績		目標	
		R4	R5	R6	
3-1	子ども施策の推進	目標値	(R3) (70.0%)	70.0%	(R5) (70.0%)
	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたは箕面市が子育てしやすいまちだと思いますか」について肯定的に回答した市民の割合	実績値	(64.5%)	59.7%	
3-2	保育基盤の整備	目標値	0人	0人	0人
	年度当初の保育所の待機児童数	実績値	0人	6人	
3-3	保育施策の充実	目標値	9か所	8か所	8か所
	一時保育を実施している施設の数	実績値	8か所	7か所	
3-4	幼稚園教育	目標値	95.0%	90.0%	90.0%
	市立幼稚園においては、地域の人材活用や小・中学校、保育所との交流を図る各種行事を実施し、地域に開かれた特色ある幼児教育施設づくりを行っています。 ※実績は市立幼稚園の前年度に対する園児数の割合	実績値	83.6%	75.9%	
3-5	市立幼稚園・保育所等の施設整備	目標値	8施設	7施設	5施設
	良好な教育・保育環境を確保するため、市立幼稚園・市立保育所の施設・設備の老朽化等に伴い、計画的な点検と点検結果に則した修繕を行っています。 ※実績は市立幼稚園・保育所の施設整備の実施数	実績値	8施設	7施設	
3-6	子育て支援	目標値	5,500組	5,500組	3,500組
	子育て支援センターを利用する親子の数(親と子で1組)の1館あたりの平均組数	実績値	3,171組	3,500組	
	おひさまメールの登録者数	目標値	1,800組	1,800組	1,400組
		実績値	1,361組	1,346組	
在宅子育て世帯が気軽にかけられるキッズスペースなどの数	目標値	9か所	9か所	—	
	実績値	10か所	10か所		
3-7	青少年の健全育成	目標値	8.5%	8.5%	8.5%
	こども会加入率(こども会の加入者数/小学校児童数)	実績値	7.7%	7.9%	

(4) 生涯学習・社会教育施策

番号	項目名 指標の内容	実績		目標	
		R4	R5	R6	
4-1	生涯学習事業	目標値	62.0%	70.0%	75.0%
	20歳のつどい(旧:成人祭)の参加率	実績値	67.0%	72.1%	
4-2	生涯学習センター、文化・交流センター	目標値	40.0%	40.0%	40.0%
	生涯学習センターなどの稼働率 (総利用コマ数/総利用可能コマ数)	実績値	31.8%	32.6%	
	中央・東・西南・船場生涯学習センター、四中開放教室、 箕面文化・交流センターの年間利用者数(単位:人) ※一部公的利用は除く	目標値	370,000	370,000	370,000
		実績値	295,943	323,241	
4-3	文化財保護、郷土資料館	目標値	20,000	20,000	15,000 (R8までに 20,000)
	郷土資料館企画展の来場者数(単位:人)	実績値	14,262	9,929	
4-4	図書館	目標値	1,650,000	1,800,000	1,800,000
	箕面市立図書館の貸出冊数(単位:冊)	実績値	1,749,592	1,745,731	
	北摂7市3町図書館広域利用の箕面市民貸出冊数(単位: 冊)	目標値	50,000	60,000	65,000
		実績値	53,505	62,652	
4-5	スポーツ振興	目標値	79.0%	79.0%	79.0%
	スポーツ施設の稼働率 (総利用件数/総利用可能件数)	実績値	72.4%	75.0%	
	第一・第二総合運動場の個人及び団体(スポーツのつど い・トレーニングルーム・プール)の年間利用人数(単 位:人)	目標値	395,000	395,000	395,000
実績値	319,996	334,830			

IV 参考資料集

1 教育委員会委員

令和5年度

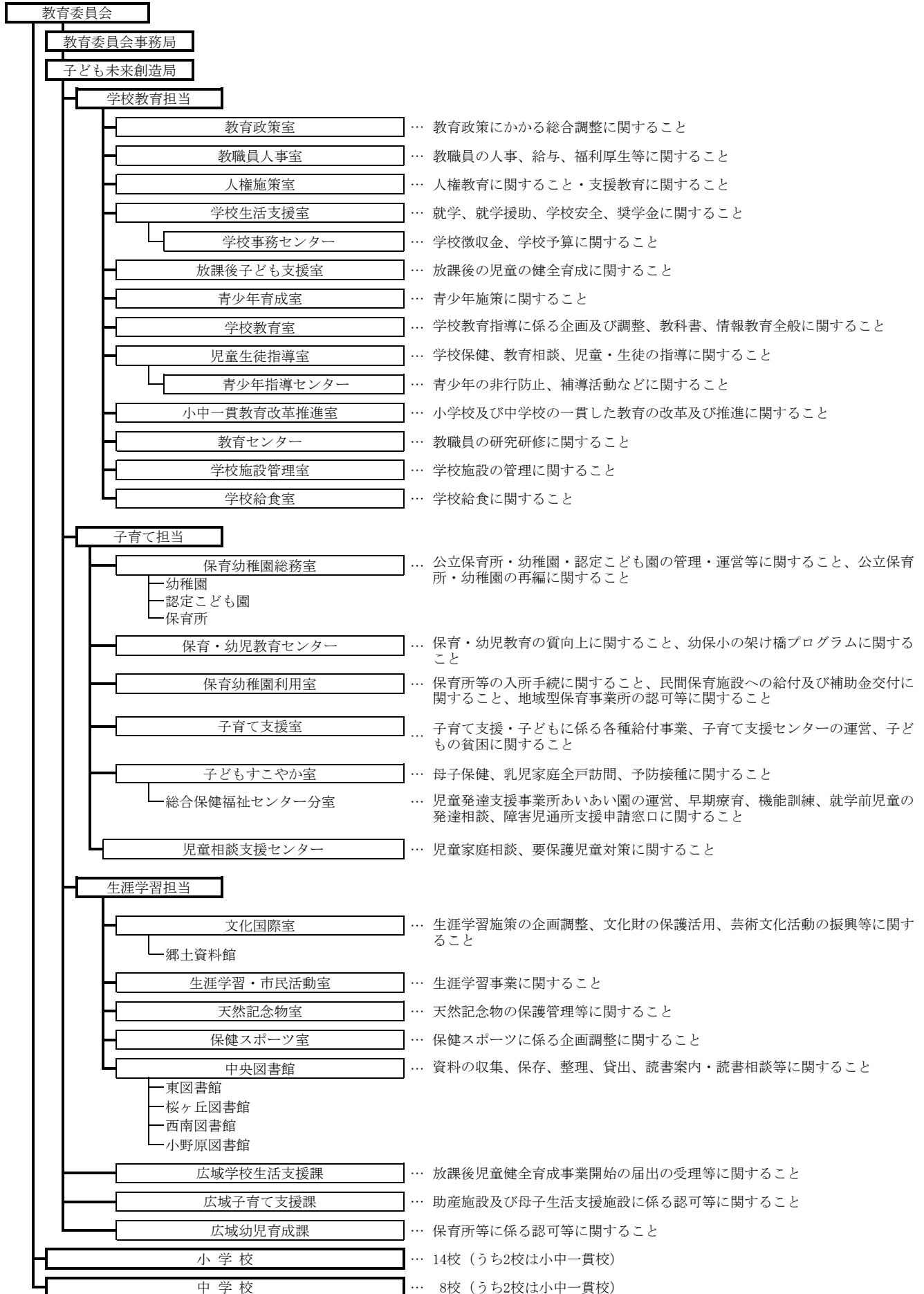
役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	藤 迫 稔	平成29年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日 まで ※1
代表教育委員 教育長職務代理者	山 元 行 博	平成25年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで ※2
委 員	高 野 敦 子	平成25年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日 まで ※2
委 員	稲 田 滋	令和 2年11月 1日 から 令和 6年10月31日 まで
委 員	高 橋 太 朗	令和 4年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日 まで
委 員	酒 井 康 生	令和 5年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで

※1 3期目

※2 4期目

2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌

令和5年(2023年)4月1日現在



3 教育委員会事務局職員数一覧

* () 内は指導員又は指導主事の数 (内数)

令和5年4月1日現在

摘 要	教育長	副教育長	部長級	副部長級	室長級	室長補佐級	参事・主任級	一般職級	会計年度任用職員	計
教 育 長	1									1
副 教 育 長		1								1
子 ども 未 来 創 造 局			2	5 (1)	()	()	()	()		7 (1)
教 育 政 策 室					1 ()	1 ()	2 ()	4 ()	1	9 (0)
教 職 員 人 事 室					1 ()	()	2 (2)	4 ()	1	8 (2)
人 権 施 策 室					()	3 (2)	2 (2)	6 ()		11 (4)
学 校 生 活 支 援 室					1 ()	()	1 ()	2 ()		4 (0)
学 校 事 務 セ ン タ ー					()	()	2 ()	3 ()		5 (0)
放 課 後 子 ども 支 援 室					1 ()	()	1 ()	3 ()	4	9 (0)
青 少 年 育 成 室					1 ()	1 ()	()	3 ()	1	6 (0)
児 童 生 徒 指 導 室					1 (1)	4 (4)	1 (1)	11 ()	4	21 (6)
青 少 年 指 導 セ ン タ ー					()	1 (1)	()	1 ()	2	4 (1)
学 校 教 育 室					1 ()	2 (2)	2 (2)	10 ()	65	80 (4)
小 中 一 貫 教 育 改 革 推 進 室					()	()	()	()		0 (0)
教 育 セ ン タ ー					()	1 (1)	()	0 (0)	1	2 (1)
学 校 施 設 管 理 室					1 ()	()	3 ()	6 ()	7	17 (0)
学 校 給 食 室					1 ()	()	2 ()	4 ()	3	10 (0)
子 育 て 支 援 室					1 ()	2 ()	()	7 ()	8	18 (0)
保 育 幼 稚 園 総 務 室					1 ()	3 ()	2 ()	2 ()	16	24 (0)
保 育 ・ 幼 児 教 育 セ ン タ ー					1 ()	1 ()	()	4 ()	1	7 (0)
保 育 幼 稚 園 利 用 室					1 ()	1 ()	2 ()	9 ()	9	22 (0)
子 ども す こ や か 室					1 ()	1 ()	()	16 ()	19	37 (0)
総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー 分 室					()	2 ()	4 ()	13 ()	9	28 (0)
児 童 相 談 支 援 セ ン タ ー					1 ()	()	3 (1)	9 ()	7	20 (1)
文 化 国 際 室					()	()	()	()	1	1 (0)
郷 土 資 料 館					()	()	1 ()	2 ()	2	5 (0)
生 涯 学 習 ・ 市 民 活 動 室					()	()	()	()		0 (0)
天 然 記 念 物 室					()	()	3 ()	4 ()	2	9 (0)
保 健 ス ポ ー ツ 室					()	()	()	()	1	1 (0)
中 央 図 書 館					1 ()	3 ()	1 ()	11 ()	32	48 (0)
東 図 書 館					()	()	()	2 ()		2 (0)
桜 ヶ 丘 図 書 館					()	()	()	1 ()		1 (0)
西 南 図 書 館					()	()	1 ()	2 ()		3 (0)
小 野 原 図 書 館					()	()	1 ()	2 ()		3 (0)
小 学 校 (1 4 校)					()	()	4 ()	98 ()	266	368 (0)
中 学 校 (8 校)					()	()	3 ()	25 ()	13	41 (0)
計	1	1	2	5 (1)	16 (1)	26 (10)	43 (8)	264 (0)	475	833 (20)

※本務のみ記載。併任・兼務の職員を含まない。

4 学校園施設の状況

(1) 小学校

令和5年(2023年)5月1日現在

小学校名	設置年度	児童数 (人)	学級数		教室数													教室 数 計	校 舎 面 積 (m^2)	屋 内 運 動 場 面 積 (m^2)	運 動 場 面 積 (m^2)	敷 地 面 積 (m^2)	プー ル	
			普通 学級	支 援 学級	普通 教室	支 援 教室	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ユ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談						水 面 積 (m^2)	付 属 室 (m^2)
箕面小学校	明治 7 (1874)	565	18	9	18	9	2	0	2	1	2	1	0	0	1	3	1	40	8,070	774	7,442	12,571	300	99
止々呂美小学校	明治 8 (1875)	828	24	10	32	4	2	0	2	1	1	0	0	1	1	1	1	46	8,373	649	4,430	12,477	415	0
萱野小学校	明治 12 (1879)	629	20	10	20	9	2	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	38	8,484	797	7,152	14,484	300	80
北小学校	昭和 20 (1945)	253	11	5	11	5	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	24	5,314	735	3,440	8,485	300	106
南小学校	昭和 28 (1953)	529	18	7	18	7	1	0	1	1	1	1	0	0	1	2	1	34	6,979	726	5,099	15,052	311	77
西小学校	昭和 40 (1965)	837	25	13	25	13	2	0	2	1	1	1	0	0	1	1	2	49	7,997	702	8,138	23,153	312	95
東小学校	昭和 43 (1968)	397	12	7	12	7	1	1	2	1	1	1	0	1	1	1	1	30	6,919	694	7,800	19,835	300	84
西南小学校	昭和 47 (1972)	739	23	9	23	9	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	42	7,378	832	9,368	19,951	312	86
萱野東小学校	昭和 48 (1973)	748	24	10	24	10	1	0	2	1	1	0	0	0	1	1	1	42	6,754	712	8,639	19,694	300	91
豊川北小学校	昭和 50 (1975)	494	16	6	16	6	2	0	2	2	1	1	0	0	1	1	1	33	7,321	726	10,641	20,000	300	88
中 小 学 校	昭和 54 (1979)	645	19	9	19	9	1	0	2	1	1	1	0	1	1	2	1	39	8,274	726	7,515	18,044	300	99
豊川南小学校	昭和 54 (1979)	793	23	12	23	12	2	0	2	1	1	1	0	0	2	2	2	48	8,282	726	7,954	20,000	312	100
萱野北小学校	昭和 58 (1983)	200	6	5	6	5	2	0	1	2	1	1	0	0	1	1	1	21	6,377	721	5,116	13,589	300	131
彩都の丘小学校	平成 23 (2011)	1,095	33	12	47	6	2	0	2	1	4	2	0	0	1	1	2	68	12,585	934	11,288	26,534	491	0
合 計		8,752	272	124	294	111	24	1	23	16	18	13	2	4	15	19	14	554	109,107	10,454	104,022	243,869	4,553	1,136

※学童保育、デイサービス使用面積は含まない。

※令和5年度施設台帳より抜粋。

※止々呂美・彩都については、小中一貫校のため、プール付属室は中学校に含める。

また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

(2) 中学校

令和5年(2023年)5月1日現在

中学校名	設置年度	生徒数 (人)	学級数		教室数														教室 数計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル	
			普通 学級	支 援 学級	普通 教室	支 援 教室	理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導						水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)
第一中学校	昭和22(1947)	667	17	9	17	9	3	2	1	2	2	0	0	0	1	2	2	1	42	7,806	1,504	8,072	20,350	375	100
止々呂美中学校	昭和22(1947)	277	9	5	10	1	2	1	1	2	1	1	0	1	1	1	0	1	23	4,743	827	10,236	22,329	415	82
第二中学校	昭和31(1956)	364	11	5	11	5	3	2	2	2	2	0	0	0	1	3	2	0	33	9,530	1,605	14,039	25,816	375	128
第三中学校	昭和48(1973)	574	15	6	15	6	3	2	2	2	2	1	1	1	2	2	0	41	8,211	1,347	11,070	26,867	393	78	
第四中学校	昭和49(1974)	702	19	8	19	8	3	3	3	2	2	0	1	1	1	2	2	0	47	9,444	1,470	12,656	25,034	375	100
第五中学校	昭和58(1983)	451	13	8	13	7	2	2	2	1	2	0	1	0	1	1	1	0	33	7,178	1,232	10,239	25,042	375	110
第六中学校	昭和59(1984)	471	13	6	13	6	3	3	1	2	2	1	1	1	1	3	2	0	39	9,197	1,233	12,396	26,361	375	92
彩都の丘中学校	平成23(2011)	476	13	4	19	5	2	2	2	2	2	1	0	0	1	0	3	1	40	7,547	874	8,864	26,693	491	59
合 計		3,982	110	51	117	47	21	17	14	15	15	5	4	4	8	14	14	3	298	63,656	10,092	87,572	198,492	3,174	749

※令和5年度施設台帳より抜粋。

※止々呂美中学校のプール付属室については、校舎棟内にあるため、校舎面積にも含む。

また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

※令和4年度から止々呂美の森学園3期増築・グラウンド改修、彩都の丘学園増築棟の買収を反映。

(3) 保育所

令和5年(2023年)5月1日現在

保育所名	設置年度	児童数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	所 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル 面 積 (㎡)
桜ヶ丘保育所	昭和49(1974)	126	6	9	1,144	497	2,568	15
萱野保育所	昭和51(1976)	104	6	10	964	592	2,126	18
東保育所	昭和62(1987)	117	6	10	1,084	1,079	3,275	24
合 計		347	18	29	3,192	2,168	7,969	57

(4)幼稚園

令和5年(2023年)5月1日現在

幼稚園名	設置年度	園児数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	園 舎 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ール 面 積 (㎡)
かやの幼稚園	昭和47(1972)	34	2	5	1,022	1,013	2,092	19
せいなん幼稚園	昭和49(1974)	22	2	5	908	725	2,000	12
なか幼稚園	昭和55(1980)	15	1	5	927	768	1,918	14
とよかわみなみ幼稚園	平成7(1995)	30	2	5	997	1,058	2,500	20
合 計		101	7	20	3,854	3,564	8,510	65

5 年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧

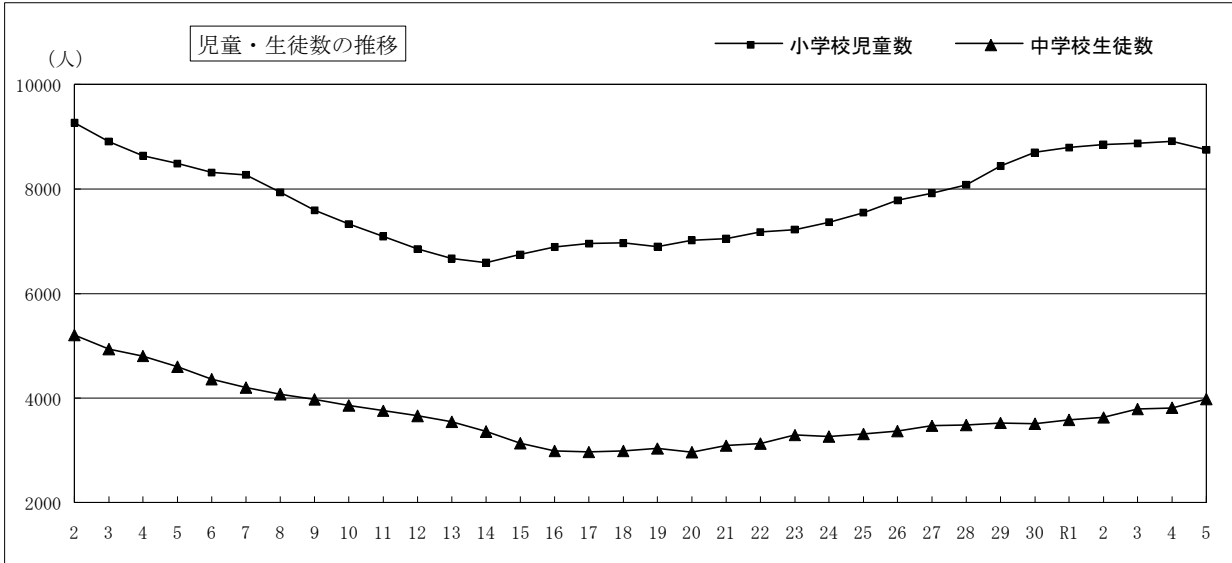
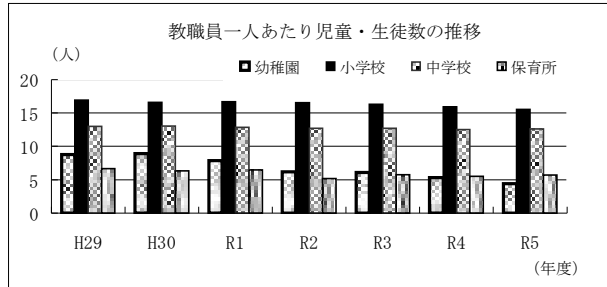
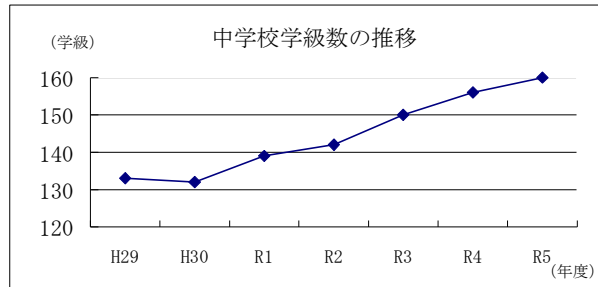
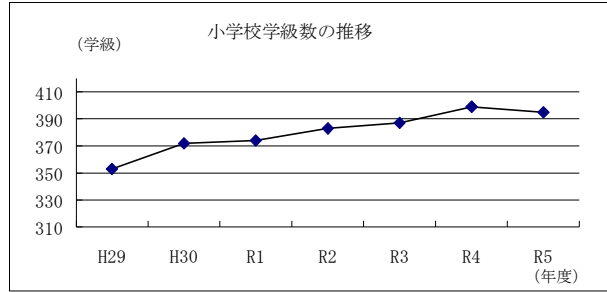
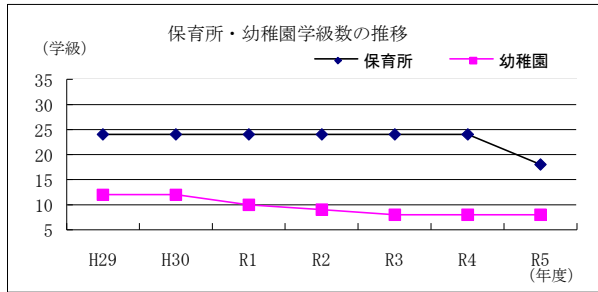
令和5年（2023年）5月1日現在

項目 年度	保育所				幼稚園				小学校									中学校							
	所数	所児数	学級数	保育士数	園数	園児数	学級数	教職員数	学校数	児童数							学級数	教職員数	学校数	生徒数				学級数	教職員数
										1年	2年	3年	4年	5年	6年	計				1年	2年	3年	計		
平成29年度 (2017年度)	4	512	24	77	4	219	12	25	14	1,525	1,398	1,468	1,394	1,387	1,270	8,442	353	500	8	1,185	1,178	1,163	3,526	133	272
平成30年度 (2018年度)	4	486	24	77	4	214	10	24	14	1,493	1,534	1,407	1,474	1,407	1,384	8,699	372	525	8	1,149	1,182	1,176	3,507	132	269
令和元年度 (2019年度)	4	491	24	76	4	197	9	25	14	1,456	1,488	1,554	1,417	1,473	1,405	8,793	374	528	8	1,252	1,149	1,182	3,583	139	280
令和2年度 (2020年度)	4	465	24	90	4	161	8	26	14	1,434	1,462	1,494	1,568	1,421	1,470	8,849	383	536	8	1,217	1,256	1,159	3,632	142	286
令和3年度 (2021年度)	4	485	24	84	4	159	8	26	14	1,432	1,446	1,479	1,508	1,582	1,426	8,873	387	545	8	1,316	1,211	1,266	3,793	150	299
令和4年度 (2022年度)	4	463	24	84	4	133	8	25	14	1,426	1,445	1,451	1,492	1,518	1,580	8,912	399	561	8	1,262	1,326	1,228	3,816	156	306
令和5年度 (2023年度)	3	347	18	61	4	101	7	23	14	1,370	1,443	1,447	1,478	1,486	1,528	8,752	395	563	8	1,370	1,275	1,337	3,982	160	316

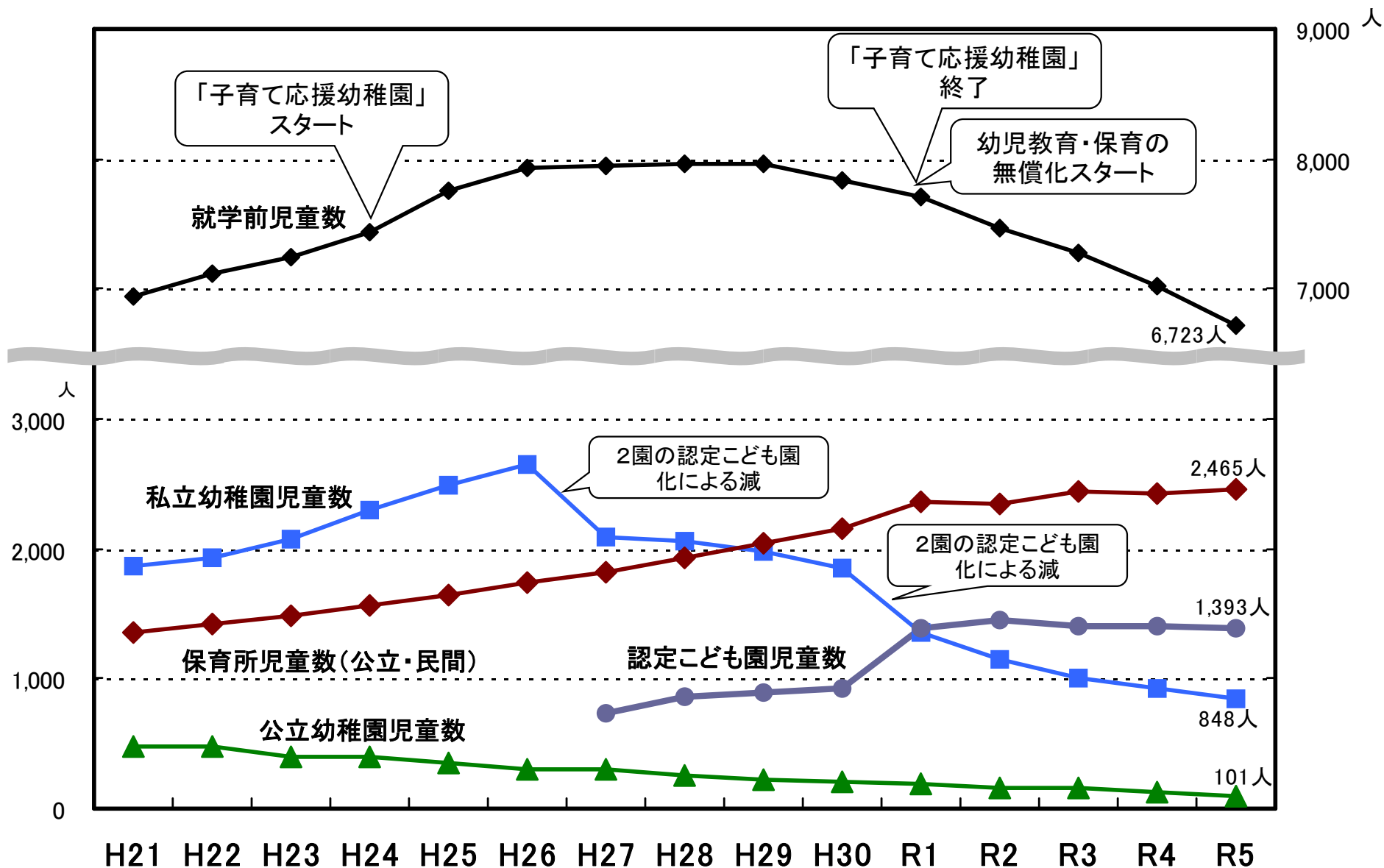
小・中学校教職員数：教員、事務職員、栄養士（以上府費負担、非常勤除く）

幼稚園教職員数：教員（非常勤除く）

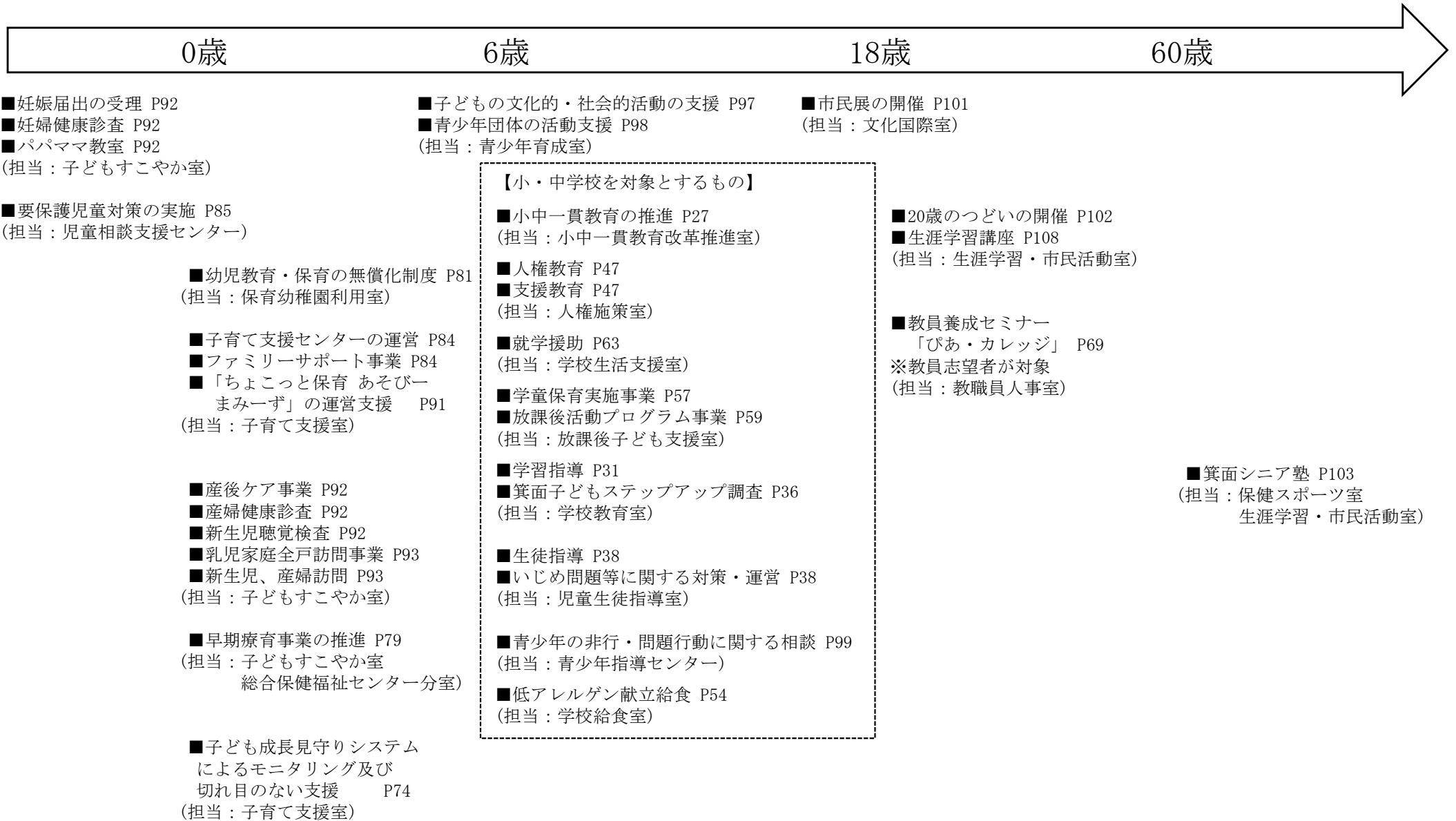
保育所保育士数：保育士（非常勤除く）



6 保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移



7 各年齢期における主な取組



8 新型コロナウイルス感染症への対応経過

新型コロナウイルス感染拡大の影響により行った対応（学校教育関係）

月	日	対応事例	概要説明	所管室
4月		箕面市の給食ブログでのレシピ公開	児童生徒が取り組めるよう簡単に作れる給食レシピを学校栄養士が紹介。	学校給食室
4月		家計急変世帯への就学援助適用	令和5年度も引き続き失業等により予期せず家計が急変した世帯に対し、当年所得を用いて就学援助の認定ができる期間と認め、制度を実施した。	学校生活支援室
4月		(通年) 各小・中学校における感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びを保障する体制の整備	感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びの保障をすべく各小・中学校へ感染状況に応じて備品・消耗品等の整備。(換気対策のための備品・保健衛生用品等)(学校保健特別対策事業費補助金交付金・地方創生交付金を充当)	学校教育室
4月		新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の延長	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置(妊娠中の女性教職員が、主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は必要な措置を行う。)が令和5年9月30日まで延長され、校長に対応を周知した。	教職員人事室
5月		新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う教職員の服務について	職員が新型コロナウイルス感染症又は季節性インフルエンザに感染し、病欠休暇を申請するにあたっては、診断書の提出は不要とする。ただし、病欠休暇の承認にあたっては、申請者が医療機関を受診の上、承認者は申請者に対し処方箋等の提示を求め、その内容を確認した上で行うことを周知した。	教職員人事室
11月		新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の今後の取扱いの周知について	妊娠中及び出産後の女性労働者の母性健康管理措置の継続を校長へ周知した。	教職員人事室
1月		入学説明会のオンライン対応	令和6年4月入学に係る市立小・中学校の入学説明会をオンラインで参加できるように各校で対応した。配布資料は市ホームページや学校ホームページに掲載した。	学校生活支援室

新型コロナウイルス感染拡大の影響により行った対応（子育て関係）

月	日	対応事例	概要説明	所管室
4月	1日	市立保育所入所進級式実施方式変更	・0、1歳児は保育室で入所式を実施し、2歳児～5歳児は新入児親子のみ出席の上、短時間で実施 ・進級式は、保護者は出席せず、保育の中で実施	保育幼稚園総務室
4月	10日	市立幼稚園入園式実施方法変更	来賓、保護者ともに人数を制限し、短時間で実施	保育幼稚園総務室
4月		市立幼稚園の交通機関を使った園外保育中止	4月～6月は中止。以降はコロナ禍前と同様	保育幼稚園総務室
4月		食事方法の変更	6月までは向かい合わせで食事をする際はパーティションを設置。以降はコロナ禍前に戻した。	保育幼稚園総務室
4月		市立保育施設・市立幼稚園への新型コロナウイルス感染症感染防止対策用消耗品・備品等の配布（4月～3月）	国の補助金等を活用し、除菌用シート、手袋等、新型コロナウイルス感染症感染防止対策用品を購入し、市立保育施設・市立幼稚園に配布	保育幼稚園総務室
4月		民間保育施設への新型コロナウイルス感染症感染防止対策用消耗品・備品、簡易改修等に対する補助（4月～3月）	国の補助金等を活用し、民間保育施設が実施した手指消毒用アルコール、空気清浄機等の購入、非接触型の蛇口の設置等その他新型コロナウイルス感染症感染防止対策に要した費用に対する補助を行った。	保育幼稚園利用室
5月		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）	対象者 0歳から18歳までの児童を養育する市民税均等割額が非課税の世帯（対象児童1人につき5万円）	子育て支援室
5月		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分）	対象者 児童扶養手当受給者等のひとり親世帯（対象児童1人につき5万円）	子育て支援室

新型コロナウイルス感染症の影響に係る補正予算

概要	令和5年度箕面市一般会計補正予算	歳入			歳出		所管室
				千円		千円	
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯の低所得の子育て世帯分）の支給	第3号	子育て世帯生活支援特別給付金交付事業費補助金	国庫支出金	90,017	子育て世帯生活支援特別給付金交付事業（ひとり親世帯分）	90,017	子育て支援室
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給	第3号	子育て世帯生活支援特別給付金交付事業費補助金	国庫支出金	127,614	子育て世帯生活支援特別給付金交付事業（ふたり親等世帯分）	127,614	子育て支援室
物価の急激な高騰による給食材料費への影響を低減するため賄材料費に補填	第5号	地方創生臨時交付金	国庫支出金	7,153	学校給食運営事業	7,153	学校給食室
物価の急激な高騰による給食材料費の上昇分を民間保育施設に補助	第5号	地方創生臨時交付金	国庫支出金	19,535	教育・保育給付施設等運営費補助事業	19,535	保育幼稚園利用室
電気・ガス料金高騰の影響を受けた障害児通所支援事業所への支援	第9号	地方創生臨時交付金	国庫交付金	851	物価高騰対応市緊急支援事業（子どもすこやか）	851	子どもすこやか室総合保健福祉センター分室

9 用語解説

用語(50音順)	解説
いじめ虐待等対応支援体制構築事業	いじめ重大事態や虐待等、課題の大きい学校に、スクールソーシャルワーカーサポーターを配置し、いじめ等の生徒指導上の諸課題への対応について、問題行動の起こりにくい生徒指導体制の構築を行う事業
学校OAサポート	小・中学校にある情報機器の修理依頼や、操作方法についての問い合わせ窓口。依頼に応じ、技術者の派遣や操作方法の教授などを一括して行う。
学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票（診断基準）に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることで説明責任を果たすもの。
キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
屈折検査	弱視の危険因子となる斜視及び屈折異常（遠視・近視・乱視等）を調べる検査。これにより、視力の発達を妨げる原因の早期発見・治療につながり、視力の発達を促すことができる。
子育て支援員	都道府県等により実施される子育て支援員研修の全科目を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術を修得したと認められる者
子どもの体力向上プラン	子どもたちの体力アップを図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小・中学校だけでなく、市をあげて様々な角度から体力向上に向けた計画
産後ケア事業	産後間もない産婦を対象に、産科病院等における宿泊・日帰り利用、又は助産師の訪問により、産婦の心身のケアや育児への助言等を行う事業
産婦健康診査	産後間もない産婦の心と身体の健康維持を図るため、産後2週間と産後1か月頃に行う健康診査
児童・生徒支援コーディネーター	学校の持つ教育機能を総合的に向上させるコーディネーターとして、学校内外にわたって活動する。学校運営体制の要となり、校務分掌間の連携を進め、指導体制の充実を図ったり、外部人材や関係諸機関、地域との連携を進め、学校の総合的な問題解決的機能の向上を図る。
授業支援員	市独自の制度で、学校組織力の強化を目的とし、小・中学校における生徒指導主事が生徒指導の推進充実に専念するため、担当する授業を代わりに受け持つ支援員や、小学校において国に先駆けて1年前倒しで35人学級を実現するために担任業務を受け持つ支援員を指す。

用語(50音順)	解説
新生児聴覚検査	新生児の耳の聞こえにくさを早期に発見し、早期支援につなげるために行う検査
進路ガイダンス機能	学生や若者が将来の進路やキャリアに関する情報や支援を受けるためのサービスや機能
スクール・エンパワーメント推進事業	大阪府教育委員会が、府内公立小・中学校のうち、学力向上に向けた取組等を保護者・地域等と共有しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する取組を積極的に推進する学校に教員を配置し、開かれた学校づくりを進め、学力向上を図ることを目的とする事業
長期欠席児童生徒	年度間（4月1日から翌年3月31日）に通算30日以上欠席した児童・生徒のこと。文科省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」により、長期欠席児童生徒の定義は全国で統一されている。
特別児童扶養手当	児童の健康の増進を図ることを目的とした手当のこと。20歳未満で政令に規定する障害の状態にある児童を監護養育している父母、又は父母に代わってその児童を養育しているかたに支給される手当のこと。
乳児家庭全戸訪問	保育士等が生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。
妊娠届出 (母子健康手帳交付、妊婦面接)	医療機関等で妊娠と診断されたかたの妊娠届を受け、母子健康手帳を交付している。保健師や助産師が面接や電話により、相談・情報提供を行い、早期の段階から必要な支援や制度を紹介している。
妊婦健康診査	妊婦や胎児の健康管理を目的に行う健康診査。医療機関や助産所で検査や計測、保健指導を行っている。
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に開催している教室（第1子対象）。家族で協力して出産・育児に取り組めるよう、妊娠・出産・育児についての知識を提供したり、体験コーナーを設けている。
不登校担当者	小学校、小中一貫校、中学校の各校で不登校児童生徒への対応のとりまとめを行っている教員。学期に一度、不登校担当者連絡会を開催し、各校の成果や課題、箕面市の傾向について情報共有をしている。
不登校等対策支援事業	校内教育支援員を配置し、校内教育支援ルームを設置することで、不登校等児童生徒に対して個別の学習支援等、社会的自立に向けて支援を行う事業

用語(50音順)	解説
プログラミング教育	コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」を定着及び育成するもの。
プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力
要保護児童対策協議会児童虐待部会	児童福祉法に基づき、要保護児童等（保護者から虐待を受けている等）の早期発見及び適切な保護や支援を図るために設置された協議会に虐待事例の進行管理等を行う場として組織されたもの。
リーディングスタッフ	大阪府の支援教育地域支援整備事業に基づき、小・中学校等への訪問相談の充実など、支援教育を推進する役割を担う府立支援学校の教員のこと。
WBGT	「Wet Bulb Globe Temperature」の略称。 暑さ指数。気温、湿度、日射・輻射、風の各要素で計算された熱中症予防のための指標

10 令和4年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況

■ ②反映していないものの何か取り組んでいる場合はその内容を記載

■ ③今後の取組方針があればその旨を記載

■ 岡田委員（学校教育メイン）

■ 大方委員（子育てメイン）

■ 広瀬委員（生涯学習メイン）

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
岡田委員	・船場に新設する学校の校種の再検討・小中一貫教育の推進について、子どもの発想や探究心を尊重した、アート系の、答えのない教育について一貫したプログラムを設け、小中一貫教育の柱に加えられと申し分ない。	・令和6年度第1回小中一貫教育推進連絡会にて事務局が作成した「非認知能力育成カリキュラム」を示した。示した内容をもとに各校区ごとで検討、作成に入るよう担当者並びに担当管理職に指示した。		学校教育室
岡田委員	・部活動の地域移行について、地域移行の課題としては、地域の指導者と学校との認識違いを防止するため、事前に指導方法やめざす子ども像などの共有を図っておくことが大切である。		・令和5年度の地域クラブ活動のモデル実施検証では、事前に、学校・顧問教員へのヒアリングの実施、地域の指導者への研修を実施した。令和6年度は、国のガイドラインをもとに、市のガイドラインを策定する。また、地域クラブ団体の認証・評価制度を構築する予定である。	児童生徒指導室
岡田委員	・教員の人材確保について、ペーパーティーチャー向け説明会、大学生などに対して教員養成セミナーを実施するなどの取組はしているようだが、なお大きな課題であるため、引き続き対応策を講じていてもらいたい。	教員の人材確保については、 ・ハローワークや本市のホームページ・X（旧Twitter）で募集をかける。 ・大阪府豊能地区教職員人事協議会に登録している講師登録者に連絡をとる。 ・過去に本市で勤務していた退職教員に連絡をとる。 ・近隣市町村の教育委員会に連絡をとり、候補者の情報を求める。 ・近隣の教員免許を取得できる大学に連絡を取り、既卒者の紹介を依頼する。各校の管理職等に講師希望者がいないか連絡をとる。		教職員人事室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
<p>大方委員</p>	<p>・小学校との架け橋期について、就学前から小学校1年生への架け橋期のカリキュラムの開発をどうしていくかという課題がある。可能な範囲で、小学校・中学校の教育と別々にせず、セットでつながっていくようにするとより効果的である。</p>	<p>・架け橋期の説明に「小中一貫教育とのつながり」を追加した。</p>		<p>保育・幼児教育センター</p>
<p>大方委員</p>	<p>・情報発信について、箕面子育て応援ブック“SMILE”は、市の独自の情報が掲載されているので、多くの子育て世帯に届くように継続して配布いただきたい。他市事例として、出生前から子育て期にかけて、当事者の各時期に合った情報が携帯端末などを通して直接個人に届く仕組みをとっているところもある。情報を手に入れることができる人はたくさん情報を持っているが、情報を手に入れにくい人にも必要とする情報が届くよう、“SMILE”などを用いて、情報発信をしてほしい。</p>	<p>・3-6子育て支援の「◇課題と今後の方向性」に記載した。</p>	<p>・引き続き、箕面子育て応援ブック“SMILE”を配布することとあわせて、新たに子育て応援アプリを導入し、更に情報発信に努める。</p>	<p>子どもすこやか室</p>

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
<p style="text-align: center;">大方 委員</p>	<p>・保育幼児教育の人材確保について、不適切保育や処遇改善が進みにくいことがマスコミで取り上げられることもあり、保育や子育て支援の魅力が伝わらない中で、保育士や幼稚園教諭を希望する人の減少が進んでいる。脳科学も進み、3歳未満の育ち、又は3歳以上の育ちの重要性や人としての発達の大切さが再認識されている。このことからきちんと養成された人材が保育幼児教育に従事することが重要であるため、箕面市だけではなく、全国的な課題であるが、積極的に人材確保の施策を考えていただきたい。また、出生率が大幅に低下するなか、こども家庭庁が唱える「こどもまんなか社会」の取組をすすめていくために、子育て世代でない人たちにも、子どもの育ちの大切さを認識していただき、国を挙げて「子育て支援」の取り組みをまちづくりの中心に据えて真剣に取り組んでいただきたい。</p>	<p>・◇取組の概要「(2)箕面市の保育士確保対策の実施」において、令和5年度に実施した保育人材の確保施策について記載した。</p>		<p style="text-align: center;">保育幼稚園利用室</p>

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課室
広瀬委員	<p>・社会教育関係団体等の育成について、新型コロナ流行を契機に、社会教育関係団体の活動内容が変化していると考えます。他市では、ICT機器を利活用するといった新たな活動の展開をしているケースも見受けられるので、箕面市においても事例を情報発信していただきたい。</p>		<p>・社会教育関係団体の育成のため、他市のICT機器等の実施内容を確認し、社会教育団体への情報発信を検討していく。</p>	文化国際室
広瀬委員	<p>・箕面シニア塾について、講座に参加することで、人とのつながりを構築できる機能をもっていると考えるので、各講座のうち有料のものについては、低所得シニア層にも参加の機会を提供していくために費用の一部を助成するなどの検討をお願いしたい。</p>		<p>・助成の可否等について、関係機関と協議していく。</p>	生涯学習・市民活動室
広瀬委員	<p>・生涯学習センター、文化・交流センターについて、関係機関との間で具体的なルールを決め、広く市民に学術的な成果を効果的に還元する方法の検討をお願いしたい。</p>	<p>・市内の生涯学習センター等で活動しているかた（団体）を講師として招き、受講者が当該団体に入会する機会を設けるなど、成果が発揮され、還元できる場を設定している。今後は、現行の趣味活動だけでなく、学術的な成果を還元できる社会課題等を検討していく。</p>		生涯学習・市民活動室
広瀬委員	<p>・スポーツ振興について、将来的には、市民の理解を得ながら、世界的に広がりを見せるeスポーツの選手育成支援や競技環境の整備にかかる施策も視野に入れてはどうか考える。</p>		<p>・eスポーツは、近年、新たな成長領域として注目されている分野だが、スポーツ基本法におけるスポーツの定義は、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とあり、現在、eスポーツは「健康及び体力の保持増進」の目的への効果が課題とされるほか、依存症の問題も指摘されていることから、本市においては現状は主な推進施策に加えていない。今後は、社会情勢を鑑みながら、eスポーツの効果と課題を考慮しつつ、施策を検討していく。</p>	保健スポーツ室

教育委員会活動評価委員の意見書

令和5年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書

● 意見書の提出に当たって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと、また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されている。

この意見書は、これらの規定に基づき箕面市教育委員会活動評価委員として評価した結果である。

評価に当たっては、事前に「令和5年度(2023年度)箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」等に基づく情報把握を行った上で、箕面市教育委員会教育長、委員及び事務局職員と意見交換を行い、箕面市における教育行政の現状や課題を把握し、今後の対応方針・方向性等を確認し、意見するものである。

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○教育委員会の活動について

週1回のペースで教育委員が現状課題の協議等を行っているということで、教育委員会の活動が非常に豊かである。日々の活動が各々の施策の充実につながっている。

○小中一貫教育の推進について

小中一貫教育のイメージについて研修を実施したり、モデル的な取組を発信したりすることで、魅力のある小中一貫教育を創出していただきたい。9年間の一貫したカリキュラムを縦軸、コミュニティスクールとして地域の拠点になる学校教育を横軸として考えることで整理しやすくなる。施設分離型の小中一貫教育の場合、9年間一貫して子どもを育てるという認識が薄くなる傾向にあるので、小中一貫教育推進計画を実効のあるものにしていただきたい。

○民間スイミングスクールを活用した水泳授業の試行実施の拡大について

この取組は、多発している水難事故の防止にも効果的である。専門インストラクターの指導を児童の泳力向上だけでなく、教員の指導力向上にも役立てようとしているところが評価できる。

○ICTを活用した情報活用能力の向上について

文部科学省がGIGAスクール構想を唱えているが、箕面市はタブレット端末による自宅学習にも取り組まれており、先進的である。一方、タブレット端末の持ち帰りによって忘れ物や故障などのリスクが伴う。そのため、課題の出し方を工夫するなど、児童生徒にとってタブレット端末が大切なものであるという認識が持てる取組を実施し、タブレット端末を通じた学習を楽しめる指導をしていただきたい。

○支援教育について

教員の専門性をどのように高めていくのかは、特別支援教育の免許を持っている者を採用するというものもあるが、小・中学校の大きな課題である。箕面市においては、支援教育の研修の機会が充実しているところが評価できる。引き続き、任期付支援員の増員も併せて、教員の専門性を高めることを期待する。

○教育専門監について

学校現場は非常に忙しく、初任者が先輩教員に疑問点を質問できないまま一人で抱え込んでしまうケースがある。そのため、教育専門監の配置を拡充したことは、初任者にとって心強い環境ができただろう。

令和6年8月16日

箕面市教育委員会活動評価委員

岡田 耕治

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○架け橋期カリキュラムの開発について

就学前と小学校の切れ目のない支援及び小・中学校における学びの連続性が具体的なカリキュラムとして開発されている。今後、保護者や市民から見ても、就学前と小学校の連携がスムーズに行われることが実感できるようになっていくのではないかと期待している。

○産後ケア事業について

宿泊型の利用人数が令和4年から令和5年にかけて大幅に増加しており、非常に充実している。産後ケア事業は、虐待予防や親子の愛着形成、産後うつからの脱却に効果的であり、今後さらに充実させる方法を考えていただきたい。

産後の休養のためには宿泊型施設が増えることが望ましいが、買い物や家事のサポート支援などそれぞれのニーズにあった「宿泊しなくても休養できる手立て」もあることが大切である。

○専門職による伴走型相談支援

こども家庭庁が提唱する産前産後からの伴走型相談支援を箕面市は全国に先駆けて実践している。産後ケア事業と併せて、母子保健の専門職による伴走型相談支援により、子育ての悩みに寄り添うことが、その後の学校教育等での育ちにも影響する。

また、昨今、1号認定で入園した際に同年代との関わりの面で体験不足の子どもがみられ、幼児教育に影響している。体験の差が格差にもつながるため、こども誰でも通園制度を含め、在宅の3歳までの子育て支援について引き続き取り組んでいただきたい。

○保育・幼児教育の人材確保について

保育士や幼稚園教諭を希望する人が激減している。さらに、全国的な課題として、現場では人材不足による忙しさが原因で十分な研修を受けられず、人材の質が向上しない悪循環を起している。子育て支援員のように専門外の業務をケアする人がいなければ人材不足の解消は難しい。箕面市は様々な施策に取り組まれているが、人材不足が解消されなければ、幼児教育の質が向上せず、他市の園を選択する保護者が増えてしまうため、今後もさらに対策に努めていただきたい。

○貧困の連鎖の根絶について

現在、国は、おおむね30歳未満の介護を行っているかたをヤングケアラーとして法に規定し、様々な取組を行っている。従来、教育分野と福祉分野は分かれていたが、近づかざるを得ない状況であるため、今後の課題として引き続き取り組んでいただきたい。

また、市としては、小・中学校の義務教育の段階でヤングケアラーの子どもを早期に発見し支援につなげることが大切であるが、小・中学校の教員のさらなる業務負担とならないように、支援の必要性に気付いたら適切な関係機関につなぐシステムを構築すべきである。

令和6年8月16日

箕面市教育委員会活動評価委員 大 方 美 香

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○ITの活用について

オーディオブックや電子書籍の提供、公共施設予約システムのリニューアル、イベントのYouTube配信等を行っており、幅広い施策について多くの市民が享受できるよう取り組んでいるところが評価できる。複数の事業を通じてITの活用について可能性を感じた。

○外国にルーツのある人々への支援について

公共施設において、地元の人と日本語を学びたい人が交流できる場や日本語学習教室などを設けていただきたい。在住外国人にとって、近寄りがたいイメージがある市役所に対して、市民に開かれているイメージがある図書館やコミュニティセンターは足を運びやすいため、そのようなアクセスしやすい場での支援の検討をお願いしたい。

○生涯学習の参加者層拡大について

生涯学習において、あらゆる市民が参加しやすい点は重要である。そのために教育委員会が直接関わることができる学校教育を通じて、様々な学びの場や体験の場を伝えることが必要である。小・中学校卒業後、学びたいことや体験したいことができたときに市の取組を思い出していただけるよう、生涯学習と学校教育をつなげることが大切である。

○郷土資料館について

箕面市の文化財を活かして、市民が楽しんだり、学んだりできるような機会を提供しているところが評価できる。北大阪急行の延伸によって交通機関が便利になり、郷土資料館もリニューアルしたため、今後さらに市民が利用しやすくなるだろう。

○図書館の大学連携について

大学による地域貢献のみならず、市民と大学及び大学生が関わる機会を創出している面でも評価できる。特に、家庭環境等によって大学への進学が視野にない高校生にとっては、大学と関わることで、学びたいことが見つかるケースがある。このような目的も兼ねて、大学は様々な形で市の取組に協力できるとよい。

○スポーツ振興について

子どもから高齢者までの楽しめるスポーツイベントやスポーツ教室を開催したり、スケートボードパークを整備しているところが評価できる。幅広い市民が享受できるよう取り組まれている。

令和6年8月16日

箕面市教育委員会活動評価委員

北山夕華

令和5年度(2023年度)
箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

編集・発行 箕面市教育委員会
令和6年度発行
大阪府箕面市西小路四丁目6番1号
TEL 072-723-2121 (代表)
FAX 072-724-6010
<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号

6 - 7
